

平成22年 9 月宮崎県定例県議会

平成21年度決算特別委員会
環境農林水産分科会会議録

平成22年 9 月30日～10月 1 日・ 4 日

場 所 第4委員会室

平成22年 9月30日（木曜日）

午前9時59分開会

会議に付託された議案等

○議案第24号 平成21年度宮崎県歳入歳出決算
の認定について

出席委員（8人）

主 査	十 屋 幸 平
副 主 査	河 野 安 幸
委 員	福 田 作 弥
委 員	星 原 透
委 員	権 藤 梅 義
委 員	徳 重 忠 夫
委 員	高 橋 透
委 員	岩 下 斌 彦

欠席委員（1人）

委 員	緒 嶋 雅 晃
-----	---------

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

環境森林部

環 境 森 林 部 長	吉 瀬 和 明
環 境 森 林 部 次 長 （ 総 括 ）	豊 島 美 敏
環 境 森 林 部 次 長 （ 技 術 担 当 ）	黒 木 由 典
部 参 事 兼 環 境 森 林 課 長	金 丸 政 保
計 画 指 導 監	佐 藤 浩 一
環 境 管 理 課 長	橋 本 江 里 子
循 環 社 会 推 進 課 長	福 田 裕 幸
自 然 環 境 課 長	森 房 光
森 林 整 備 課 長	河 野 憲 二
山 村 ・ 木 材 振 興 課 長	徳 永 三 夫

み や ぎ ス ギ 活 用 推 進 室 長	小 林 重 善
工 事 検 査 監	水 垂 信 一
林 業 技 術 セ ン タ ー 所 長	楠 原 謙 一
木 材 利 用 技 術 セ ン タ ー 所 長	有 馬 孝 禮

事務局職員出席者

議 事 課 主 査	花 畑 修 一
政 策 調 査 課 主 査	坂 下 誠 一 郎

○十屋主査 ただいまから決算特別委員会環境
農林水産分科会を開会いたします。

まず、分科会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりで
よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋主査 それでは、そのように決定いたし
ます。

次に、昨日開催されました主査会における協
議内容について御報告をいたします。

まず、審査の際の執行部説明についてであり
ます。お手元の分科会説明要領により行われま
すが、決算事項別の説明は、目の執行残が100万
円以上のもの及び執行率が90%未満のものにつ
いて、また、主要施策の成果は主なものにつ
いて説明があると思いますので、審査に当たりま
してはよろしくお願いをいたします。

次に、監査委員へ説明を求める必要が生じた
場合の審査の進め方についてであります。そ
の場合、主査においてほかの分科会との時間調
整を行った上で質疑の場を設けることとする旨、
確認がされましたので、よろしくお願いを
いたします。

次に、審査の進め方についてであります。

お手元に配付の「分科会審査の進め方（案）」のとおり、農政水産部につきましては、部長概要説明後、各課を2班にグループ分けして説明及び質疑を行い、最後に総括質疑の場を設けたと考えております。

審査の進め方について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋主査 それでは、分科会審査の進め方のとおり進めさせていただきます。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時3分再開

○十屋主査 分科会を再開いたします。

本日、緒嶋委員は、所用がございまして欠席いたしますので、御了承よろしく願いいたします。

それでは、平成21年度決算について、執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○吉瀬環境森林部長 環境森林部でございます。よろしく願いいたします。

座って説明させていただきます。

それでは、平成21年度の環境森林部の決算につきまして御説明いたします。

お手元に配付しております委員会資料の1ページをお開きいただきたいと思います。1ページから2ページにかけて、県の総合計画に基づきます施策の体系表を掲げているところでございます。

主要施策の主な内容につきまして御説明いたします。

まず、1ページの左から2列目の「自然と共生した環境にやさしい社会づくり」についてで

ございます。右端のほうを説明したいと思います。すけれども、①の二酸化炭素等排出削減行動の推進、②の新エネルギーの導入促進につきましては、地球温暖化防止のため、広く県民の皆様への普及啓発や省エネ等の実践的取り組みの促進に努めるとともに、住宅用太陽光発電システムの補助等によりまして新エネルギーの普及に取り組んだものでございます。

その下の③の4Rと廃棄物の適正処理の推進につきましては、循環型社会の形成に向けまして、ごみの排出抑制・適正処理やリサイクルの取り組みを促進するため、リサイクル施設の整備支援や廃棄物処理施設で排出されます熔融スラグの有効利用に向けました研究開発などに取り組むとともに、エコクリーンプラザの浸出水調整池補強工事の円滑な推進に努めたところでございます。

次に、④の良好な大気環境の保全、及び⑤の良好な水環境の保全につきましては、大気や水質の常時監視を実施するなど大気汚染や水質汚濁の未然防止を図るとともに、合併処理浄化槽の整備促進に努めたところでございます。

⑦の多面的な機能を持続的に発揮する森林づくりの推進につきましては、平成18年度から導入した森林環境税を活用しまして、県民等による森林づくり活動への支援や、児童生徒等を対象にした森林環境教育の推進等を行いました。

次に、⑩環境学習の推進につきましては、県立図書館に設置しております環境情報センターにおきまして、環境に関する情報の提供や講座・研修等を実施するとともに、学校や地域の研修会等へ環境保全アドバイザーを派遣するなど、環境学習の活動を支援したところでございます。

⑪の県民、団体、事業者、行政等による環境保全活動の推進につきましては、県民、団体等

で構成いたします「環境みやぎき推進協議会」と連携しまして、県民総ぐるみ運動「クリーンアップ宮崎」の実施など環境保全活動の推進に努めたところでございます。

次に、左から2列目の下の「安全で安心な暮らしの確保」についてでございますが、右端の⑫安全・安心な県土づくりの推進につきましては、山地災害から県民の生命や財産を守るために治山事業や保安林整備事業等を実施するとともに、森林環境税を活用し、公益保全上重要な森林を対象に荒廃林地に広葉樹の植栽を行うなど、水資源の涵養や県土の保全に努めたところでございます。

続きまして、下の2ページのほうでございますが、同じく左から3列目「林業の振興」についてでございます。右端に行きまして、⑬の健全で多様な森林づくりの推進につきましては、水源の涵養や土砂の流出防止等の公益的機能を果たすため、市町村と一体となって再造林や間伐等の推進に努めたところでございます。

⑭の適正な森林管理の推進につきましては、地域森林計画の策定や植栽未済地総合対策を推進するとともに、林内路網の整備にも努めたところでございます。

次に、⑯のグローバルな競争に打ち勝つ木材産業の構築につきましては、木材製品の加工・流通体制の充実強化や間伐材等の有効活用を図るために、人工乾燥施設や木質バイオマス加工・利用施設等の整備に努めたところでございます。

⑰の県産材の需要拡大の推進につきましては、県外出荷拡大に向けまして、新たな需要先を開拓するための商談会の開催や集出荷体制を整備するとともに、県内における木材需要の拡大を図るために、公共施設の木造化や内装木質化などに対する支援を行ったところでございます。

⑱の未来を拓く新たな技術開発・普及指導につきましては、林業技術センターにおきまして地域林業に密着した試験研究を行い、その開発した技術等の現場への早期移転に努めたところでございます。また、木材利用技術センターにおきまして杉を中心とする利用技術開発等の試験研究を推進するとともに、木材利用に関する普及指導や企業相談等による技術指導に努めたところでございます。

次に、⑳の特用林産の振興につきましては、乾シイタケなどの生産基盤の整備を支援するとともに、生産から流通に至る履歴が確認できる乾シイタケのトレーサビリティシステムの定着に向けた支援を行ったところでございます。

最後に、㉑の森林・林業・木材産業を支える担い手の確保・育成につきましては、雇用の場の確保につながります森林施業長期受託の取り組みを支援するとともに、林業就業に必要な資格取得の研修等による林業担い手の確保・育成や、地域林業の中核的担い手であります森林組合等の育成強化に努めたところでございます。

以上が、環境森林部の平成21年度の主要施策の内容でございます。

続きまして、めくっていただきまして、3ページをお開きいただきたいと思います。環境森林部の平成21年度歳出決算の状況につきまして説明いたします。

一番下の合計の欄をごらんいただきたいと思います。環境森林部全体の決算額は、一般会計、特別会計合わせまして、予算額370億820万円に対しまして、支出済額が307億7,316万9,731円、繰越額が繰越明許費で56億3,869万2,000円となっております。この結果、不用額が5億9,633万8,269円となりまして、執行率は83.2%となっておりますけれども、一番右端に書いてござい

ますように、繰越額を含めました執行率につきましては98.4%となっております。

続きまして、6ページをお開きいただきたいと思っております。監査におきます指摘事項についてでございます。環境森林部に対します監査におきましては、物品管理に関する注意事項が1件ありまして、その内容につきましてはそこに記載されているとおりでございますけれども、今後このような指摘を受けまいよう、適正な事務処理を指導徹底してまいりたいと考えております。

最後に、別途配付されております宮崎県歳入歳出決算審査意見書において3件の意見・留意事項がありましたけれども、これにつきましては後ほど関係課長から御説明させていただきます。

以上が、環境森林部の主要施策の主な内容と決算状況等でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○金丸環境森林課長 それでは、ただいまから各課ごとに御説明をしてまいります。まず使います資料でございますけれども、各課の説明に当たりまして、今ごらんいただきました決算特別委員会資料、それと白い冊子を2つ使用させていただきます。1つが、分厚い縦長でございますが、主要施策の成果に関する報告書、もう1冊が、やはり縦長でございますが、やや薄手の「宮崎県歳入歳出決算審査意見書 宮崎県基金運用状況審査意見書」と書いてございます。この3つを使用させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、環境森林課につきまして御説明申し上げます。

まず、特別委員会資料のほうをお願いいたします。3ページをお開きください。環境森林課の決算は、表の一番上の段にありますように、予算額55億2,139万4,000円に対しまして、支出済額54億5,285万6,377円で、不用額は6,853万7,623円、執行率が98.8%となっております。

次に、7ページをお願いいたします。目の不用額が100万円以上のものにつきまして御説明申し上げます。

上から3段目、(目)計画調査費で不用額が1,907万9,000円でございます。これは、住宅用太陽光発電システムに対する補助金の執行残でありまして、太陽光パネルの需要の高まりによる品薄状態が生じたことから、一たん補助金の申請をした方のうち、期限までに工事を行うことが困難になった関係で申請の取り下げが出てきたことなどによるものでございます。

続きまして、8ページをごらんください。上から3段目、(目)林業総務費で不用額4,678万5,354円でございます。これは、ほとんど給料、職員手当等及び共済費の人件費の執行残でありまして、当初、県費の科目でございます林業総務費で予算措置しておりました人件費を、国庫補助事業の確定に伴いまして、県費から国庫補助事業に振りかえたことによるものであります。

なお、目の執行率が90%未満のものはありません。

次に、資料かわりまして、主要施策の成果に関する報告書をお願いいたします。分厚い縦長の白い冊子でございます。

赤いインデックス「環境森林部」の次の青いインデックス「環境森林課」、115ページをお開きいただきたいと思っております。上から3行目に書いておりますように、1)地球温暖化防止に貢献する社会づくりであります。

表の中をごらんいただきたいと思います。表の3段目、下から2段目になりますが、㊦太陽光発電システム等導入支援でございます。右端の欄に書いておりますように、県内住宅に太陽光発電システムを設置する方々に、1キロワット当たり3万円、上限10万円の補助を行っております。

その下の段の㊦住宅用太陽光発電システム融資制度では、太陽光発電システムの購入及び設置の費用に対しまして、300万円を限度に融資をいたしました。

次に、116ページをお開きください。1段目の㊦新エネルギー普及啓発推進でございます。太陽光等に関する情報提供や相談への対応を行うとともに、イベントを通じた普及啓発を行っております。

今後とも、太陽光発電など新エネルギーの普及促進を図り地球温暖化防止に向けた社会づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、117ページをお願いいたします。5)環境保全のために行動する人づくりでございます。

表の1段目の環境みやざき推進では、環境みやざき推進協議会と連携いたしまして、右端にありますように、県民総ぐるみ運動「クリーンアップ宮崎」の開催、啓発誌「e c oみやざき」の発行など、環境保全意識の向上や実践活動に努めております。

2段目の環境情報センター運営では、県立図書館内に当センターを設置いたしまして情報提供や窓口での相談業務を行っており、利用者数1万2,691人となっております。

そのほか、環境アドバイザーの派遣や、次のページでございますが、こども地球温暖化防止活動推進員事業を実施いたしております。

今後とも、県民の環境学習と実践活動の支援

のため、関係機関と連携しながら事業の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、119ページをお開きください。4行目、(1)の環境を守る多様な森林づくりであります。

表の1段目の㊦森林・林業長期計画策定では、新たな宮崎県森林・林業長期計画の策定に向けまして、木材の需要量調査や意見交換会等を行っております。

3段目の森林整備地域活動支援交付金では、市町村長と森林所有者等が協定を締結して実施いたします施業実施区域の明確化作業や、鳥獣等による森林の被害調査に対しまして、宮崎市外25市町村に交付金を交付いたしております。

その下の段の流域森林・林業の活性化・適正管理推進では、植栽未済地の発生抑制を図るため、伐採パトロールを実施するなどの取り組みに対しまして支援を行っております。

今後とも、森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるため適切な森林整備を促進してまいりたいと考えております。

次に、120ページをお願いいたします。中ほどの(2)新たな木の時代を築く林業・木材産業づくりでございます。

下の表をごらんください。林業普及指導では、県内に32名の林業普及指導員を配置いたしまして、森林所有者等に対する林業技術や林業経営の巡回指導等を実施したほか、林業普及指導員の資質向上のため各種研修を行っております。また、林業関係者を対象といたしました長伐期施業導入研修会の開催、長伐期施業モデル林の設定を行っております。

次に、121ページをお願いいたします。試験研究でございます。美郷町西郷区にあります林業技術センターにおきまして、「立地環境に適した

森林経営に関する研究」など、ここに記載しております3つの研究を含め10の課題を設定し試験研究に取り組んでおります。

今後とも、地域の森林・林業・木材産業の状況等を踏まえながら、現場のニーズに対応した研究を行うとともに、研究成果等の情報提供に努めてまいりたいと考えております。

以上が、環境森林課の決算の状況と主要施策の成果でございます。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はありません。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○橋本環境管理課長 続きまして、環境管理課の平成21年度の決算及び主要施策の成果につきまして御説明申し上げます。

まず、決算特別委員会資料の3ページをお開きください。環境管理課の決算の状況につきましては、表の2番目の段にありますように、予算額6億2,539万2,000円に対しまして、支出済額5億9,076万2,786円で、不用額は3,462万9,214円、執行率は94.5%でございます。

次に、「環境管理課」のインデックスのところ、11ページをお開きください。目の不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。

上から3番目の欄の（目）環境保全費で、不用額は3,462万9,214円であります。

主なものとしたしましては、まず表の下から4番目の欄、負担金補助及び交付金で不用額2,479万9,700円であります。これは、市町村に対する合併処理浄化槽整備の補助で、市町村の実績が見込みを下回ったことによる執行残の2,475万7,000円が主なものであります。

また、その下の欄の扶助費の不用額488万6,966円ありますが、これは、旧土呂久鉦山に係り

ます公害健康被害に対する医療費等の実績が見込みを下回ったことによるものであります。

次に、主要施策の成果の主なものにつきまして御説明いたします。

お手元の主要施策の成果に関する報告書、青いインデックスの「環境管理課」のところ、122ページをお開きください。3)きれいな空気・きれいな水の確保であります。

一番上の段の大気汚染常時監視であります。県内の大気汚染の状況を測定し、大気汚染の未然防止に努めたところでございます。いわゆる光化学スモッグの原因となります光化学オキシダントと浮遊粒子状物質が、大陸からの影響によりまして環境基準を達成しておりませんでした。その他の項目につきましては環境基準を達成しており、大気の状態はおおむね良好でありました。なお、本県におきましては、これまで光化学オキシダント注意報は発令されておられません。

次に、上から3段目の水質環境基準等監視であります。河川等の水質汚濁の未然防止を図るため、宮崎市を除きます県内の河川や地下水の水質の状況を測定いたしました。一部の地点におきまして環境基準を超えた項目がありましたが、全体ではおおむね良好でございました。

次に、123ページをごらんください。一番上の段の合併処理浄化槽等普及促進であります。第2次生活排水対策総合基本計画に基づきまして市町村が実施する浄化槽の整備を促進するため、市町村への助成を行ったところであり、整備状況につきましてはおおむね計画どおり進捗しております。

次に、上から2段目の浄化槽適正管理実態調査であります。緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し調査員を雇用することによりまして、

浄化槽の設置状況を個別に調査し浄化槽台帳を整備するとともに、浄化槽の適正な維持管理について啓発を行ったところであります。

次に、一番下の段の公害保健対策であります。土呂久地区住民健康観察検診の実施や、公害健康被害認定者に対します補償給付を行ったところであります。

続きまして、施策の進捗状況についてであります。水辺環境調査参加者数や浄化槽設置者講習会の開催回数は、表にありますように平成21年度の目標を達成いたしております。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

環境管理課の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○福田循環社会推進課長 循環社会推進課の平成21年度の決算及び主要施策の成果につきまして御説明いたします。

まず、委員会資料の3ページをお開きください。循環社会推進課の決算の状況は、表の3番目の段にありますように、予算額11億5,076万3,000円に対しまして、支出済額11億4,645万1,205円で、不用額は431万1,795円、執行率は99.6%となっております。

次に、青いインデックス「循環社会推進課」のところをお開きください。ページで言いますと12ページになります。目の執行残が100万円以上のものは、上から3番目の欄の（目）環境保全費で、不用額は431万1,795円となっております。その主なものとしては、上から8番目の欄の旅費91万8,623円と、その1つ下の欄の需用費184万4,492円、さらに、その2つ下の欄の委託料80万1,513円であります。これらはいずれも、節約や、見込みよりも業務量等が減となったことなどにより執行残が生じたものであります。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

お手元の主要施策の成果に関する報告書、青いインデックスの「循環社会推進課」のところをお開きください。ページで言いますと125ページでございます。2) 環境への負荷が少ない循環型社会づくりであります。

まず、表の1段目の廃棄物適正処理推進ネットワーク強化についてであります。産業廃棄物の適正処理を推進するため、本課及び県内7保健所に廃棄物監視員を18名配置いたしまして、処理業者や排出事業者に対する立入検査、不法投棄監視パトロール等徹底した監視活動を行った結果、平成21年度における不法投棄は件数、量ともに減少したところであります。今後とも、積極的な行政指導、行政処分を行うなど監視体制の強化を図ってまいります。

次に、2段目の公共関与推進であります。これは、財団法人宮崎県環境整備公社が管理運営しておりますエコクリーンプラザみやぎの安全で安定した運営を推進するための運営費補助を行うとともに、関係市町村と協議の上、浸出水調整池補強工事に要する費用について貸し付けを行ったものであります。また、啓発学習等推進事業につきましては、委託によりまして、エコクリーンプラザみやぎにおいて環境学習コーナーを使った環境教育やリサイクル体験教室を実施しており、平成21年度の施設見学者数は7,104人となっております。

次に、3段目の産業廃棄物リサイクル施設整備支援についてであります。これは、産業廃棄物のリサイクルの促進を図るため、産業廃棄物の排出事業者等が設置するリサイクル施設の設置費用の一部を支援したものであります。21年度は2事業者に対して補助を行っております。

次に、下から2段目の廃棄物処理施設等における再生利用促進についてであります。これは、廃棄物処理施設から排出される溶融スラグを土木建設資材等として有効活用するため、産学官連携により研究開発を行ったものであります。21年度は、エコクリーンプラザみやぎの溶融スラグを混合したアスファルト舗装工事の試験施工やコンクリート製品の試作等を行い、安全性や強度の検証等を行うなど、実用化に向けた試験研究を実施いたしました。

最後に、一番下の新規事業、ストップ温暖化レジ袋ゼロ作戦につきましては、21年度は、県、宮崎市、学識経験者、関係団体から成る宮崎県レジ袋ゼロ作戦推進協議会を設立し、協議会を年4回開催するとともに、県と14事業者による事業者会議も3回開催し、地球温暖化対策の一環として、レジ袋の無料配布の中止に向けて検討を進めてまいりました。今後は、これまでの協議で明らかになった課題を踏まえ、事業者や消費者等と連携しながら継続して取り組んでまいりたいと考えております。

以上が、循環社会推進課の決算の状況と主要施策であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、報告すべき事項はございません。

循環社会推進課の説明は以上であります。よろしくお願いたします。

○森自然環境課長 それでは、自然環境課の平成21年度の決算及び主要施策の成果について御説明いたします。

決算特別委員会資料の3ページをお開きください。表の中ほどの自然環境課の欄をごらんください。予算額57億4,517万2,000円に対しまして、支出済額42億9,467万3,075円、繰越明許費13億4,049万3,000円、不用額は1億1,000万5,925

円でございます。執行率は74.8%となっておりますが、繰越額を含めました執行率は、右から2列目にありますように98.1%でございます。

次に、目の執行残が100万円以上のもの、目の執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

「自然環境課」のインデックスのあるところ、14ページをお開きください。表の一番上の段、(目) 林業振興指導費の不用額が260万7,856円となっております。これは主に、県木「フェニックス」保全総合対策事業におきます被害木の伐倒駆除の委託料の執行残などによるものでございます。

次に、15ページをお開きください。表の一番上の段、(目) 治山費の不用額9,246万560円となっております。これは、平成20年度から21年度に繰り越した山地治山事業、あるいは災害関連の緊急治山事業の工事請負費及び事務費の執行残額が、不用額のうち8,665万3,000円となったものでございます。なお、繰り越し箇所につきましては計画どおり完了しております。また、執行率75.1%につきましては、山地治山事業などにおきまして国の予算内示がおくれた関係、あるいは工法の検討に日時を要したことなどによりまして、平成22年度へ繰り越しを余儀なくされたものでございます。

次に、下のページ、16ページをごらんください。表の一番上の段、(目) 狩猟費の不用額が124万8,094円となっております。これは、狩猟取り締まりに要する経費や、狩猟者登録、狩猟免許更新などの事務費や賃金などの執行残及び旅費等の経費節約によるものでございます。

次に、17ページをお開きください。表の上から3段目、(目) 公園費の不用額が320万293円となっております。これは、国立公園施設整備事

業などで、市町村が実施します公園内の歩道整備に伴います執行残等によるものでございます。また、執行率78.3%につきましては、九州自然歩道管理事業におきまして、尾鈴コースの歩道橋設置に当たりまして、景観に配慮した工法の検討などにつきまして河川管理者等の関係機関との調整に日時を要したことなどにより繰り越したることによるものでございます。

次に、表の下ほどの（目）林業災害復旧費の不用額が980万8,000円となっております。これは、災害復旧費におきまして、災害査定を受けた時点の査定額と国からの最終交付決定額に差が生じたものでございます。また、執行率0%につきましては、治山施設災害復旧事業におきまして国の交付決定が2月下旬になったこととあわせまして、災害箇所の調査測量に期間を要したことなどから、平成22年度に事業執行を繰り越したることによるものでございます。

次に、主要施策の成果の主なものについて御説明いたします。

お手元の平成21年度主要施策の成果に関する報告書、青いインデックスの「自然環境課」のところ、127ページをお開きください。1の自然と共生した環境にやさしい社会づくりの、4)豊かな自然環境の保全・創出でございます。

表の上から2段目の森林づくり応援団育成・支援でございます。この事業は、右端にありますように、森林環境税を活用して県民の皆様による森林づくり活動を促進するため、27の団体の森林づくり活動に対し活動費を助成しますとともに、33の団体に約3万本の苗木を供給いたしました。また、企業による社会貢献活動の一環として、森林づくり活動に取り組んでもらうため、企業等と森林所有者との仲介を行い、アサヒビール株式会社やデル株式会社など4つの

企業と森林づくり協定の締結に至ったところでもあります。

次に、下から2段目の水と緑の森林づくり推進でございます。この事業は、森林づくりの意識醸成などを図るため、県民に参加を呼びかけ下刈りなどの森林づくり活動を行うものであります。右端にありますように、平成21年度は、西都市での中央開催のほか、農林振興局単位で実施しました地域開催を含め計3回、801人の参加をいただいたところでございます。

次に、その下の県木「フェニックス」保全総合対策であります。この事業は、南方系の害虫ヤシオオオサゾウムシにより被害の蔓延を防止するために実施しているものでございまして、個人や法人が所有する被害木の伐倒駆除を行いますとともに、市町村が行う予防のための薬剤散布への助成76本や、回復が見込める初期被害木への緊急薬剤散布30本を実施いたしました。

これらの事業の実施によりまして、県民等の参加による森林づくりの機運醸成や自主的な活動の促進が図られますとともに、本県らしい景観形成に欠かせないフェニックスの保全が図られるものと考えております。

次に、めくっていただきまして、128ページをお開きください。上から3段目の㊦特定鳥獣（シカ）適正管理支援でございます。この事業では、近年急増しておりますシカの個体数調整を図るため、右端にありますように、シカ捕獲促進地域の20市町村と連携いたしまして、シカ1頭につき8,000円を助成することによりまして、1万2,500頭のシカを特別捕獲しております。

次に、その下の野生猿被害防止総合対策でございます。この事業では、猿の生息調査と被害対策の策定を行いますとともに、被害の深刻化

している17市町村と連携いたしまして、野生猿特別捕獲班の捕獲活動に助成いたしました。今後とも、関係部局や市町村と連携しまして鳥獣被害対策に一層努めていくこととしております。

次に、下から2番目の安全・快適自然公園整備でございます。この事業は、自然公園を安全かつ快適に利用するため、右端にありますように、遊歩道の整備及び市町が実施する歩道や障がい者トイレなどの施設整備に支援をしたところでございます。引き続き、施設のリニューアルや公園利用施設のPRに努めることとしております。

次に、1枚めくっていただきまして、130ページをごらんください。2の安全で安心な暮らしの確保、1)の災害に強い県土づくりでございます。

表の一番上の山地治山でございます。この事業は、山地災害を防止するため、溪流や山腹斜面を安定させる谷どめ工あるいは土どめ工などの施設整備、森林整備を行うことによりまして、崩壊斜面や荒廃危険地の復旧整備を行うものでございます。平成21年度は、右端にありますように、山腹崩壊地や荒廃溪流などの復旧を行います復旧治山事業を高千穂町永野地区外14カ所で実施したところであります。また、荒廃の兆しのある危険山地の崩壊を未然に防止するため、その下の予防治山事業を日之影町白石地区外13カ所で実施したところでございます。次に、その下の段にありますように、地すべりによる被害を防止するため、日之影町星山外2カ所で地すべり防止事業に取り組んだところでございます。

次に、131ページが一番上の保安林整備でございます。この事業は、立木の過密化や風害等で機能が低下している保安林を対象に、除間伐の

改良事業や下刈り、部分植栽の保育事業を実施いたしまして、その機能回復を図ったところでございます。

次に、その下の県単治山についてでございます。この事業は、国庫補助の対象にならない小規模な災害復旧及び治山施設の整備などを実施するものでございます。平成21年度は、右端にありますように、西米良村古屋敷外27カ所において実施したところでございます。

以上が、自然環境課の決算状況と主要施策の成果でございます。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございませんでした。

自然環境課からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○河野森林整備課長 森林整備課でございます。

委員会資料の3ページをお開きください。上から5段目の森林整備課の一般会計の決算状況は、予算額が131億8,890万2,000円に対しまして、支出済額が92億8,679万4,246円、繰越明許費が36億5,454万4,000円で、不用額は2億4,756万3,754円でございます。この結果、執行率は70.4%となっておりますが、繰越額を含めると98.1%でございます。

次に、その3段下、特別会計であります。予算額が2億6,781万2,000円に対しまして、支出済額が2億3,398万4,740円で、不用額は3,382万7,260円、執行率は87.4%でございます。

次に、目の不用額が100万円以上のもの、また執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

「森林整備課」のインデックス、18ページをお開きください。まず一般会計であります。5段目の(目)林業振興指導費の執行率が74.8%

となっておりますが、これは、県民の森施設整備事業において工法の検討などに日時を要しましたことから、工事の一部を翌年度に繰り越したことによるものであります。

1枚めくっていただきまして、19ページをごらんください。(目)造林費については、不用額が1,153万5,575円、執行率87.4%となっておりますが、これは、植栽未済地抑制対策事業において植栽の補助申請面積が少なかったことにより不用額が生じたことや、国の予算内示の関係によりまして、工期が不足して事業費の一部を翌年度に繰り越したことなどによるものであります。

下の20ページをごらんください。(目)林道費につきましては、不用額2億2,921万4,346円、執行率53.7%となっております。これは、山のみち地域づくり交付金事業などにおいて不用額が生じたことや、国の予算内示の関係などにより、工期が不足しまして工事の一部を翌年度に繰り越したことなどによるものであります。

なお、平成20年度から繰り越しました森林保全林道整備事業外4事業9億4,007万9,000円も含まれておりますが、これにつきましては予定どおり完了しておりまして、不用額は生じておりません。

1枚めくっていただきまして、21ページをごらんください。(目)林業災害復旧費については、不用額634万7,288円、執行率87.5%となっておりますが、これは、事務費の執行残や、市町村において工事の一部を繰り越したことなどによるものであります。

下の22ページをごらんください。山林基本財産特別会計です。(目)基本財産造成費につきましては、不用額922万613円、執行率48.3%となっておりますが、これは、間伐など有利な国庫補

助事業を積極的に活用したことによりして、特別会計からの支出の節減を図ったことなどによるものであります。

1枚めくっていただきまして、23ページをごらんください。拡大造林事業特別会計であります。(目)拡大造林事業費については、不用額2,460万4,604円、執行率78.4%となっておりますが、これは主に、木材価格の下落に伴いまして県行分収造林の立木売却額が減少したため、森林所有者等への分収交付金の執行残が生じたことなどによるものであります。

決算の状況は以上でございます。

次に、主要施策の成果の主なものについて御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書、「森林整備課」のインデックス、133ページになります。4)の豊かな自然環境の保全・創出であります。

表の2段目の㊦県有林維持管理強化促進事業ですが、これは緊急雇用創出基金を活用した事業でありまして、一ツ葉海岸県有林や諸県県有林などにおきまして、松葉かきなどの森林整備、管理道の整備を行いまして、健全な森林造成や雇用機会の創出に努めたところであります。

また、その下の㊦県民の森施設整備事業では、ひなもり台など県民の森施設のリニューアル、それから太陽光発電施設の整備を図るものであります。発電施設につきましては、昨年度設計等の準備を終えまして、現在、施設の設置を進めているところであります。

1枚めくっていただきまして、右側の135ページをごらんください。1)の災害に強い県土づくりについてであります。

水を蓄え、災害に強い森林づくり事業では、森林環境税を活用しまして、荒廃した林地への広葉樹の植栽を6市町村で40ヘクタール、針広

混交林へ誘導するための間伐を14市町村で210ヘクタール実施し、水資源の涵養や県土の保全に努めたところであります。

次に、1枚めくっていただきまして、136ページをごらんください。(1)の環境を守る多様な森林づくりについてであります。

表の1段目、流域育成林整備事業によりまして、森林資源の循環利用を図るための造林、除間伐等を1万603ヘクタール実施し、多様な森林づくりに努めたところであります。

また、植栽未済地総合対策としまして、その下にあります3つの事業によりまして、高齢級間伐を1,666ヘクタール、植栽未済地の解消を197ヘクタール、植栽未済地抑制対策といたしまして再造林を814ヘクタール、それぞれ実施したところであります。

次に、137ページをごらんください。表の1段目、森林保全林道整備事業から3段目の山のみち地域づくり交付金事業までは森林整備の事業であります。この3つの事業の実施によりまして、五ヶ瀬町の岩神大石線外40路線72工区で、林道の開設・改良及び舗装を実施しまして林内路網の整備に努めたところであります。

また、4段目の㊦林業・建設産業連携による災害に強い山の道づくりモデル事業では、市町村と連携しながら、森林組合、建設産業の共同によりまして災害に強い道づくりに努めたところであります。

139ページをお開きください。(3)の森林と共生する活力ある山村づくりについてであります。

表の2段目にあります里山エリア再生交付金林道整備事業により、高千穂町の乳ヶ岩屋地区外28地区で、集落間を連絡する林道や用排水施設などを設置しまして、山村地域の生活環境の

整備に努めたところであります。

主要施策の成果については以上であります。

次に、監査指摘要望事項について御説明いたします。

お手元の宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書の36ページをお開きください。

(4)の山林基本財産特別会計であります。下のほうの意見・留意事項等にありますように、「多額の借入金を抱えているので、諸経費の節減に努めるなど、より効率的な運営が望まれる」という御意見をいただいております。また、右側の37ページ、(5)の拡大造林事業特別会計につきましても同様の御意見をいただいております。

これらにつきましては、木材価格の動向を見ながら伐採収入の確保に努めますとともに、今後とも諸経費の節減など効率的な事業執行に努めてまいりたいと考えております。

森林整備課からは以上でございます。

○徳永山村・木材振興課長 それでは、山村・木材振興課の平成21年度の決算及び主要施策の成果について御説明をさせていただきます。

委員会資料の3ページをお願いします。一般会計につきましては、山村・木材振興課の欄になりますが、予算額102億5,411万1,000円に対しまして、支出済額95億8,032万5,869円、繰越明許費6億4,365万5,000円、不用額3,013万131円で、執行率は93.4%であります。繰越額を含めた執行率は99.7%となっております。

次に、下の特別会計であります。下から3段目にあります予算額2億5,465万4,000円に対しまして、支出済額が1億8,732万1,433円、不用額6,733万2,567円で、執行率は73.6%であります。

次に、目の執行残が100万円以上及び執行率

が90%未満のものについて御説明いたします。

25ページをお開きください。一般会計であります。表の一番上の段になります(目)林業振興指導費で、不用額は3,013万131円であります。その主なものは、実施主体におきます入札残など事業費の確定に伴う補助金の執行残であります。

なお、この明細には平成20年度から繰り越しをいたしました林業・木材産業構造改革事業外1事業3億1,216万4,000円も含まれておりますが、これにつきましては不用額はございません。

次に、26ページをごらんください。林業改善資金特別会計であります。これは、林業・木材産業の設備投資などに対して貸し付ける無利子の制度資金であります。上から3段目の(目)林業振興指導費で、不用額6,733万2,567円で執行率73.6%であります。これは主に貸付金の執行残によるものであります。

次に、主要施策の成果について、その主なものについて御説明いたします。

恐れ入りますが、報告書の「山村・木材振興課」、ページで言いますと140ページをお開きください。上から4行目の(2)新たな木の時代を築く林業・木材産業づくりであります。

初めに、下の表の1段目の林業・木材産業改善資金であります。一番右の列の主な実績内容にありますように、本資金は、木材産業の新たな経営の開始や林産物の新たな生産方式の導入等のための設備資金として1億8,372万円を無利子で融資いたしまして、林業・木材産業の経営改善に努めたところであります。

次に、141ページをごらんください。表の3段目の新規事業、森林整備加速化・林業再生であります。本事業は、森林整備加速化・林業再生基金を活用いたしまして、森林組合や民間事

業体を対象に、高性能林業機械の導入や木材流通加工施設の整備等への支援を行いまして、県産材の安定供給体制の整備に努めるとともに、林地残材等の木質バイオマスの安定供給とその有効活用を図るため、間伐材の購入や木質ボイラー等の施設整備に支援を行ったところであります。また、公共施設等の木造化や間伐材の運搬経費等を支援いたしまして、間伐材など県産材の利用促進に努めたところであります。

次に、142ページをお開きください。表の3段目の改善事業、日本一「みやざきスギ」県外セールス強化対策であります。県産材の普及・PRを実施するため、東京での知事トップセールスのほか、名古屋や福岡でみやざきスギPRセミナーを開催するとともに、首都圏等におきまして大口需要先への説明会や共同出荷への支援を行いまして、県産材の新たな販路開拓に努めたところであります。

次に、143ページをごらんください。表の2段目の新規事業、「みやざきスギ」の家づくり促進緊急対策であります。本事業は、昨年、住宅着工が急激に落ち込みましたことから、県内での木造住宅の建築促進を図るため、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用いたしまして、県産材をふんだんに使用したモデル的な家づくりや、大黒柱を含む杉の乾燥柱81本を県民に提供する取り組みなどを実施したところであります。

次に、144ページをお開きください。表の2段目の木材利用技術センター運営であります。スギ大径材等の乾燥技術に関する研究など13の課題について試験研究を行うとともに、県内民間企業等への技術指導・助言などを行ったところであります。現在、公共建築物等における木材利用促進法の施行など、木材利用を促進する

環境が整いつつありますので、今後とも、川上、川下が一体となった安定供給体制を整備するとともに、県外等への販路開拓や木質バイオマスの利用促進を図り、県産材のさらなる需要拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、147ページをお開きください。(3) 森林と共生する活力ある山村づくりであります。表の1段目の特用林産物生産振興総合対策であります。シイタケなどの生産体制の整備や新規参入促進への支援を行うとともに、食の安全・安心にこたえるため、乾シイタケの生産から流通・加工に至る生産履歴が確認できるトレーサビリティ確立への支援を行ったところであります。特用林産は、山村地域を初めとする地域経済を支える重要な産業でありますので、今後とも、その生産体制の整備や生産者の確保・育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、149ページをお開きください。(4) 森林・林業・木材産業、山村を担う人づくりであります。表の3段目の新規事業、森林(もり)の仕事担い手新規参入等支援であります。本事業は、林業への就業を希望する者を対象として就業相談会や体験研修を実施するとともに、国が実施しております「緑の雇用対策」の研修修了者を継続雇用する事業体に対しましてその経費を支援し、新規参入者の促進とその定着を図ったところであります。

次に、150ページをお開きください。表の2段目の林業担い手対策基金であります。林業への就業を希望する高校生37名に育英資金を貸与し、林業後継者の確保に努めたところであります。また、高性能林業機械の共同利用や社会保険等の掛金助成などを実施いたしまして、林業事業体の経営基盤の強化と就労環境の向上に努めたところであります。これらの取り組みによ

りまして、若年者の新規就労者数が増加し世代交代が進んだものと考えております。現在、公共事業の減少等に伴いまして雇用情勢が悪化する中で、雇用の受け皿として林業への期待が高まっておりますので、今後ともこれらの施策を強化し、担い手の育成・確保に取り組んでまいりたいと考えております。

以上が、決算の状況と主要施策の成果であります。

次に、監査における指摘事項であります。

平成21年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書及び基金運用状況審査意見書の43ページをお開きください。林業改善資金特別会計におきまして、一番下の意見・留意事項等にありますように、貸付金の収入未済額の償還促進について努力を要するとの意見であります。平成21年度におきましては、借受者などへの直接面談や電話等での督促によりその回収に努めた結果、ページの中ほどのイにありますように、収入未済額は平成21年度末現在で1,496万715円と、前年度に比べまして55万4,000円の減となったところであります。今後とも引き続き償還促進に鋭意努力してまいりたいと考えております。

山村・木材振興課からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○十屋主査 執行部の説明が終了いたしました。委員の皆様からの質疑をお願いいたします。

○福田委員 まず環境管理課の関係で、先ほど合併処理浄化槽のお話がありました。市町村に対する補助残——今、浄化槽のシステムでは、都市下水と農村集落排水事業とこの合併処理槽をやってますよね。この合併処理槽は非常に使い勝手がいいようにあるんですが、経費等の比較をされた場合、かなり優位性があると思うんですが、その辺のお示しはされておるんですか。

○橋本環境管理課長 ただいま委員がおっしゃいましたとおり、確かに浄化槽につきましては設置時の負担はかなり大きなものがありますけれども、それ以降につきましては個人が負担をするということですので、市町村にとりましては負担は少ないというものでございます。私どもも市町村に対して、浄化槽につきましては、維持管理についての市町村の負担が少ないと、しかも以降の老朽化した場合の補修などにおきましては有利ということの説明をしているところでございます。

○福田委員 私がお話ししたのは、行政の負担軽減じゃなくて、設置者側から見た経費負担の低減化があるのかなということで、それにしても意外に少ない。私は宮崎市に住んでいますが、郊外ですから、ちょうど都市下水の隘路になっております。宮崎県の人口の40数%が宮崎市ないしその近郊に住んでいます。大半は都市下水の整備が終わっていますが、新たに合併した周辺の町村については、都市下水を一部やっておったところ、やっていないところありました。農村集落排水です。その後、合併処理の問題が出てきてまして。私は本会議でも何回か質問しましたが、これはいいシステムだなと思ったんです。都市下水的な機能を持ちますから、単独処理槽からしますと、し尿と生活排水一緒に処理して浄化が期待できますから、その辺で進んでいくんだらうと思っていましたが、意外に思ったんです。それで、新規設置者、そして単独槽から合併処理槽への移行する人に、経費的にこれこれしかじかになりますよとおつなぎする必要があると思うんです。

もう一つ、別件でございましたが、これは課が違いますが、検査システム、以前の公害防止協定、外郭団体が県にかわりまして浄化槽の

検査をしておりますよね。そういう問題等を含めて維持管理が軽減されるということが証明できれば、普及が進んでいくのではないかと思うんですが、どうですか。

○橋本環境管理課長 確かに浄化槽につきましては個人の負担分について公費で補助がございしますので、その点は設置者には非常に有利な制度であると考えております。また、おっしゃいましたように処理された排水の水質につきましても公共下水道と同等の水質を維持しておりますので、環境保全という意味からも非常によいシステムであると考えております。現在のところ、浄化槽を設置される方は住宅を新設される方が多うございます。改修される場合に浄化槽に切りかえるという方もいらっしゃいますけれども。浄化槽の設置が、私どもが予算化しているほどに進んでいないことにつきましては、現在の経済状況によりまして住宅の新設が下がってきていることが大きな要因であると考えております。

○福田委員 新築はもちろんです。建築許可の前提になりますから。宮崎市は、既設の単独槽を合併処理槽に移行する場合に、市が設置して、使用料を払えば都市下水と同じように使えますよということで、今、普及推進をやっておりますよね。これと県の関係はどうなっているんですか。

○橋本環境管理課長 今、委員おっしゃいましたことにつきましては合併処理浄化槽の市町村設置型というものでありまして、これは私どもの合併処理浄化槽事業の中の一つの類型でございます。今おっしゃいましたように、浄化槽でありながら、管理が市町村で行われるということで、管理につきましては個人の手間がなくなるということですのでございまして、非常に有効な事

業であると考えております。そのため市町村に対しては、このような市町村設置型の合併処理浄化槽について積極的に取り組んでいただきたいということで、これまでも御紹介してきているところでございますが、なかなか進まない状況があるのは事実でございます。今年度、宮崎市のほうでかなり多くの設置基数を見込んでおられるということで、それによりましてこの事業の効果が他の市町村にもわかっていただけるのではないかと考えているところでございますので、今後も他の市町村に対して積極的にこの事業のPRを行っていきたいと考えております。

○福田委員 これは、市は関連業界へのてこ入れもあって、今推進していると思いますが、ぜひ県全体がそういう方向で、受益者が設置しやすいように方向づけをされると、せっかくの予算が執行残にならなくて済むのではないかと思いますので、御検討をお願いしておきたいと思えます。以上です。

○高橋委員 監査指摘があった6ページで「劇物に係る出納管理」、物が物ですから、劇物の管理を心配するものですから、物品そのものの保管のあり方を説明いただくといいと思えます。

○有馬木材利用技術センター所長 当センターの劇物等の管理について御指摘をいただいたこと、私どもとしては深く反省をいたしております。

この件につきましては、今、委員が申されましたように、保管の管理が悪いということでは実はございませんで、それについてはきちっとやっておるんですが、今回の指摘は、物品の受け入れと出し入れの欄の記載を間違えていた。残がどうなっているかということは極めて重要でございますので、それについて非常に注意は

いたしておりますけれども、残のところが間違えていたわけではございません。欄を間違えていたがために、記載の仕方がまずかったという御指摘でございます。

保管につきましては、主とサブの管理者がございまして、これは体制が悪かったなと思っておりますのは、部単位になっていなかったところがございます。サブを副部長にしておけばよかったんですが、部長にサブの確認をしていただくというぐあいになっておったんです。副部長が判こを押していたと、そういうような御指摘でございます。管理者の体制が不十分であったという状況でございます。そういう点では、今後運用がしやすいような形に直した次第でございます。委員の御指摘になりました管理の仕方、保管の仕方、施錠については極めて厳重にいたしておる状況でございます。具体的には、アンモニア水の出し入れのところの記載が間違えていたという状況でございます。

○高橋委員 見る人によっては、物と台帳の整合性がなければいろいろ疑いがありますよね。今の説明でいくと、受け入れと在庫は一致しているということで、ただ記載欄の間違い、単純な間違いですね。わかりました。慎重な取り扱いをお願いしたいと思います。

○有馬木材利用技術センター所長 非常に初歩的な間違いでございますので、深く反省いたしております。

○高橋委員 引き続き、主要施策の成果に関する報告書の135ページ、施策の進捗状況の2段目、「強度間伐による針広混交林への誘導」が21年度目標に達してないですね、310に対して210ということで。よくよく21年度の予算と決算を見てみますと、昨年度、20年度と比較して2,600万ぐらい減になったわけですね。予算がしっか

り確保されていれば、21年度の310という数値はクリアできたのでしょうか。

○河野森林整備課長 確かに100ヘクタール目標に達していないんですが、一つは伐採量が減ったといいますか、別の事業で国の定額の事業がございまして、事業主体がそちらのほうを選択してしまったというところがあります。全体では間伐の面積はかなり伸ばしておるところですが、本事業が森林所有者との禁伐の協定、20年間切ってはだめだと言っている、そういった厳しいところもありまして、国の定額事業のほうに全体として流れていってしまった。ただ、間伐のトータルとしては大幅に伸ばした、そういった結果になっております。

○高橋委員 よくわからないんです。間伐の面積は総体的にはふえているという御説明なんですが、混交林への誘導については、目標値に対して実績値は100ヘクタール下回ったと。混交林に誘導する目的があるわけでしょう。災害に強い山林づくりということもあって、だから目標値を設定されているわけで、それと予算との兼ね合いはなかなか言いにくいんでしょうけれども。前年度は比較して2,600万多くて目標値をちゃんとクリアしているわけですから、予算獲得に努力してください。

○河野森林整備課長 その件、ちょっとお待ちいただきたいと思います。

○高橋委員 目標値の関係をまた聞くんですけど、138ページの上の表の3段目、「分収林制度等を活用した造林」あるいは「計画的な再造林の促進」が、21年度はいずれも大幅に実績値が下回っている、この理由を説明していただくといいと思います。

○河野森林整備課長 まず、3段目の「分収林制度等を活用した造林」につきましては、旧緑

資源機構の森林農地整備センターが行っている分収造林事業ですけれども、一つは、センターの予算がかなり減少したということがございまして。それと、1カ所当たりの面積が多いといいますか、これは植栽未済地の3年以上たつたところについて150ヘクタールというような計画を上げていまして、それ未済の分についてはあるんですが、全体的にセンターの分収林の希望が多くて、3年未済の造林が多かったということとございまして。一つは、予算そのものも減っていることがありますし、2点目は、今申し上げました3年未済の造林面積が多かったということとございまして。

それともう一つ、「計画的な再造林の促進」、1,200ヘクタールに対して814ヘクタールということとございまして、一つには、主伐に達する面積が多くて、平準化するために搬出間伐を推奨しております。最終的には針広混交林に誘導しようというのがありまして、間伐がふえて皆伐が減っている傾向があります。もう一つは、伐採地のある程度規模の大きいところが次年度の植栽に回って、21年度は見合わせて22年度以降に造林しようという動きがありました。それと、間伐を一生懸命勧めておりますので間伐の面積はふえたんですけれども、作業が間伐に集中して、労務の関係で植栽が次年度に先送りされたところもありまして、計算しますと、間伐は昨年度よりも1万5,000人・日ぐらい労務がふえたということで、労務の関係もありまして、結果的には大幅に下回ったということとございまして。

○高橋委員 予算が減少したということはよくわかりました。詳しく説明されなくていいですよ、簡単で。なかなかわかりません。

次に、141ページの山村・木材振興課、下のほ

うの㊟森林整備加速化・林業再生事業の関係で高性能林業機械を美郷町外2村が導入しています。これと、150ページの林業担い手対策基金の中に高性能林業機械の更新及び修繕というのがあります——この事業で言う高性能林業機械は美郷町には適用されていないのでしょうか。

○徳永山村・木材振興課長 担い手対策基金でやる分は、宮崎県機械化センターというのがございまして、ここに県と機械化センター共同で整備をしまして、それを林業事業体等にリースする、貸し出すという制度でございまして。その前の加速化事業につきましては、個々の林業事業体が自分たちで購入するという事業でございまして。

○高橋委員 林業事業体というのは、団体という理解をするのでしょうか。

○徳永山村・木材振興課長 林業事業体とは、森林組合とか民間の素材生産業が対象になります。

○高橋委員 その素材生産業は個人経営ではダメなんですか。

○徳永山村・木材振興課長 加速化事業におきましては個人経営でも対象になります。

○高橋委員 林業担い手対策のところも個人経営でも利用は認めているんですね。

○徳永山村・木材振興課長 利用は認めております。

○高橋委員 高額な機械でしょうから、そんなに数は提供できないと思うので、どちらかというとリースの、林業担い手対策基金という高性能林業機械のほうが広く使われるとイメージするんですが、機械はどこに置いてあるんですか。

○徳永山村・木材振興課長 県が購入して宮崎県機械化センターというところに貸し出しをいたしまして、機械化センターが各地区の7支部、

森林組合などに管理をお願いしまして、地区地区で高性能林業機械を貸し出しているという状況です。

○高橋委員 さらにお聞きしますが、7森林組合に管理をお願いしているわけでしょう。個人の林業従事者から聞いた話ですけど、「使い勝手が悪い」と言うんです。何でかといったら、距離もあるでしょう。ちなみに、この利用頻度、森林組合以外の林業従事者はどの程度使用しているのか。統計をとっていらっしゃると思うんですけども。

○徳永山村・木材振興課長 統計数字は今ちょっとわかりませんが、今は林業事業体も生産基盤が整ってきました、自分たちで購入する事業体がふえてきましたが、一番の目的は、自分で高性能林業機械を買えない人たち、零細な所有者とか零細な林業事業体が主になると思います。その辺を中心に貸し出すことを目的にやっております。その割合については後ほどお知らせしたいと思います。

○高橋委員 森林組合以外の林業従事者がどの程度利用しているかという資料をお願いしたいと思います。

○徳永山村・木材振興課長 森林組合以外ということでもよろしいでしょうか。

○高橋委員 森林組合が年間何回ぐらい使うとか。これはあくまでも憶測なんですけど、森林組合がほとんど使っているという実態もお聞きするんです。さっき言ったように使い勝手がよろしくないものですから。林業従事者は使いたいんです。その辺の数字的な資料をいただけるといろいろ分析もできると思いますので。

○徳永山村・木材振興課長 了解しました。

○高橋委員 149ページの㊟森林の仕事担い手新規参入等支援ということで、先ほど説明があり

ましたように、新規参入とその定着をということでいろいろと事業をされて、相談会とか体験研修をやられました。事業体には奨励金を出す事業でしょうけど、ちなみに新規参入が何件ありましたか。

○徳永山村・木材振興課長 平成21年度は林業への新規就業者が約200名おります。

○高橋委員 びっくりしました。200人はですね。新規だから、後継者じゃないですね。

○徳永山村・木材振興課長 新規就業者が約200名ということでございます。

○高橋委員 正直言って、頑張っているんじゃないかなと思いましたが。農業と比較して、どうしても林業が日がなかなか当たらないというイメージもあって、飯が食えるかという部分もありますよね、今、材価がすごく落ち込んでいる関係で。事業が成功しているなと思いましたが。

最後にしますが、監査指摘のところの43ページ、林業改善資金特別会計、きのうたしか総括質疑であったと思うんですけど、収入未済額が監査指摘されているわけです。前年度と比較すると55万4,000円ほど減っているということで、努力はされているんでしょうが、問題は過年度の未済ですね。古いものが相当あると思うんです。そういう人たちへの努力は面接とか電話でされているということでしょうけど、取れるんですか。回収しないといけないと思うんです。

○徳永山村・木材振興課長 一番古いのが昭和53年に貸し出した分がありまして、53年以降18件分でこの収入未済額になっております。人数で言えば13人ありまして、18件はすべて諸事情によって事業を中止しているという状況にもあります。また、本人が死亡した件数が3件、連帯保証人が死亡、行方不明が9件ありまして、

なかなか回収は難しい状況ではあります。法令規則上の状況になれば欠損処理も検討する必要はあるかと思うんですが、現在のところは回収に向けて努力していく必要があるということで、回収する見込みがあるかと言われれば、あると思って回収に頑張るとのことだろうと思っております。

○高橋委員 今、課長の説明を聞いて思ったんですけど、借り主が亡くなったものが3件でしょう。保証人も亡くなっているものが9件、借受人が亡くなった上に保証人が亡くなったという件数はあるんですか。

○徳永山村・木材振興課長 両方亡くなったというのはなかったと思うんですが、本人は亡くなったけど連帯保証人はいるという状況だと思います。両方亡くなったということはなかったと思います。

○高橋委員 わかりました。いずれにしても、債務履行しないといかん方がまだしっかりとらっしゃるということで。ただ、相当古くなっている、今いらっしゃっても廃業だと思うんです。去年も質疑が出ていたみたいですが、税法上の差し押さえとかの手段はとれないものなんですか。

○徳永山村・木材振興課長 そういうこともありまして、ことしから公正証書という制度を導入したところでございます。それによりまして裁判所を通さずにある程度回収できると思っておるところです。

○高橋委員 わかりました。

それで、見方だけ教えていただきたいんですが、決算審査意見書の51ページの真ん中ごろに、その他の基金の林業担い手対策基金というのが今のお話だったんですが、21年度の増加と減少、どういうふうに理解したらいいんですか。

○徳永山村・木材振興課長 担い手対策基金は取り崩しによって事業をやっているものですから、減少の分は取り崩した分で、増加の分は、先ほど林業機械化センターに県が機械を貸しているということで、機械のリース代が県の収入になるということでございます。

○高橋委員 機械の収入だけでこんなに上がるものなんですね。26億1,800万ですよ。

○徳永山村・木材振興課長 それと国債等の運用も含めた金額になっております。

○高橋委員 また後ほど教えてください。

○徳重委員 自然環境課の128ページの成果のことでお尋ねしたいと思います。鳥獣被害で、シカ1頭につき8,000円を市町村と連携して、1万2,500頭を捕獲したということです。シカの被害も非常に多いことはわかっておりますが、イノシシあるいは猿の被害——今、猿の問題が非常に大きく取り上げられておるわけですが、21年度はシカ以外のイノシシとか猿についてはどこに出ているんですか。

○森自然環境課長 これは主な事業だけ載せておりまして、イノシシについては市町村に有害捕獲班を設けておりまして、そちらのほうで有害捕獲していただくほか、狩猟でも捕獲していただいております。イノシシにつきましては、昨年度、有害捕獲で1,932頭、狩猟で6,296頭、合わせて8,228頭を捕獲しております。猿につきましては、狩猟鳥獣ではございませんので、その下の段に野生猿被害防止総合対策とございますが、これで野生猿特別捕獲班、53班の686人で捕獲活動をしていただきまして、有害捕獲で1,022頭を捕獲しているところでございます。

○徳重委員 市町村でもそれぞれやっていらっしゃるわけですが、農政水産部のほうでも同じようなことをやっているんですか。これは単独

という考え方でいいんですか。

○森自然環境課長 農政水産部とのすみ分けといたしましては、私どものほうは、鳥獣被害を防止するための野生鳥獣の生息状況調査とか有害の捕獲のほうを主にやっております。農政水産部のほうでは、集落周辺の防護ネットの設置とか追い払いとか、農産物の被害対策を実施されております。そういうすみ分けをもちましてやっております。

○徳重委員 今、山村部では、このことで後継者になる人がいないというぐらい深刻な状況を聞かされるわけです。「どうかしてくれないともうだめなんだ。後継者は全くいなくなるぞ」と、こう言って心配をされておりますので、そのことをあわせて農政水産部との連携をしっかりとやっていただきたい、このことを特にお願いしておきたいと思います。

それから136ページ、森林整備課にお尋ねしておきます。「70年の森林」間伐実施ということでも3億組まれておったわけでありましたが、長期伐採して平準化を進めるということですが、これは何年生を基準にして間伐されるということでしょうか。

○河野森林整備課長 標準伐期35年以上のものを対象にしております。

○徳重委員 そうなると、かなりの面積というか、この実施期間というのはどれぐらいの期間をもって継続してやられる予定ですか。

○河野森林整備課長 国庫補助事業を活用して通常の事業でやっておりますので、周期は国の事業は設定されておられません。

○徳重委員 21年度で何年目でしょうか。

○河野森林整備課長 *5年目でございます。

○徳重委員 5年目ということで約1,600ヘク

※36ページ右段に訂正発言あり

タール、昨年が3億6,480万ということですから、かなりの期間やっていらっしゃるわけですが、宮崎県でこの状態を続けるということになると何年ぐらいかかると予想すればいいでしょうか。

○河野森林整備課長 ただ私ども、36年以上長伐期を目指すために間伐を進めておりますけれども、すべてがすべて長伐期に持っていこうという話ではございませんで、中には標準伐期で切ることを望まれる所有者もいらっしゃいます。そういったところは所有者の施業の方針と合わせて——ただ、資源的に今一番塊が大きいところですから、それは平準化しながら、一どきに伐採ということになりますと混乱が起こりますので、施業を進めておるといことです。

○徳重委員 わかりました。

それから、先ほど高橋委員が質問をされたんですが、新規就業者が200名ということでありました。何歳ぐらいの方が就業されているものですか。

○徳永山村・木材振興課長 新規就業者200人の年齢については掌握しておりません。わかりましたらまた報告いたします。

○徳重委員 離職された人ということになるのか、あるいは学生から行かれるのか。高卒とかいろいろあるかと思いますが、もしわかったら教えていただきたいと思います。

○徳永山村・木材振興課長 傾向としまして、新規学卒者は少なく、建設業をリタイアした人たちがほとんどです。

○徳重委員 そして養成を400人以上されておりますね。どういう形で……。養成所というのがあるんですか。

○徳永山村・木材振興課長 林業技術センターに研修部があります。そちらのほうで研修をしていただいております。

○徳重委員 これは有料でということですか。

○徳永山村・木材振興課長 研修を受けるのに1人20万ほどかかるんですが、この事業によって個人の負担はなしで支援をしているところです。

○徳重委員 その方が新規の就業につながっていくと理解していいんですか。

○徳永山村・木材振興課長 逆で、新規就業した方をそちらのほうで技術研修していただくということでございます。

○権藤委員 順番は一部違いますが、今の新規就業者200人について関連してお聞きするんですが、通常の場合、林業の専任で食べていけるのかという問題があると思うんです。そういうことを含めて考えると兼業ということなのか。365日という言葉はありませんが、要するに専任で、それもここ4～5年はめどが立って、永続的に仕事もあるし、生計も成り立つのか。ここの事業内容からいくと、相談を1回やって研修会を2回やったと。今の御説明だと、研修を受ける人はずっと林業につくんですよと、そういう本人の理解のもとにやられたとしても、びっくりするぐらいの就業者があったと思うんですが、年間所得とか、今後ずっとこの仕事でやっていけるのか。いけなければ農業との兼業なりでやっていくのか、そういう実態等についてはどうなっているのでしょうか。

○徳永山村・木材振興課長 森林の仕事担い手新規参入等支援事業は、先ほど申しましたように、国が研修してそこでやめてしまう人がおるとい実態がありまして、今度は、1年目の人には月3万円、2年目には2万円、3年目の人には1万円支援することによって、3年間は頑張ってもらおうと、それをすることによって新規参入者の定着を進めていこうという事業で

ざいます。

それで、林業の就業者の実態から言いますと、今、森林組合、林業事業体に雇用されている方々の11～12%が月給制ということになりまして、あとは日給月給、出来高制が8割ほどあるという状況ですので、これから担い手を確保していくという意味では、月給制を少しでもふやしていくことが必要だろうというふうに思っております。以上です。

○権藤委員 諸塚等で数十年前からいろいろ試行されてきて、定着過程にあるとは聞いているんですが、そういう人たちは、機械の使い方とか、山を越えて非常に遠いところに行ったり、肉体的にも大変なんです。今お聞きしたところによると、今の補助額等で永続的に担い手としていくのかなという疑問がどうしても出てくるんです。

本来からいけば、宮崎県でどれぐらいの山林従事者が必要だと。ところが今は、うまくいっているところも部分的にあります、圧倒的に町中でサラリーマン化して行って、自分の山とか放置状態にあるのが現状だと思うんです。そういうところの手入れをするのであれば、本格的に担い手を養成して——これがそれかどうか分からないから聞いているんですが、こういう人を手がかりにして、年齢的なものも必要でしょうが、元気な人は50でも60でもできるわけですから、この人たちの中からさらに森林組合等の作業班を構成していくような2次的なものをやらないと、研修を200人受けましたよというのは一つの実績であることには間違いありませんが、3年後、5年後本当に担い手が残るのか。そこに仕事量をぼんとお願ひできるのか。森林組合や役場と一緒にあって、この人たちを戦力化していくための継続的な事業としてやっ

てもらわないといけないんじゃないか。

決算の数字としては理解しましたけれども、本質的なものはうまくいっていないんです。今まで、後継者がいないとか、林業をしていた人が町中で自動車販売にかかわるとか、逆の現象が多いわけです。そこには何らかの、追加的あるいは持続的な政策を打っていかないと、失礼ながら、一人前の山林就業者として生産に寄与する形の戦力にはなっていないんじゃないかという心配があるものですから質問をいたしました。ここで議論しても結論は出ないと思います。一応制度等については理解をいたしましたので、きょうの決算の趣旨としてはよろしいかと思えます。そういうことでこれは終わります。

それから、主要成果の119ページの下から2番目の支援交付金というのは、金額が大きいし、私がこの制度そのものを十分に理解していませんので、市町村長との協定を通じて面積を消化すれば交付金が出ますよということはわかるんですが、もう一遍、申しわけないんですが、この制度そのものがどういうふうになっているのかと思うんです。

○佐藤計画指導監 今の御質問にありました森林整備地域活動支援交付金は平成14年度から開始された事業でございまして、森林の有する多面的機能を図る観点から森林所有者等が実施する地域活動ということで、20年度までは、例えば隣の人との境界を明確化するためにその周辺を切り分けるとか、その地域までに到達する作業道の補修をするというメニューに、1ヘクタール当たり5,000円をつけていた事業でございまして。この増額の理由となっております大きなものは、議会のほうには21年の9月補正でお願いしたところですが、国の補正によりまして、今までのメニューに、森林所有者などが台

風等の気象害等を把握して、それを今後の森林整備に役立てるというメニューが追加されまして、5,000円の倍額のヘクタール1万円という交付金になっております。それが約7万5,000ヘクタールほど追加されまして、7億以上の増額につながったものでございます。

○権藤委員 そうしますと、事業の効果、成果というのは、そういうことを完了しましたよ、これだけの面積その他完成しましたよ、従来の分とか1万円になった分とかは、チェックというとおかしいんですが、実績の把握はどういうふうにされるんですか。

○佐藤計画指導監 この事業は、国と県が負担分を出して市町村に交付いたしまして、市町村がそれに不足分をつけて出すという市町村の事業となっていて、成果の集計は市町村でまっています。

今申しました2つのメニュー、最初の作業路等の補修につきましては、例えば諸塚村で交付金の中から基金を積み立てて、森林組合等の重機を使いまして定期的に作業路を補修するという成果になって出てきております。

最後のほうに申しました1万円の追加分につきましては昨年度の交付分でございます、補正の1回限りということになっております。まだ目に見えるような成果は出ていませんが、今の事業で、台風の被害とか鳥獣害、例えばシカの角こすりの状況とかだんだんわかってきておりますので、その結果を踏まえまして、今後、森林整備による台風の被害跡地の造林とか、間伐と同時にシカ被害のためのネットを張るとか、そういう事業につなげていけたらと思っているところでございます。

○権藤委員 金額的にいくとこれは11億ですね。そういう効果も確かにあると思うんですが、

諸塚で持っている、名前が違うかもしれませんが、昔の森林保全隊の作業が、こういう事業によって無駄がなくなる。例えば間伐するだけとか木を切るだけ以外に、山の手入れをすることによって給料が上乘せされる、そういうことは望ましいことだと理解しているんです。こういう事業が、さっきの200人を含めて、仕事が複合的にあることによって生計が成り立つという政策であれば、私は大いに結構だと思うんです。そういう意味から聞いたところです。

したがって、これは全県下にかかなり大きなものとして6～7年にわたって行われてきた。それがまた倍額でもやるということは、地域の作業している人たちから見ると非常にいい制度かなと評価をしておるわけでありまして。そういう観点から聞かせていただきました。

まだ一部残っておりますが、時間が……。

○十屋主査 お昼を過ぎましたので、ここで暫時休憩をしたいと思います。

再開につきましては1時10分の予定でお願いいたします。

午後0時2分休憩

午後1時8分再開

○十屋主査 分科会を再開します。

それでは、休憩前に引き続きまして質疑をお受けしたいと思います。その前に、森林整備課長。

○河野森林整備課長 先ほど高橋委員の質問に対して答えていない部分がありましたので、答えさせていただきます。

主要施策の成果の135ページでございます。水を蓄え、災害に強い森林づくり事業の進捗状況の表がございますけれども、平成21年度、310ヘクタールに対して針広混交林への誘導が210しか

実績がなかった。これが昨年度並みの予算が確保されていれば達成できたのではないかというお尋ねでしたけれども、当初、広葉樹植栽と針広混交林、40と310計画しておりますけれども、この予算の中では積算上は1億5,200万で実施ができるというふうに見込んでおったんですが、最近、植栽のときにシカネットを張ります。シカは県南にはいませんけど、県北にはかなり密度が高いということで、当初、ヘクタール100メートルで見ておりました。ところが、実績を見ましたらヘクタール336メートルということで、3倍以上伸びたということがございまして、ヘクタール単価が50万以上これで食われてしまったといった予算上のこともございます。ですから、広葉樹の植栽にかなり食われて混交林の誘導面積が減ったという部分がありますし、先ほど言いましたように国の有利な事業もありまして、そっちのほうにも部分的に流れたということもございます。

もう一点、同じく主要施策の成果の138ページで、進捗状況の下から2つ目、計画的な再造林の促進で、平成21年度1,200ヘクタールの計画がありまして814ヘクタールしかできていない理由を聞かれたんですけれども、説明が不十分でわかりにくかったと思いますので、再度説明させていただきます。植栽未済地抑制対策で取り組んでおりますけれども、通常の造林事業で取り組んでいます。これは造林者の実績による補助申請を受け付けておるわけですが、この補助申請が減ったということでもあります。その原因としては、木材価格が低迷しておりますので、主伐そのものが減少したということがあります。これは伐採届けの中でもあらわれておまして、100ヘクタール以上減っております。もう一つは、大規模林業事業体、所有者がおりま

して、その中だけ見ましても170ヘクタール計画が減っております。やらなかったという話でなくて、次年度に繰り越して次年度に計画する、そういった要因があるかと思えます。以上です。

○徳永山村・木材振興課長 同じく、午前中積み残し分について説明いたします。

まず、徳重委員の新規就業者の年齢構成です。大ざっぱですが、200人の中の、30歳以下が40%、30～50歳以下が40%、50歳以上が20%、そのうちに60歳以上が5%、こういうふうな構成になっております。

それから、高橋委員の高性能機械の使用の状況です。流域によりまして若干の差はございますが、平成21年度におきましては、森林組合が使用したのが34%、個人も含めて民間事業体を使用した分が66%となっておるようでございます。

それからもう一点、収入未済額の借受人と保証人の死亡状況ですが、両方とも死亡した案件はございません。

もう一点ですが、監査意見書の51ページの林業担い手対策基金の増減の関係でございまして。まず減が26億ほどありますが、先ほど申しましたように事業財源へ充当して取り崩した分が7,368万円ありまして、そのほかこの基金を活用して国債を購入するために現金を出した分が約11億あるということもございまして。増のほうは、機械を機械化センターに貸したリース代が県に収入として入っております、それプラス、先ほどの国債を購入した分約11億が増としてここに計上されているということになります。ですから、現金が出ていって国債、有価証券が入ってきた。その出入りの関係の積み上げがこうなっているということのようございまして。以上で

ございます。

○高橋委員 機械の使用頻度、できましたら7ブロックごとにお示しいただくと大変助かります。これは後日でいいですけど。

○徳永山村・木材振興課長 流域ごとでよろしいでしょうか。後ほど提出いたします。

○徳重委員 木材利用技術センターのことについてお聞かせいただきたいと思います。毎年1億円を超すお金が使われておるわけでありまして。試験研究も13課題が提起されているようですが、結果を出してほしいと思うわけで、林業県宮崎として、この研究成果は将来絶対いけるんだと、いかせるんだというような課題設定があれば、お示しいただくとありがたいと思っているんですけど。

○有馬木材利用技術センター所長 当センターに1億円余毎年いただくのは、もちろん人件費、設備の更新等全部含めてでございますので、純粋の研究にすべてかかるというわけではございませんが、それでも3,000~4,000万は研究費として使われている状況でございます。

今、委員の御質問の点につきましては、私どもが今までやってきたことで、意外と見えにくいけれども、将来にわたって地元の企業等に還元するであろうというような仕事が幾つかございます。例えば日本農林規格、集成材とか製材の農林規格については国が決めるものであります。その中で宮崎県の杉に対して若干不利な点が幾つかございました。例えば、非常にたわみやすいということがあって数値的には非常に低くて、そこが除かれていたというところがございました。それを現実に使えるようにした。すなわちJAS（日本農林規格）の改正、集成材の規格を改正することによって、宮崎県の比較的低い材料の杉がちゃんと使えるようになった、

そういうところがございます。これはなかなか見えにくいんですが、業者さんにとっては莫大な還元になっているのではないかと私どもは考えております。全国ベースで物事を考えますと、杉の位置づけが必ずしも高くない。今までの仕組み自体が、杉の構造用利用ということで考えられていない仕組みが多いんです。そこらあたりが突破できているというのが、私どものセンターの今までやってきたことから考えまして、一番大きなこれからの波及効果ではなかろうかと思っております。

もう一つ具体的なことを言いますと、例えば韓国等に行っている建築物等もございます。それについても当センターで共同でやった事業でございます。どういう構造が一番適切であるか、ある企業と韓国のソウル大学と一緒にやったものです。それが実際に向こうに建物が幾つか建っております。これも私どものセンターが後ろ盾になったというんでしょうか、試験的なバックをフォローしたという背景がございます。この課題が具体的にどうだということはなかなか示しにくいんですが、算定すればかなり大きな成果を見ているというぐあいに考えております。

ただ、次の10年あるいは20年にわたってどうかということについては、今後まだまだ大きな課題が幾つか残っているように感じておりますし、それに向けて邁進したいと思っておりますが、その大きなものは、木材産業は、木材をただ単に製材にするのではなくて、エネルギーとか国際商品になってまいりましたので、それに対してどのような対応をするかということが非常に重要になってまいりました。したがって、ただ単に丸を四角にして売るといった時代ではなくて、使われる側の要求と、木材が製材だけではなくてエネルギーにもなるしチップにもなる、

そのほかにもなる、こういう広い視野は非常に必要になってきた。その連携が大変重要になってきた。また、そうでないと国際競争に勝てなくなってきた。それはなぜかという、これは当然のことでございますけれども、為替レートが日本円が強くなってきているということは、外国から非常に安くで材が入ってくる、それと戦わなくちゃいけないという状況でございますので、そうなるとう総力戦を考えないといけません。それが私どもが今置かれている状況であろうと思いますし、これは木材産業だけではなくて、宮崎県の持つ農林畜産全部これにかかわる問題でもあると認識しております。そういう視点でやっている状況でございます。

○徳重委員 今お話を聞いて、そのとおりでらうと思いますが、宮崎県の材というのは、節も多い、伸びもちょっと悪い、また弱いというようなこともありますので、今後、集成材という形で——都城は島津さんが一番先に集成材をやられたんですが——どこでもきれいに仕上がるんだと、どこに使ってもいいような材にする、そういう研究がなされていいんじゃないかと私はいつも考えておったんですが、集成材についての研究は今もされているんですか。

○有馬木材利用技術センター所長 今申し上げたJAS（日本農林規格）の中で、集成材については、吉田産業さん、ウッドエナジーさんが非常に精力的にやっておられることもありまして、日本の杉の集成材をリードしていることは間違いございません。ただ、大断面がなくなったというのはちょっと痛いところではありますが、中断面、小断面についてはかなりリードしておりますし、先ほどの韓国、中国の引き合いの話も集成材がまず引き金になっている、それに素材、製材もあわさっているという状況

でございます。

それから、今、委員の申されましたように、飢肥杉の評価は必ずしも高くないという雰囲気があるんですが、このごろは、飢肥杉というのはともかく大径がとれる、それから耐久性、シロアリ等に対しても大変すぐれている、繊維が非常に多いということで、むしろ積極的に飢肥杉を求めるような業者さん——特にこれは製材の方々の努力もあるんですが、使われる方との連携等がかなり進んできましたので、そういう点では、こういうものをつくってほしいという要求が外側から宮崎に向かってきている状況だと思っております。むしろリードしていると私どもは感じております。

○権藤委員 成果表の138ページは説明があったかと思うんですが、この表からいって、じゃあ平成22年度はどうなるのという疑問が1つ出てくるんです。それから、21年度の150ヘクタールが69、1、200が814というのを見ると、初年度はほぼ計画と合致していたんだけど、次年度以降についてはずれが出てきている。そういったこと等が、今年度の見通しを含めてどういうふうになるんでしょうかという疑問があるんです。

○河野森林整備課長 上から3段目の「分収林制度等を活用した造林」、これは先ほど言いましたように森林農地整備センター、旧緑資源のセンターですけれども、本年度の予算を見ましても、ことし程度、やや下回るという予算の確保状況でございます。その下の計画的な再造林は、昨年と比べて、前期造林、ことしの春植え造林は昨年よりも100ヘクタールほど上回っております。最終的に1年間のふたをあけてみないとわかりませんが、先送りした分がございますので、昨年よりは実績は伸びると思っております。

○榎藤委員 私は、目標が150で固定していくんですよと、余り目標をいじってもいかにんというような意味合いの目標もあると思うんです。目標に近づけにゃいかにんということになると、目標を厳密に見積もらにゃいかにんという理屈もあるかと思うんですが、それはどちらでもいいのかと思うんです。当初は151行ったり1,120行ったりしたのが、下がってきたりすると、当初見ていたものと内容的に違ったり、途中で別な要因が入ってきて難しくなるということがあるのであれば、差異が出る主たる原因を何らかの形で説明してもらいたいのかなということ、この数字そのものにはこだわりません。要するに、目標値と実績値の差異については、21年度については数字はよろしいです。そういうものがこの説明資料でわかる形にさせていただくことを要望したいと思います。

次に進みます。時間の関係がありますから。それから監査委員の意見書の43ページ、一部議論されまして、説明も18件とか13人とか聞いたんですが、21年度に発生した収入未済額に対してどれだけ厳密な対策を立てるかということが一番大事だろうと思います。前年度等もずっと問題はあろうと思うんですが、当該年度に発生した分について、個人管理とかなんとかで対策は立てておられると思うんですが、それが一番であって、そのうちに亡くなったりとかいろいろなことが起こってくる等については非常にあれなんです……。当該年度は去年に比べると少し減りましたという説明なんです、当該年度の未済額の1,496万について徹底した対策を立てるべきだと思うんです。それが立てられているかどうかということを知りたいわけです。

○徳永山村・木材振興課長 収入未済額につきましては、平成17年からだったと思いますが、

新たな未済額は発生しておりませんで、18件のままです。その年度で支払うということで、新たな発生をしないように努力している状況でございます。

○榎藤委員 駆け足で済みません。確認になりますが、要するに発生したときは徹底的に対策をします。これについては幾らかの再収入があって、減っている傾向という理解でよろしいということですね。

○徳永山村・木材振興課長 そういうことです。

○榎藤委員 それから36～37ページに、監査委員の意見としては、借入金が大きいため経営の効率化に努めなさいということですが、これをそのとおりに読むと、何もするなみたいな、ただ経費節減に努めなさいみたいなことだけ。そうではなくて、木材需要が回復したときに一挙に取り返せるかどうかわからんけど、タイミングがあって、日常的には耐えていくしかないのかなという理解をするんですが、監査委員は監査委員としてどういう表現をしようと、皆さん方としては、こういう条件が来たときにはこうしますよと主張されるほうが——後半の「効率的な運営が望まれる」という部分は、単価が回復しないことにはかえって損が出るわけですから、前半の部分の「経費節減に努めなさい」、これはいいにしても、経営の方針は持っていますということを確認して監査委員にも理解してもらうことが大事じゃないか。タイムリーな問題だから、借金が多かろうと少なかろうとですね。そういう努力をお願いしたいと思います。

次に進みますが、いただいた委員会資料の3ページ、繰越明許について疑問があるのは、決算のときは概括的な説明で、予算のときには繰越明許の明細まで出ますよね。そこで承認を受けて、決算になったら、それが原因だろうと思

うんですけど、用地交渉に暇がかかったとか、発注するのに本部の予算が来るのが時間がかかったとか書いてあるんですけど、繰越明許については当初からまたがるものもあるんじゃないかと思うんです。何年もかかってやる工事等について。そういうものと単に手続的に年度予算でおくられてきたという部分がわかりにくいんです。繰越明許の明細表で予算の承認を得るわけですけど、それと変わらなかつたら、私はむしろ決算に明細はつけるべきじゃないかと思うんです。確定した決算ですからね。そういう意味合いから、変わらなかつたら変わらなかつたので、予算時に繰越をさせてほしいとって申請したものを、決算資料として明細はつけるべきじゃないかと思うんですが、これは林務だけじゃなくてほかにも影響があるので、問題提起としてお願いしたいということで、答えがあれば答えていただければと思います。

○金丸環境森林課長 特に今回の繰り越しについては、経済対策等が多かった関係でやや多目の数字が出ているところでございます。それと、今、権藤委員がおっしゃったお話については、実は今年のこの分科会でもそういったお話があっておりまして、私たちとしても何か工夫することがないのかという議論をいたしました。それで、きょうの冒頭の説明で、自然環境課、森林整備課、山村・木材振興課の課長からは、おっしゃったような明細書はつけていないんですけども、繰り越しについてもこういう進捗状況でやっているという説明を——去年はこれはなかったんですけども——させていただいて、若干の工夫はしたところでございます。

○権藤委員 もう議論しませんけれども、全く予算と同じ繰越額であれば、予算時の資料を添付するだけでいいわけですから、そういうこと

を土木とか農政とかと1回——委員長にもお願いせないかんですね、またがる協議としてしてもらうことが、説明は聞くんですけど……。もう時間と言いますが、そういう気がしております。

それから次の質問に入りますが、11ページの土呂久の金額が昨年から見ると結構減ってきていると思うんですけど、これの内容の理解の仕方、対象の方の受診が減ったとか、そのあたりは……。

○橋本環境管理課長 公害健康被害につきましては、土呂久の砒素中毒の関係でございます。決算が減りましたことにつきましては、一つは医療費が予定より下回ったということでございます。もう一つは、遺族への補償費が昨年度3名の方に支給されておりました。昨年度途中で遺族の方1名がお亡くなりになったということで、予算を下回ったということでございます。

○権藤委員 医療費についても、今後は対象の方がだんだん少なくなるということで、実績としても下がってきているし、将来的にも下がる可能性が強いという理解でよろしいですか。

○橋本環境管理課長 確かに対象の方そのものは御高齢になってこられておりまして、平均年齢80歳ということでございますので、医療費は予算を下回ってくる可能性もございます。ただ、医療の内容そのものが高額な医療を施される場合もございますので、一概に減ってくるかどうかは今のところわからないということでございます。

○星原委員 何点か、確認といえますか教えてください。121ページの環境森林課ですが、試験研究ということでそれぞれ研究項目と内容が書かれて、外7課題となっているんですが、これはどういう研

究をされておるんですか。

○楠原林業技術センター所長 当センター、特に川上、森林の現場での研究を主にやっていますが、この3つ以外につきましては、今、採算性の悪化等もございますので、まず低コストで造成しようというのをやっております。特に植栽から下刈りでの低コストが図れないかということで、低コスト森林造成というのをやっております。

もう一つが、今、広葉樹林が話題になってきておりますけれども、広葉樹林を更新する技術予測といいますが、どこでもここでも広葉樹ができるということではなくて、適地があるということで、技術予測を国との連携で行っております。

それ以外には、特に今、杉の集団葉枯れが発生しています。そういった病虫害、それから林木育種といまして次代を担う杉の品種の育種もやっております。

もう一つ、大きく、特用林産関係の部門を持っておりまして、本県の貴重な収入源であります原木シイタケを中心としたシイタケの生産技術。また、同じシイタケですけれども、菌床シイタケの生産技術。

それに加えて、これは国との連携ですけれども、森林吸収源、二酸化炭素吸収能力の測定をしております。以上であります。

○星原委員 21年度はそういうことで、前年度も2,600万円ということで、毎年こういう研究課題というのは変えられながら取り組まれているんですか、それともずっと継続しながらやっているんですか。

○楠原林業技術センター所長 基本的には1テーマ3年から5年ほどかけてやっておりますが、林業の場合3年で済むかといいますと、済

まない場合もありますので、そういった意味では継続しているものもあります。特に22年度からは、これに加えてシカ害にも取り組んでおりまして、特に現場でのニーズの高いものに取りかかっていくようにしております。

○星原委員 次に、ちょっと教えていただきたいんですが、自然環境課の127ページ、一番下の県木の保全総合対策事業ですが、被害木の伐倒処理83本、薬剤防除76本、こういう形でなっているんですが、21年度が83本ということだと思えます。毎年それぐらいの被害が出ているのでしょうか。下に消毒なんか書いてあるのを見ると、そうなるのかなというふうに思っています。

○森自然環境課長 平成21年度は83本の被害木を伐倒処理しておりますけれども、それまでの伐倒処理につきましては、平成20年度が58本、平成19年度が136本というようなことで推移しております。

○星原委員 伐倒した後は再植しているんですか、そのままなんですか。

○森自然環境課長 これは民間と法人所有のフェニックスでございまして、公共で所管しているフェニックスにつきましては、公共で薬剤処理なり伐倒処理をしております。

○星原委員 次に128ページ、新規事業、特定鳥獣（シカ）適正管理支援ということで予算が上がっておって、大体予算どおりの決算になっているわけですが、1万2,500頭ですよ。これは新規だから21年度から始まったと思うんですが、結局、目標を1万2,500頭にしておいて、そこまで処分したということだとらえていいんですか。

○森自然環境課長 この特定鳥獣適正管理支援につきましては、平成21年度に生息調査を実施いたしました。19年度に考えていた4～5万頭

生息しているだろうという数字が、7万7,000頭に大幅に増加したということもありまして、特定管理計画を21年度に策定いたしまして、5年後に半分の3万8,000頭にまで減らしていこうという計画を立てた上で、この年に1万2,500頭を特別捕獲したという状況になっております。ちなみに、その他の有害駆除で2,000頭余り処理しましたし、別途、狩猟で5,600頭ほどとっていただいておりますので、合計2万頭を超えるシカを捕獲したということになっております。

○星原委員 捕獲したシカはどういう処置がされているんですか。

○森自然環境課長 有害駆除につきましては、基本的には埋却するというのが原則ですけれども、場合によっては、捕獲された方が必要な部分の肉を処理されて、残渣については埋却していただくという処理になります。

○星原委員 1万2,500頭、ここの部分だけでも相当な数ですよ。資源としての活用はできないんですか。埋却するしかないと決まっているんですか。

○森自然環境課長 例えば肉として有効に使うという手段があると思うんですけれども、何しろ奥山でとったシカを運んでくるのが非常に難しいということと、鮮度を保って必要な量を確保する、それから衛生面を確保する、衛生管理のできる施設を持つ、いろいろな課題がございます。県北のほうとか延岡市あたりでは若干そういう取り組みをされているようすけれども、今申し上げましたような課題を一つ一つクリアしていくことが重要かと思っております。

○星原委員 次に143ページ、山村・木材振興課ですが、上から2番目の㊦「みやぎスギ」の家づくり促進緊急対策ということであつた事業ですが、予算と決算額が同額使用されて、こ

こに書いてあるように、家づくりへの支援10件、県産乾燥柱81本とか柱材・内装材120棟ということがありますが、これは当初の数字どおりということは、希望されていた枠におさまったところでとめたのか、あるいはまだ申込者はかなりあったのかどうか、その辺の実態はどういうことなんですか。

○小林みやぎスギ活用推進室長 ただいま委員より御質問のあった件につきましては、まず、柱81本のプレゼントの事業につきましては、都合360名の方から応募いただいております。2回抽選を行って、その中から120名の方を選ばせていただいて交付させていただいた状況でございます。

○星原委員 今話を聞くと、360名の申し込みで、約3分の1という計算ですよ。そうすると、宮崎県は杉生産量日本一で、どうやって杉を売り込んでいくか、使わせるかという形で来ているわけですよ。そしてまた住宅というのはいろんな業種の人たちが入ってきて地域経済を支えたりしているわけで、21年度はこうなんですよ。22年度がどう組まれているかわからないんですが、結局、景気対策とか雇用対策、地域経済対策で、これだけ申し込みが多いものについては、その後何らかの方法はとられているんですか。これは21年度ですけど。

○小林みやぎスギ活用推進室長 御質問のありましたこの事業につきましては、経済対策として昨年は国の予算がございましたので、1回限りということで実施をさせていただきました。

22年度につきましては、この事業は終わっておりますけれども、大径材化している森林資源を住宅に活用促進するために、大きな「みやぎスギ」活用推進事業というものを22年度から実施してきておりまして、委員のおっしゃるよ

うな事業拡大につきましてはそちらの事業で、工務店の皆さんとの連携グループをつくるなどして推進しているところでございます。

○星原委員 今説明を受けたのである程度は理解できるんですが、それを申込者の人たちが活用して少しでも使いたいと、満足度になっているのかどうか。ことしの例はわからんですが、日本一の杉生産量の宮崎県として、県民の希望が多いものにどうやってこたえていくか。一方では需要を伸ばさないかと言いながら、そういう希望があるのに、何らかのきっかけを与えれば——家を1軒つくれば、最低1,000万から3,000万、5,000万と数字も膨らんでいくわけで、そういう事業成果というんですか、費用対効果がかなり見込めるんじゃないかというふうにとらえるんです。そういう意味合いで一方ではやっていかないと、ただ杉日本一で、あるいは木質化とか官の施設でも使おうとかいうけど、効果があるのは、民の部分の消費行動を起こさせることに一番魅力があるんじゃないかと思うんです。そういうものにこたえていくべきじゃないか、こういう数字からいくとそう感じたんですが、どうなんでしょう。

○小林みやざきスギ活用推進室長 確かに住宅の分野で投資される額からすると、山側まで含めると倍以上の経済的な効果があると言われておりますので、委員の御趣旨も踏まえて、今後とも需要拡大には取り組んでまいりたいと考えております。

○星原委員 よろしく願いいたします。

それとそのページの一番下にみやざき材海外輸出活動促進ということで360万円ほどの予算が組まれて、商談会を開催されたりしているんですが、これはどこの国ですか。相手は中国ですか。

○小林みやざきスギ活用推進室長 ただいま御質問のございました、みやざき材海外輸出活動促進につきましては、韓国においてフェアに出展をさせていただいております。

○星原委員 その中の一番下に構造計算技術者等の養成6人と出ているんですが、活動促進と構造計算技術者養成というのは関連があるんですか。

○小林みやざきスギ活用推進室長 韓国におきましては韓屋（ハンオク）という昔ながらの住宅がございまして、そちらの柱やはりとして宮崎材を輸出しておるわけですが、向こうの住宅を建てる技術者が不足しているというような状況もございまして、韓国の技術者を日本に招きまして韓屋といった住宅を建てる際の技術を学んでいただくといったことで、この6人の方を養成したところでございます。

○星原委員 そういう中で韓国に輸出している。商取引としてどれぐらいの取引があって、今後もそれ以上に伸びていくということでそういうことまでされているんでしょうから、21年度の取引、宮崎県産材を使って韓国で活用された金額はどれぐらいになるものですか。

○小林みやざきスギ活用推進室長 平成21年におきます韓国への県産材の輸出額につきましては1億8,000万円ほどになっております。

○星原委員 これからまだ市場的にはかなり広がっていくととらえていいんですね。

○小林みやざきスギ活用推進室長 平成17年から木材利用技術センターとソウル大学が技術交流を始めまして、それ以来みやざきスギの輸出を進めてきておるところです。韓国のソウル大学の先生を中心としまして、低層の住宅については韓屋といった建て方を今後進めていこうという動きがあるようでございますので、今後と

も韓屋の建設が促進されると見込まれております。そこに向けまして、みやぎきスギの輸出を図ってまいりたいと考えております。

○福田委員 先ほどは環境のほうでしたが、今度は林務のほうにお願いしたいんです。主要施策の148ページ、成果等について書いてございますが、私は過去からずっと、中山間地域の換金作物としてシイタケのことを取り上げてきたんですが、文面には「全国第2位の乾シイタケ生産量」と書いてございます。これを見ますとなるほどと安心するんですが、実態は、今ちょうどピーク時から10分の1です。私どもがシイタケを取り扱い始めた昭和40年代に比べますと10分の1です、乾シイタケが。それでも、全国的に新しい産地が登場しませんから、1位大分、2位宮崎の関係は全然変わっていないんです。私がいつもお願いすることは、本当に生産者のためになっているのか。それから宮崎県は、環境と合併したとはいえ、全国でも数少ない林務のセクションを持っている行政ですから、その中でぜひ宮崎県の乾シイタケの生産を再興してほしい。生も。

なぜ私がそれを申し上げるかといいますと、キノコの全国の生産量を見ますと金額ベースで7,000億円です。7,000億円産業、これは大きいです。主としてこれは生の関係が多いんですが、特に長野県あたりはその大産地です。それからこの近郊では四国の徳島県あるいは島根県です。残念ながら本県はそこに顔を出していないんです。いろんな施策を打っていただいておりますけど。ここに来ますと、目先を変えないと、毎年毎年同じような文面で御報告いただくことになると思うんです。第2位といたら聞こえはいいです。しかし金額的にはわずかです。私は副委員長と一緒に2年前、徳島県の産地を

視察しましたが、一業態の金額が我が県の乾シイタケの金額と同じなんです。そういう状況です。

そこで、直接この審査には関係ないと思うんですが、毎年同じことが出ておりますからあえて申し上げますが、今回の口蹄疫の問題で、畜産と耕種の問題で畜産の比率を若干下げようとして出ています。林務には関係ないじゃないかとおっしゃるかもしれませんが、私はこの中に林務が食い込んでほしいと思うんです。新たな特用林産物を担当するグループを林務が中心になってやる、既存の農政水産部だけではなくてですね。そういう働きをぜひやってもらいたいと考えております。これは今、県土整備部のほうで取り組んでおりますが、土木業者への新しい業種転換としまして。本命は林務と思います。原料の広葉樹を持っていますから。

そこで、特に児湯地区は畜産を薄くするというんですから、畜舎がいっぱい遊ぶんです。その畜舎を改造利用して——キノコじゃだめですね、広葉樹等の関係がありますから、シイタケ。なぜシイタケか、全国でキノコ産業に進出して、シイタケだけは企業が失敗しているんです。これは人手の作業ですから人手をたくさん食う。大きい企業がたくさん出ました。例えば雪国まいたけとかホクト産業とか、これはシイタケを失敗してマイタケとかシメジに参入したんです。シイタケだけ残っているんです。ぜひ林務が専門の課ぐらいつくられて——過去のいろんな実績を見ますと細るばかりです。

私は同じ1次産業でよく対比するんですが、かつて私が初当選したときにまだ養蚕がありました。私は議会の本会議で、「もう養蚕はないんですから、技術者の皆さん方は新しい技術員に養成し直したらどうですか」ということを言い

ましたが、宮崎県の場合は国よりもおくれましたね、養蚕の「蚕」をなくすのに。あれだけ立派な蚕業試験場をつくったけど、もうやってませんよね。キノコも流れがはっきりしていますから、宮崎県は絶対強いと思うんです。シイタケの生を中心に、乾燥も大事にしながら施設キノコを、皆さん方は専門家ですから、農政の一分野に入ってやってほしいと思います。

全国調べますと、農政でやるか林務でやるかいろいろありますが、徳島県に聞きましたら、農政と林務では難しかったようです。どこがやったか、商業分野です。事業協同組合です。そういうことを勉強してまいりました。今度は島根の例に行きますが、島根県の奥出雲、やっぱり行政が力を入れないと、新規参入ですから不安なんです。なかなか個人では難しい。ぜひ乾シイタケと並んで――過去を見ますと細るばかりですから、やってほしいと思うんです。以前から私は何回も言いますから、吉瀬部長はどういう思いでこの文面を書かれたのかなと思うんですが、いかがでございますか。

○吉瀬環境森林部長 現在、宮崎県の生シイタケにつきましては、委員御承知のとおり9割ほどが菌床の生シイタケになってきておりまして、シイタケの中に占める割合も大きくなっているとは思いますが、おっしゃいました施設の畜舎を利用してとかいろいろありますけれども、初期投資の部分、それから技術的な部分、それにつきましては先ほど話がありましたように林業技術センターのほうで研究もしております。そういうものをもろもろ生かしながら本県に合ったものが推進できればというふうには考えております。

○福田委員 何回も同じようなことをお聞きしまして、毎年同じような回答が返ってくるんで

す。西郷村にセンターが移転して何年になりますか、あの当時から同じことをお聞きしております。もうこれ以上お話ししてもしょうがないと思いますが、ぜひバランス調整の中に林務が入って、専門のキノコ課ぐらいつくってやってください、これは必ず成功すると思います。宮崎県は全部物がそろっているんですから、その調整をやるのが行政だと思います。

今度は140ページ、人工乾燥施設リース促進事業、乾燥機をリースでやっておられるんですが、県内の製材所にはこの乾燥機は大体入ったんでしょうか。設置率は何%ぐらいですか。

○小林みやざきスギ活用推進室長 正確には申し上げにくいんですけども、県内に200近くの製材工場がございます。その中で50工場ほどが乾燥施設を整備している状況でございますので、単純に割り算しますと25%ということになります。

○福田委員 工場数では50でしょうが、工場の大中小の規模がございますね。グリーン材と乾燥材の出荷比率はどうなっていますか。

○小林みやざきスギ活用推進室長 ただいま調べたいと思いますので、ちょっとお時間をいただけますか。

○福田委員 先ほどいろんな意見をお聞かせ願って、お考えになっているなと思ったんですが、本県は林業県としてナンバーワンという言葉を使います。これも聞こえはいいんですが、実際は販路に非常に苦労しているわけです。そこで、今の木材の需要の動向からしてグリーン材は厳しいというのはわかったんです。あと乾燥材、集成材ですね。私どもは中国木材も勉強に行かせてもらいました。それから集成材の日本の発祥地であります岡山にも行かせてもらいましたが、けたが違うものですからね。特に中

国木材等で見た規模から見ますと、とてもコスト的に合わないということを考えて、日向に進出をしていただくということですから、非常に期待もしておるんですが、需要動向としては乾燥材よりも集成材の方向が強いと見ているんですが、それはどうですか。そうなりますと本県の林務行政のあり方も根本から変えていかざるを得ないと思うんですが、そのあたりいかがお考えですか。

○小林みやざきスギ活用推進室長 ただいま委員から御指摘がありましたとおり、最近の木材の需要につきましては集成材が非常に多くなってきているかと思えます。私どもも昨年来、大手ハウスメーカーに営業に伺っておるわけですが、その中でもやはり集成材が欲しいという声が非常に多うございます。そういう点から申し上げますと、県内の製材工場につきましても、もう少し集成材のほうに目を向けて今後の投資についても検討していくような状況にあるのかなと考えております。

○福田委員 林務の関係の予算の流れを見ますと、新しいものに挑戦していただく時期じゃないかと考えておるんです。これは総括のような意見になりますが、ぜひ環境森林部の存在感を示す、杉で日本一であれば、行政でも林務に関してはどこにも負けない、そういうものが施策の評価の中に出てくることを期待いたしまして、終わります。

○小林みやざきスギ活用推進室長 先ほど御質問のありました乾燥材の生産量でございますが、平成20年の実績で26万立方になります。県内の製材品の出荷量が70万強ということになりますので、比率で37%ほど占めることになります。以上です。

○有馬木材利用技術センター所長 今、委員の

申されました、生材、乾燥材、集成材の比率と、方向性は集成材をかなり大きく見るべきではないかという御指摘でございますけれども、私どもが見ますと、大勢としては集成材がかなり大きいウエートになるだろうということはございますけれども、もう一つの側面としては、素材に対して無垢材というものに対しての潜在的な需要はかなりございます。もう一つは、最終的には乾燥材でなくてはいけないということはあるわけですが、天然乾燥材に対する魅力というものも捨てたものではございません。そう考えますと、規模とか状況に応じて使い分けをすることが、むしろ特徴を持ってくると考えられます。したがって、大量的にすべてをやるというのではなくて、地域に応じた得意わざをこれから求めていくことが極めて重要ではなかろうかと思えます。

なぜそんなことを申し上げるかといいますと、集成材というのはかなり国際商品であります。そうするとともに為替レートの影響を受けるわけであります。そう考えますと、為替レートの中で戦うだけの規模と心構えがないとなかなか厳しいものがあるかと思えます。そういう点では、寡占化することはある程度やむを得ないかと思えますけれども、先ほど申し上げましたように、天然乾燥を使って無垢の家を、あるいは無垢の材料を使った木構造をとというのは、宮崎だからできる可能性もある。それはなぜかという、これだけ資源量があつて、しかも質がいろいろあるところに特徴があろうかと思っております。そういう点では使い分けをどうやるかということが大変重要な課題でもありますし、私どものセンターにもそのあたりを求めて来られる方が非常に多うございます。そういう点では、今御指摘のとおりかと思えますが、より広

く我々は考えなくてはいけない状況、それができるのは、逆に言うと宮崎だからできるということは間違いないだろうと思っております。そういうことで我々もいろいろ考えておるところでございます。

○福田委員　そこまでお聞きしますと、私もそういう考えを持っていましたから、集成材工場の工場長にお聞きしたんです。「あなたは家をつくるときに何を使いますか」「それはもう経済的に余裕があれば無垢材ですよ。私は無垢材がいいと思うがな、私は宮崎県出身だ」、現実はいかないんです。シイタケでもそうでした。私は生でも原木がいいと思った。しかし、市場の動向はそういかなかった。全く予想に反して逆に走っていった。実際、今おっしゃったとおりであると思いますが、林家がお金を取れて生活ができる林務行政を僕らは望む、何がいいということではなくてですね。そのようにあえて要望しておきたいと思えます。

○岩下委員　今、製材所が200ほどあるということでしたけれども、地場産業の育成という観点で質問させていただきます。

植栽とか間伐とか林道、そういう点では県のほうでかなりの予算を使っているんじゃないですか。川上の予算と言っているんでしょうか。ところが、製材部門になりますと、森林組合とか大手の今出ました乾燥材、こういった点については県も国も相当力を入れていらっしゃると思うんですが、製材所の数というのはかなり減ってきています。今までの製材所の雇用というのはかなりあったと思うんですけれども、今はそれこそ、家が建たなくて仕事がないからやめてもらったとか、職員を減らして社長みずから汗をかきながら遅くまで仕事をしているという現実があるんです。大手スーパーと小売店の形みたいに

淘汰されているような気がするんです。地場産業の育成という形で、林業関係で製材所支援、緊急雇用対策とかいろんなものがあると思うんですが……。よく製材所で聞きます——串間のほうでも製材所がまた1軒つぶれました。私の知り合いのところでも、「今はやっているけれども、もう息子にはさせられん」と。そういった点では、製材所、出荷をするもとのほうへの支援策がありましたらお聞かせいただければありがたいと思えます。

○小林みやざきスギ活用推進室長　ただいま委員からお話ございました製材工場につきましては、県内の杉人工林等を活用する非常に大事な産業であると考えておりました、補助金等におきまして、施設の整備をするといった場合には林業構造改善事業で対応しておるところでございます。中小の製材工場につきましては運転資金が大変重要になってきておりますので、素材を買うための資金とか、経済環境が大きく変わった際に融資ができるような制度も用意をいたしまして、できる限り安全・安心な運営ができるように図っているところでございます。

○岩下委員　安全・安心な経営ということですが、借り入れのできる場所はまだいいんです。5人、10人ぐらいでやっている製材業務の中で、地場産業育成というか、何か手がありましたらまたお考えいただくとありがたいと思えます。

県内で今200と申しますけれども、10年前、20年前からすると——決算の委員会でしょうけれども——相当製材所はつぶれているんじゃないでしょうか。また御一考いただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○高橋委員　2点お尋ねします。先ほど星原委員からお尋ねのあった関連ですけど、143ページ、「みやざきスギ」の家づくり促進緊急対策事業、

県産乾燥柱81本というのは何坪の家の柱分でしょうか。そして所要の額を教えてください。

○小林みやざきスギ活用推進室長 柱81本につきましては、平均的な1戸建ての木造住宅を想定しております、120～130平米の住宅に使われる柱材ということで、平均的なものを取り出したものでございます。予算額といたしましては、積算上は20万円ほどを見込んで執行いたしました。

○高橋委員 新規の事業であったわけで、ずっと続けてほしいと思うんです。ただ、こういう御時世ですので非常に心配します。建ててしまったらそれで終わりじゃないですか。ずっと続くためには広く浅くのほうがいいのかなと思ったりして、81本じゃなくてその半分でもいいだろうし、検討されていくと思うんです。いろいろと査定が入る段階で。ぜひ続けていただきたい事業だと思っています。

もう一点は、次のページの木づかい啓発キャンペーン、「木づかい」というネーミングがいいですね、木を使うということと、気持ちの気でも受け取れていいと思うんですが。

昨年、日南市でイベントがあって、参加者1万462人、この中に私も入っているんですけど、これは何年ぐらいの催し物で……。今まで県内を回ってきたと思うんです。そこを教えてくださいませんか。

○徳永山村・木材振興課長 この事業自体は平成19年度から21年度、昨年度までの事業でございます。22年度につきましてはこれに続く改善事業をやっております。この木づかい啓発キャンペーンの前、19年度より前も、事業名は違いますが同様の事業をやっておるといってございまして。

○高橋委員 私も政務調査で行きました。圧密

材とかここで学んだんです。すごく参加者も多くて、先ほど言われた無垢材とか、材のすばらしさをぜひ目で見てほしいわけです。パネル展で内装の写真とかありました。今度やられるときには、木造化、木質化でもいいじゃないですか、木質化するためには内装はこんなふうになりますよと実際目で見てもらってイメージしていただく。そんなに大きくなくても、持ち込みできると思うんです。腰板でもいいですし、どこでも木質化できると思うんです。消防法のところを除けば。

この事業は3カ年度で終わりだということですが、すごく効果は出ていると思うんです。私も勉強になりましたし、県内の木造化したいという方にとってインパクトを与えた事業だと思っているものですから、来年度にちゃんとこの事業が反映されたということで認識していいんでしょうか。

○徳永山村・木材振興課長 事業名が変わるだけで、22年度から改良事業として実施しております、ことしは「やまんかん祭り」を西都市で10月30日、31日で実施する予定となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○高橋委員 ことしは西都でやられるということで、予算の関係もあって何カ所もできないんでしょうけど、ぜひ場所を回りながら、また日南にも来てください。お願ひします。

○十屋主査 ほかございせんか。

○河野森林整備課長 さっき徳重委員の御質問の中で、「70年の森林」、ことしで5年目と申し上げましたが、正しくは3年目でございますので、訂正をお願いいたします。

○河野副主査 1点だけお聞かせください。野生猿の捕獲の補助金を、宮崎市は猿の尾っぽ1本に2万円やりよるとですよね。宮崎市に県か

ら幾ら補助しているんですか。

○森自然環境課長 これは市の単独でやられていると思っております。私どもからは助成はしておりません。

○河野副主査 県からは全然助成されんわけですね。

○森自然環境課長 野生猿の捕獲班の活動支援はさせていただいておりますけれども、野生猿の捕獲そのものに対する支援はしておりません。

○河野副主査 松くい虫の防除515ヘクタール、場所はどこなんですか。

○森自然環境課長 宮崎市と、海岸部に上がっていきまして、新富町、延岡市の海岸部、それから高鍋町あたりにも入っております。

○河野副主査 それは国有林ですか。

○森自然環境課長 この面積は民有林でございます。

○河野副主査 わかりました。

○十屋主査 ほかにございませんね。

それでは、以上をもちまして環境森林部を終了いたします。

執行部の皆様には大変お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午後2時21分休憩

午後2時27分再開

○十屋主査 分科会を再開いたします。

あすの分科会は午前10時から行うということですのでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋主査 それでは、そのように取り計らいたいと思います。

そのほか何かありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋主査 先ほど権藤委員からありました繰越明許費の詳細な説明については、主査会のほうで提案をさせていただくということで御了解いただきたいと思います。

それでは、以上をもって本日の分科会を終了いたします。

午後2時27分散会

平成22年10月1日（金曜日）

午前9時58分再開

出席委員（9人）

主	査	十	屋	幸	平
副	主	査	河	野	安
委	員	緒	嶋	雅	晃
委	員	福	田	作	弥
委	員	星	原		透
委	員	権	藤	梅	義
委	員	徳	重	忠	夫
委	員	高	橋		透
委	員	岩	下	斌	彦

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

農政水産部

農政水産部長	高	島	俊	一
農政水産部次長 （総括）	緒	方		哲
農政水産部次長 （農政担当）	押	川	延	夫
農政水産部次長 （水産担当）	関	屋	朝	裕
農政企画課長	上	杉	和	貴
ブランド・ 流通対策室長	加	勇	田	誠
地域農業推進課長	山	之	内	稔
連携推進室長	山	内		年
営農支援課長	井	上	裕	一
農業改良対策監	戸	高	憲	幸
消費安全企画監	工	藤	明	也
農産園芸課長	郡	司	行	敏
畜産課長	児	玉	州	男
家畜防疫対策監	岩	崎	充	祐

農村計画課長	三	好	亨	二
国営事業対策監	宮	下	敦	典
農村整備課長	宮	川	賢	治
工事検査監	溝	口	博	敏
水産政策課長	鹿	田	敏	嗣
漁業調整監	成	原	淳	一
漁港漁場整備課長	山	田	卓	郎
漁港整備対策監	永	野		広
総合農業試験場長	串	間	秀	敏
県立農業大学校長	服	部	修	一
畜産試験場長	紺	家	久	資
水産試験場長	那	須		司

事務局職員出席者

議事課主査	花	畑	修	一
政策調査課主査	坂	下	誠	一郎

○十屋主査 分科会を再開いたします。

それでは、農政水産部の審査を行います。

まず、部長より平成21年度決算の概要について説明をお願いいたします。

○高島農政水産部長 農政水産部でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、平成21年度の決算につきまして御説明させていただきます。

座って説明させていただきます。

まず、平成21年度の主要施策の内容についてでございます。

お手元の普通会計決算特別委員会資料の1ページをお願いいたします。1総合計画に基づく施策の体系表をごらんください。農政水産部では、新みやざき創造計画や部門別計画に基づきまして各種施策を積極的に推進してきたところでございます。

初めに、経済・交流の舞台づくりの「農業の

振興」につきましては、まず、意欲ある担い手づくりとして、担い手への農地の利用集積や、認定農業者及び農業法人の育成・確保、他産業からの農業参入支援などに努めたところでございます。

また、力強い産地づくりでは、商品ブランド認証制度の推進や効率的な生産・流通体制の整備、畑地かんがい施設等の農業生産基盤の整備等を推進するとともに、地球温暖化への対応などに取り組んだところでございます。

次に、食と農の絆づくりでは、食品表示の適正化を図るとともに、県民運動としての地産地消及び食育活動の推進等を図ったところでございます。

さらに、環境と調和した循環型農業づくりでは、エコファーマーの育成やバイオマス資源の利活用の推進等に努めるとともに、元気な地域づくりでは、中山間地域等直接支払制度の推進やグリーン・ツーリズムの推進など、農村地域の活性化に努めたところでございます。

次に、2ページの「水産業の振興」につきましては、豊かな資源の持続的利用と水産技術開発の推進として、資源づくりを推進するため、種苗の生産及び放流、魚礁漁場の造成等に取り組んだところでございます。

次に、競争力のある経営と消費者に信頼される水産物の供給の推進では、漁協組織の強化の推進や、ブランド認証品のPRによる消費拡大など、生産・流通体制の強化を図ったところでございます。

また、多様な担い手の確保と多面的機能を有する魅力ある漁村の創造では、漁業士等のリーダーの育成や漁港・漁村の整備などに取り組んだところでございます。

以上が、平成21年度の主要施策の主な内容で

ございます。詳細につきましては、後ほど各課長から御説明をいたします。

次に、平成21年度の決算状況につきまして御説明させていただきます。

3ページをお開きください。2平成21年度決算事項別明細総括表についてでございますが、まず下から6行目、一般会計の部の合計の欄をごらんください。最終予算額445億2,960万9,000円に対し、支出済額376億2,792万8,018円、翌年度への繰越額が65億3,299万3,000円、不用額が3億6,868万7,982円となっております。

また、下から2行目の特別会計につきましては、最終予算額5億4,558万5,000円に対し、支出済額3億3,312万858円、不用額が2億1,246万4,142円となっております。

よって、一番下の行でございますが、農政水産部の合計では、最終予算額450億7,519万4,000円に対し、支出済額379億6,104万8,876円となっております。執行率は84.2%であります。繰越額を含めると98.7%であります。

なお、詳細な決算の状況につきましては、後ほど各課長から御説明させていただきます。

次に、監査における指摘事項についてでございます。

5ページをお開きください。農政水産部に係る監査では、契約事務及び工事の施工に関する注意事項が2件ございました。内容につきましては記載のとおりでございますが、今後このような指摘を受けることのないよう、規則に基づく適正な事務処理を指導徹底してまいります。

なお、別途配付されております「平成21年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書」において、2件の意見・留意事項がございましたが、これにつきましては後ほど関係課長から説明をさせていただきます。

私からは以上でございます。よろしくお願
いたします。

○十屋主査 部長の概要説明が終了いたしまし
た。

これより、農政企画課、地域農業推進課、営
農支援課、農産園芸課、畜産課の審査を行いま
す。平成21年度決算について、各課の説明をお
願いたします。

なお、委員の質疑は5課の説明がすべて終了
した後にお願いをいたします。

○上杉農政企画課長 それでは、農政企画課の
平成21年度の決算の状況等について御説明をい
たします。

まず初めに、お手元の平成21年度普通会計決
算特別委員会資料の3ページをお開きください。
一番上の農政企画課のところでございます。一
般会計のみで、平成21年度最終予算額23億2,756
万3,000円に対し、支出済額22億8,840万4,718円、
翌年度への繰越額2,000万円、不用額1,915
万8,282円となり、執行率は98.3%となっております。

次に、当課の決算事項別の明細につきまして
は6～8ページに記載しております。

なお、一般会計の目における予算の不用額
が100万円以上のもの、または執行率が90%未満
のものについてのみ御説明させていただきます。
各課におきましても同様の説明とさせていただきます。

6ページをごらんください。まず、(目)農業
総務費につきましては、不用額が1,743万5,133
円となっております。主なものにつきましては
委託料でございます。地球温暖化対応産地構
造改革モデル実証事業における調査委託の執行
残などがございます。そのほか旅費や使用料等
の事務費の節約による執行残となっております。

次に、7ページをお開きください。(目)農業
協同組合指導費で執行率が89.7%となっております。
これは、旅費等の節約による執行残でござ
います。

次に、(目)総合農業試験場費でございますが、
不用額が115万3,670円となっております。これ
は、試験場管理費の節約による執行残でござ
います。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書
について、主なものを説明させていただきます。

平成21年度主要施策の成果に関する報告書
の199ページをお開きください。上から4行目の
(2)力強い産地づくりでございます。

主な事業の1つ目の新規事業、環境と健康に
寄与するみやぎきブランド新戦略構築につきま
しては、これまでの「安全・安心」をベースに、
新たに「環境」「健康」をキーワードとして加え
た販売対策に取り組みました。具体的には、二
酸化炭素の排出量を商品に表示するカーボン
フットプリント制度に取り組み、野菜と果実
に関する排出量の算定ルールを示した商品種別算
定基準(PCR)を策定したところございま
す。また、消費者の健康志向に対応するため、
本県農産物の機能性成分分析によりビタミンC
含有量が多いことが判明いたしましたピーマン
での表示販売に取り組みました。

次に、2段目の「みやぎきブランド」向上プ
ロモーション強化につきましては、量販店など
でのトップセールスや海外におけるフェアの開
催などを通して、本県農畜産物のPRや販売促
進に努めたところでございます。

このような取り組みの結果、「環境」や「健康」
を切り口とした新たな付加価値の創出や、国内
外の量販店などとの結びつきの強化が図られた
ところであります。今後とも、新たな商品ブラ

ンドの開発やさまざまな業態との協働による情報発信力の強化に努めるなど、ブランド力の向上に向けた取り組みを促進してまいります。

次に、200ページをお開きください。1段目の京浜向け青果物安定輸送緊急対策につきましては、大阪までの海上コンテナ輸送量を確保することにより、大阪から京浜までの陸送と組み合わせた定時・安定的な輸送体制の構築を図ってまいりました。

次に、3段目の新規事業、契約販売促進につきましては、需要が拡大している加工・業務用野菜の安定供給を図るため、農業団体や農業生産法人の連携を進めるとともに、その契約取引の拡大を図ったところであります。今後とも、物流の集約化やモーダルシフトによる効率的輸送体系の確立に取り組むとともに、なお一層の契約取引の拡大を図り、農業者の所得向上に努めてまいります。

次に、4段目の新規事業、農業所得向上のための新たな農・食産業システム構築につきましては、各業界から専門家を招きまして、農業の見える化による新たなIT活用システムの提案や、加工・業務用需要に対応した新たな農業ビジネスの展開という2つのプロジェクトを設置いたしまして、他産業からの多様な技術等を融合させた「儲かる農業の構築」に向けた改革プランの提言などを行っていただき、現在、具体的な事業化につながっているところでございます。

下から2段目の地球温暖化対応産地構造改革モデル実証につきましては、地球温暖化の進行による農水産物生産への影響が懸念される中、平成20年度に創設した農水産業温暖化研究センターを核といたしまして、大学や民間企業などの協力を得ながら、将来的な温暖化予測や農業

への影響調査などを実施いたしました。引き続き、温暖化に対応できる産地づくりに向けた取り組みを進めてまいります。

一番下の農事試験につきましては、農業技術の開発及び実用化を図るため、本県独自の品種開発や、省力化・低コスト化された宮崎方式の栽培技術の確立、宮崎型園芸の開発など、本県農業の基幹となる技術などの開発の確立に取り組んでまいりました。今後とも、安全・安心や健康、また環境などの多様なニーズに対応できるとともに、農業者の所得確保を図るための試験研究を進めてまいります。

以上が、主要施策の成果でございます。

最後に、監査結果についてであります。監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

農政企画課からは以上でございます。

○山之内地域農業推進課長 地域農業推進課でございます。

地域農業推進課の平成21年度予算に係る決算状況等について御説明いたします。

初めに、お手元の平成21年度普通会計決算特別委員会資料の3ページをお開きください。地域農業推進課は一般会計及び特別会計がございしますが、まず一般会計について御説明いたします。平成21年度一般会計の最終予算額は41億8,943万4,000円で、これに対する支出済額は41億4,429万5,078円でございます。不用額は4,513万8,922円となり、執行率は98.9%でございます。

次に、特別会計は、表の下から5段目でございますが、最終予算額は2億3,384万4,000円で、これに対する支出済額は2億3,192万6,476円でございます。また不用額は191万7,524円で、執行率は99.2%でございます。

次に、当課の決算事項別の明細は9～12ページに記載しております。

10ページをお開きください。一般会計でございますが、(目)農業振興費におきまして不用額が4,385万319円となっております。また不用額につきましては需用費及び委託料が主なものでございますが、みやざき農業経営力強化支援事業における農業法人等への新規雇用者の経費支援のための委託料の執行残、それから農業大学校における業務の効率的な執行に伴う執行残などとなっております。

続きまして、12ページをお開きください。農業改良資金特別会計でございますが、(目)農業改良普及費におきまして不用額191万7,524円となっております。これは就農支援資金貸付金の執行残が主なものでございます。この貸付金は新規就農に必要な資金を無利子で貸し付けるものでございますが、借り受け希望者が施設・機械の導入計画を一部見直した事等により、貸付額が減額となったものでございます。

続きまして、主要施策の成果につきまして、その主なものを御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書203ページをお願いいたします。(1)の意欲ある担い手づくりにつきましては、認定農業者、集落営農、農業法人、さらには新規就農者を育成・確保するとともに耕作放棄地の解消に努め、優良農地の利用集積を進めたところでございます。

主な事業としては、みやざきフロンティア農地再生事業につきまして、県及び地域段階にプロジェクトチームを設置し耕作放棄地の再生整備を推進するとともに、復元した農地の受け皿となる農業生産法人の育成や、他産業からの農業参入に対し支援を行ったところでございます。

また、みやざき優良農地面的集積推進事業に

つきましては、農地の面的な利用集積による規模拡大を推進するため、農地の担い手への集積を推進する組織を全市町村に整備し、担い手への農地集積や集落営農組織による農地の再配分に向けた話し合い活動を支援したところでございます。

次に、204ページをお開きください。上から2段目の新規事業、みやざき発・業務用農産物生産拡大事業につきましては、近年、業務・加工用農産物の需要の拡大に対応できる農業生産法人を育成するために、県農業振興公社に農商工連携の窓口を設置するとともに、農業生産法人が戦略的に取り組む業務・加工用農産物の生産拡大を促進したところでございます。

次に、同じく新規事業、みやざき農業経営力強化支援事業につきましては、農業分野における新たな雇用の創出と農業法人の経営力強化を図るため、経営の規模拡大や多角化を目指す農業法人等における新規雇用を支援したところでございます。

それから、同じく新規事業でございますが、宮崎発・大地を活かす農商工連携ビジネスモデル創出事業につきましては、他産業との連携による本県農業や地域経済の活性化を図るため、県農業振興公社に基金を造成し、多様な経営資源を有する他産業の企業と地元農業法人が共同で行う農業生産の取り組みを支援したところでございます。

続きまして、205ページをお願いいたします。担い手育成総合対策事業を初めとした事業によりまして、認定農業者、集落営農組織など担い手の育成・確保に努めたところでございますが、この中の3段目、新規事業、農業大学校を核とした農業・農村を支える人づくり総合事業につきまして、チャレンジ精神のあるたくましい実

践力を備えた人材を育成するため、農業大学校で実施しております「みやざき農業実践塾」を、コースの組みかえ等により充実・強化を図ったところでございます。

続きまして、207ページをお願いいたします。

(5) 元気な地域づくりにつきましては、中山間地域の特色ある地域資源を生かした付加価値の高い農業の展開や、都市と農村の交流の促進等によります農村の活性化を図るための取り組みを進めたところでございます。

主な事業といたしましては、きらり輝く山間地域農業活性化プロジェクト事業につきまして、農業振興を基軸とした、集落みずからが提案し実践する取り組みを支援したところでございます。

それから、1つ飛びまして、中山間地域等直接支払制度推進事業につきましては、中山間地域におきまして集落で協定を結び、共同での草刈りや水路の維持管理などに取り組むことによりまして、持続的な農業生産活動や多面的機能の維持・確保、耕作放棄の防止が図られたところでございます。

以上が、主要施策の成果でございます。

最後に、監査結果についてでございますが、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はありません。

地域農業推進課は以上でございます。

○井上営農支援課長 営農支援課でございます。

初めに、平成21年度普通会計決算特別委員会資料の3ページをお開きください。営農支援課におきましては一般会計並びに農業改良資金特別会計がございます。

まず、一般会計は、最終予算額22億4,276万7,000円で、これに対する支出済額は21億9,935万5,454円であります。不用額は4,341万1,546円

となり、執行率は98.1%となっております。

特別会計は、最終予算額1億40万円であり、これに対する支出済額は7,950万9,370円であります。不用額は2,089万630円となり、執行率は79.2%となっております。

次に、当課の決算事項別の明細につきましては13～17ページに記載してあります。

最初に、13ページをごらんください。一般会計についてであります。(目) 農業総務費につきましては、不用額が287万3,524円となっております。これは職員手当等や委託料が主なものであり、職員手当は時間外手当の執行残、委託料は食品の分析調査費が不要となったものであります。

次に、14ページをごらんください。農業改良普及費につきましては、不用額が1,409万1,596円となっております。これは旅費や備品購入費が主なもので、旅費につきましては各農業改良普及センターにおいて節約を行ったこと、備品購入費は公用車購入の執行残によるものであります。

次に、農業振興費につきましては、不用額が1,443万9,613円となっております。これは、次のページになりますけれども、負担金・補助及び交付金が主なものであり、融資機関に支払う利子補給金と市町村に支払う利子助成金の確定額が予算額を下回ったことによるものであります。

15ページの肥料対策費につきましては、不用額が342万4,982円となっております。これは旅費と需用費が主なものであり、各農林振興局等において節約を行ったものであります。

次に、16ページをごらんください。植物防疫費につきましては、不用額が858万1,831円となっております。これは需用費と負担金・補助及び

交付金が主なもので、需用費は病虫害防除・肥料検査センター等におきまして節約を行ったこと、負担金・補助及び交付金は鳥獣害自衛体制緊急整備事業費補助金の執行残によるものであります。

次に、17ページをごらんください。特別会計ですが、農業改良資金特別会計の（目）農業振興費につきましては、不用額が2,089万630円となっております。これは貸付金が主なものであり、年度末までの借り入れ申し込みに対応するための資金を用意しておいたものであります。

以上が、決算事項別の明細であります。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書について、主なものを説明いたします。

お手元の報告書209ページをお開きください。

（1）の施策、意欲ある担い手づくりについてであります。

主な事業、元気な農家をつくる経営健康診断では、本県農業の担い手の育成及び経営強化を図るため、経営革新プランの作成、経営健康診断、経営コンサルティング等の重点指導を実施いたしました。また、利子補給金・助成金では、各種農業制度資金への利子補給・利子助成を行い、農業者の経営改善や規模拡大等について、資金面からの支援を図りました。これら施策の成果としまして、農業経営の体質強化、あるいは担い手の経営の改善等が図られたところであります。

次に、210ページをごらんください。（2）の力強い産地づくりについてであります。

一番下になりますが、農作物安全・安心日本一推進では、生産者、農薬販売業者等を対象としまして農薬適正使用研修会等を実施するとともに、青果市場を通じた系統外生産者への生産履歴の記帳推進、マンゴー等のマイナー作物の

農薬登録拡大に努めたところであります。

次に、211ページをごらんください。野生猿被害防止総合対策では、野生猿の被害の多い地域におきましてモデル地区を設置し、地域ぐるみでの防除対策を推進するとともに、シカ、イノシシ等の防除対策や新たな防除技術の実証を進めました。

施策の成果等としまして、農薬の適正使用による安全な農作物の生産体制づくり、地域ぐるみの鳥獣被害対策の確立が図られたところであります。

次に、212ページをごらんください。（3）の施策、食と農の絆づくりについてであります。

みやざきモデル食育・地産地消推進では、食育・地産地消の推進大会を開催するなど、県民に対する普及・啓発を行うとともに、学校給食への地元食材等の活用、地域の自主的活動に対する支援等を実施いたしました。

213ページをごらんください。施策の成果としまして、生産から流通、消費に至る食の安全・安心の確保に向けた総合的な施策の推進が図られるとともに、学校や地域におきます食育・地産地消の一体的な取り組みの定着が図られたところであります。

続きまして、214ページをお願いいたします。

（4）の施策、環境と調和した循環型農業づくりについてであります。

「宮崎産なら安心」産地体制確立では、環境保全型農業技術の開発・実証、地域のモデルとなる集団への支援を行うとともに、GAP（農業生産工程管理手法）の推進を行いました。これらによりまして先進的取り組みによる環境保全型農業への誘導が着実に図られつつあります。

以上が、主要施策の成果でございます。

最後になりますが、平成21年度宮崎県歳入歳

出決算審査意見書について報告させていただきます。

お手元の意見書の34ページをお願いいたします。(2) 農業改良資金特別会計についてであります。一番下に記載されておりますが、「貸付金の収入未済額については、前年度に比べ増加していることから、より一層の償還促進についての努力が望まれる」という意見・留意事項がございました。内容については上記のとおりであります。

農業改良資金の償還促進に当たりましては、従来から、各農林振興局を中心として農協等との連携を図りながら、借受者の農業経営改善が適切に図られるようきめ細かな営農・経営指導を実施し、延滞金の回収を粘り強く行うとともに保証人を交えた面談を行うなど、延滞者のそれぞれの実情に応じました償還指導に取り組んでいるところであります。しかしながら、近年の厳しい農業情勢や、償還金を延滞している借受者の固定などにより、償還促進は年々困難になっております。このため、今後とも償還指導を行いますとともに、新たな延滞を発生させないように支援し、収入未済額の圧縮を図ってまいりたいと考えております。

営農支援課は以上でございます。

○郡司農産園芸課長 農産園芸課でございます。

お手元の平成21年度普通会計決算特別委員会資料の3ページをお開きください。農産園芸課は一般会計のみでございます。農産園芸課の平成21年度一般会計の最終予算額10億5,059万1,000円に対し、支出済額は9億7,931万5,081円、翌年度への繰越額は4,446万8,000円、不用額は2,680万7,919円となり、執行率は93.2%となっております。

次に、当課の決算事項別の明細は18～19ペー

ジに記載してあります。

18ページをごらんいただきたいと思います。

(目) 農作物対策費につきましては、不用額が2,669万8,211円となっております。これは、強い産地づくり対策事業、元気みやざき園芸産地確立事業等における入札残に伴う執行残、及び効率的な執行に伴う執行残でございます。

以上が、決算事項別の説明でございます。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書について、その主なものを説明いたします。

お手元の報告書の215ページをお開きください。(1)の施策、意欲ある担い手づくり、事業、青果物価格安定対策についてであります。

主な実績内容欄の指定野菜価格安定対策事業以下の6つの国及び県の事業によりまして、野菜価格低落時に農家への価格差補給金の交付を行ったところでございます。平成21年度はこれら制度全体で、ページの一番下にありますように約5億500万円の補給金の交付が行われ、農家経営の安定の一助になったものと考えております。

施策の成果等につきましては、おおむね想定した成果を上げたものと考えており、今後とも、担い手農家の安定的な経営を確保するために、引き続き効果的な制度の運営に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、216ページを開いていただきたいと思います。(2)の施策、力強い産地づくりについてであります。

一番上の段、事業、みやざき米政策改革推進対策支援についてでございますけれども、米政策改革大綱の趣旨を踏まえまして、地域の特色を生かした生産性の高い水田農業経営の確立を図るため、県内に17あります地域水田農業推進協議会におけるビジョンの策定や見直しにつき

まして支援を行いますとともに、特別栽培米等新たな米産地づくりや地域振興作物の定着・拡大、水田農業経営の規模拡大に必要な機械・施設の整備など、担い手を中心とした水田農業の構造改革と生産調整目標の達成に向けた支援に取り組んだところでございます。

次に、2段目の事業、うまい米づくり推進についてであります。食味・品質の一層の向上や安全・安心など、消費者ニーズに応じた商品価値の高い、うまい・売れる米づくりを推進するため、収穫前品質判定技術の確立や高温耐性品種の導入実証など気象変動に強い米づくりに取り組むとともに、宮崎米の信頼向上に向けた生産履歴記帳の推進や良質・良食味米コンクール等に取り組んだところでございます。

一番下の段になります、強い産地づくり対策についてであります。農産園芸作物に対する産地競争力強化のための支援といたしまして、果樹の低コスト耐候性ハウスや荒茶加工施設の整備などに取り組んだところでございます。

次に、217ページをごらんいただきたいと思えます。一番上の事業、元気みやざき園芸産地確立についてであります。地域の特徴を生かした産地づくりを基本に施設園芸産地の強化を図るため、耐候性の高いハウス等の整備や、生産性の効率化・高付加価値化を図るため、露地野菜の収穫機やピーマンの選果機等の機械・施設の整備に取り組んだところでございます。

次に、挑戦！みやざき施設園芸産地改革についてであります。重油価格の高騰を受けまして、さらなる省エネルギー化等を推進するため、内張り2層カーテンや循環扇等の省エネ施設の導入等により、環境に優しい脱石油型農業への転換を推進したところでございます。

下から2番目の段になりますけれども、事業、

「みやざき茶」再生緊急対策についてでございます。総合農試茶業支場に製茶技術研修センターと摘採早進化ハウスを整備し、1番茶前の3月に、県内生産者126名による製茶技術研修を実施するとともに、県内各地に防霜ファンを整備し、1番茶の安定生産と品質向上に努めたところでございます。

次に、218ページをお開きください。2段目の「花咲き。みやざき」需要開発促進についてでございます。県産花卉の需要拡大やPRを図るため、県外での商談会への出展や品種コンテストへの出品等を行うとともに、児童を対象といたしましたフラワーアレンジ教室や県民参加型イベントでのフラワーコンテストなどに取り組んだところでございます。

次に、事業、魅力あるみやざきの果樹産地育成についてであります。消費者ニーズに即した高品質果実の安定生産による特色ある果樹産地の育成及び果樹生産農家の所得向上を図るため、17集団で生産条件の整備や省力化機械の導入を進めますとともに、完熟マンゴーに次ぐ新たな品目の育成に努めたところでございます。

次に、一番下の事業、活動火山周辺地域防災営農対策についてであります。桜島の降灰による作物被害を防止するため、被覆施設や洗浄機械を計画的に整備し、農家経営の安定向上に努めたところであり、降灰防止被覆施設等の導入により、収益性の高い営農体系に取り組む営農集団もふえつつあり、引き続き計画的に整備を進めてまいりたいと考えているところであります。

続きまして、施策の成果についてでございます。今御説明した取り組みによりまして、消費者ニーズや地域の特性に応じた特徴ある商品ブランド品目が育成されますとともに、競争力の

ある産地が形成されつつあります。今後とも引き続き、輸入に打ち勝つ力強い生産構造の構築に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

最後になりますけれども、220ページをごらんいただきたいと思っております。(4)の施策、環境と調和した循環型農業づくり、事業、農業用廃プラ適正処理推進についてであります。

農業用廃プラスチックの適正処理体制を確立するために、農家がハウスの被覆資材やマルチ資材を購入する際に、排出時の運搬処理経費を前払いするデポジット制度の普及推進を図りますとともに、集積所の機能向上など生産者が利用しやすい回収・運搬体制の整備に取り組んだところでございます。

施策の成果等につきましては、デポジット制度並びに排出者負担の周知により廃プラスチックの回収が適正に行われますとともに、リサイクル中心の回収が実施されておまして、引き続き、適正処理の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上が、主要施策の成果でございます。

最後に、監査結果についてでございますが、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はございません。

農産園芸課は以上でございます。

○児玉畜産課長 畜産課でございます。

畜産課の平成21年度予算に係る決算状況等について御説明いたします。

初めに、お手元の平成21年度普通会計決算特別委員会資料の3ページをお開きください。畜産課におきましては一般会計のみを予算計上しております。一般会計の上から5行目の畜産課の欄でございます。平成21年度の最終予算額は49億9,860万3,000円で、これに対する支出済額は32

億3,762万9,903円となっております。翌年度への繰越額は、明許繰越で17億637万2,000円、不用額は5,460万1,097円となっております。執行率は64.8%で、繰越額を含めた執行率は98.9%となります。

次に、当課における決算事項別の明細は20～23ページに記載しております。

20ページをお開きください。中ほどの(目)畜産振興費につきましては、翌年度への繰越額が13億853万円、不用額が2,043万1,143円となり、執行率が52.2%となっております。これは、資源循環型農業施設整備事業外3事業について、事業主体の事情により繰り越したことや、肉豚価格安定基金強化対策事業の確定による補助金の執行残などに伴うものでございます。

次に、21ページをお開きください。下から6行目の(目)家畜保健衛生費につきましては、翌年度への繰越額が3億9,784万2,000円、不用額が2,858万9,677円となり、執行率が48.7%となっております。これは、延岡家畜保健衛生所緊急移転整備事業において用地取得に日時を要したことにより繰り越したことや、みやざきの畜産を衛る家畜保健衛生所機能強化事業での工事請負費や備蓄資材の入札残等によるものでございます。

次に、22ページをごらんください。下から5行目の(目)畜産試験場費につきましては、不用額が471万5,256円ではありますが、施設管理委託料の執行残や使用料及び賃借料等の執行残によるもので、執行率は98.2%となっております。

続きまして、主要施策の成果につきまして、主なものを御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の221ページをお開きください。まず、経済・交流の舞台づくりの政策を目標といたしまして、(2)にござ

ます力強い産地づくりに取り組んだところであります。

具体的には、「施策推進のための主な事業及び実績」に示しておりますが、まず、優秀種雄牛安定確保対策事業におきましては、毎年優秀な種雄牛を造成してきたところでございますが、21年度は産肉能力の高い「安重守」が作出されております。なお、この安重守は、現存する5頭の種雄牛の中に含まれております。

次に、肉用牛繁殖基盤強化対策事業におきましては、県内全域におきまして優良繁殖雌牛の確保、並びに受精卵移植による優良肉用牛の生産を図ってまいりました。

次に、新規事業、宮崎牛資質向上緊急対策事業におきましては、地域の優良な繁殖雌牛群の能力のレベルアップを図るために、低能力雌牛群を優秀な繁殖雌牛群に更新することにより、宮崎牛の資質向上を図ってきたところでございます。

次に、新規事業、全国和牛能力共進会連覇対策事業におきましては、第10回全共での連覇に向けまして、最高の肉用牛を出品するため、出品牛の作出のための指定交配や受精卵移植等の推進を図ってまいりました。

次に、222ページをお開きください。一番上の酪農経営活性化事業におきましては、和牛受精卵の活用や、牛乳の需要期である夏場の生産体制を強化し、酪農経営基盤の充実を図りますとともに、学校給食用牛乳の供給を421校で実施するなど、県産牛乳の飲用促進に努めてきたところでございます。

次に、2段目の宮崎ハマユウポーク生産・流通再編整備事業につきましては、種豚導入のための基金造成や販売指定店でのPR活動、さらには肉質調査等によりまして、ハマユウポーク

の銘柄化に努めてまいりました。

3段目の「みやざき地頭鶏」全国トップブランド対策では、みやざき地頭鶏の安定的な生産・流通体制の整備に努め、平成21年度は46万羽の素びなの供給を行ってきたところでございます。

次に、223ページをごらんください。上段の公共畜産基盤再編総合整備事業におきましては、西諸、霧島南部、西都・児湯地区に加えまして、21年度から新たに、宮崎中央地区において草地造成や畜舎の整備を行い生産基盤の充実を図ったところでございます。

224ページに施策の成果を記載しておりますが、肉用牛におきましては、優秀な種雄牛の造成や優秀繁殖雌牛群の整備を行うとともに、県内各地域の肉用牛経営体の育成や体制の整備を図ったところであります。また、宮崎ハマユウポーク及びみやざき地頭鶏につきましては、一層のブランド化の推進を図ったところでございます。

次に、225ページをごらんください。(3)食と農の絆づくりの取り組みについてであります。

一番上の家畜伝染病予防事業では、家畜伝染病の各種検査を実施することで、また2段目のオーエスキー病清浄化総合対策事業におきましては、ワクチン接種の推進によりまして、家畜伝染病の発生予防や蔓延防止に努めてきたところでございます。

3段目のみやざきの畜産を衛る家畜保健衛生所機能強化事業では、本県の防疫の拠点となる宮崎家畜保健衛生所に解剖棟を建設するとともに、本館を改修いたしまして伝染病発生時の防疫対策本部として機能強化を図ってまいりました。

4段目の延岡家畜保健衛生所緊急移転整備事業につきましては、現在の住宅混住地から移転

することで、県北の防疫拠点となるべく整備に着手したところでございます。

次に、227ページをごらんください。(4)の環境と調和した循環型農業づくりの取り組みについてでございます。

上段の耕畜連携による資源循環型農業確立事業では、畜ふんを燃料とした発電施設の整備に着手するとともに、家畜排せつ物の堆肥化や堆肥運搬等の施設・機械の整備によりまして、適正な管理及び利用の促進を図ったところであります。

また、良質たい肥生産利用機能強化事業では、良質堆肥生産のための現地活動を行うとともに、堆肥利用の推進に当たりましては、園芸農家等との連携強化を図るため、耕畜連携研修会を開催し、耕種農家への情報提供に努めたところでございます。

最後に、監査結果についてであります。監査委員の決算審査意見書に関しては、特に報告すべき事項はございません。

畜産課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○十屋主査 以上5課、執行部からの説明が終了いたしました。

それでは、委員からの質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。

○高橋委員 成果に関する報告書をお尋ねしていきたくと思いますが、営農支援課、210ページの農産物安全・安心日本一推進の系統外生産者ということですが、系統外というのはJA外ということに理解をいただいておりますか。

○井上営農支援課長 そのとおりです。系統は経済連のほうで農薬の残留分析等やっておりますけれども、同じ宮崎県で出ていくということで、系統外に対してもしっかりした安全・安心

と言えるような生産履歴の記帳を推進したところであります。

○高橋委員 それでお聞きするんですが、県内14青果市場であります。県内の青果市場はこれだけじゃないと思うんです。いろいろと予算に伴うものもあるんでしょうけど、実際県内に市場はどのくらいあるんでしょうか。把握していらっしゃいますか。

○工藤消費安全企画監 系統外につきましては、宮崎県青果市場連合会というものがございまして、具体的には、延岡の総合地方卸売市場から宮崎の宮崎青果なり、地方卸売市場の県内の市場が対象になっている連合会でございます。そういうことで系統外ということでございます。地方卸売市場はすべてで14カ所ということでございます。

○高橋委員 私がイメージしたのは、市場は大なり小なりいっぱいあるでしょう。その数を確認したんですけど。

○加勇田ブランド・流通対策室長 県内の卸売市場数でございますが、中央卸売市場から地方卸売市場、小規模まで、水産も花卉も全部含めて34ございます。その中に青果で卸売業が14入っているということにございまして、青果の14すべてについて残留農薬の指導をしているということにございます。

○高橋委員 わかりました。すべて網羅しているということに理解しました。

それで、関連になると思うので聞くんですけど、216ページの農産園芸課のうまい米づくり推進、ここでも生産履歴記帳の推進ということであつたわけですが、系統外、結構あると思うんです。この辺の指導がどうなのか。

○郡司農産園芸課長 ここで「米の生産履歴記帳の推進」と書いていますけれども、これはJ

A系統でやっているということで、系統に入っていない方もおられますけれども、その部分については対応できていない状況でございます。

○高橋委員 いろいろと難しい面もあるんでしょうけれども、「宮崎産」で出ているのもあるんじゃないかと思われるものですから尋ねてみたんですが、今後、そういうところまで対策を打つべきなのかなと思います。

次に行きます。引き続き農産園芸課ですけど、220ページの農業用廃プラの関係で、実績値が目標値に対してよろしくないわけで、目標値の設定の仕方をお尋ねするんですけど、100%回収というのがいいわけですよ。目標値は上手に上げられましたが、実績値は結果として出るわけですけど、目標値は100にすべきじゃなかったかなと思うんですが。

○郡司農産園芸課長 廃プラの回収の件です。今、一番新しいデータで総回収量は4,200トン程度でございます。再利用されるものもあるんですけども、県内の廃プラについてはおおむね適正な回収ができていますと考えております。この進捗状況に書いてあるのは、デポジット制度について9割程度いこうという話をしています。それが余り上がっていないという話ですけども、なぜ9割にしているかというのと、デポジット制度をやらうとすると、どうしても販売店の協力が必要です。JA系統は全部協力してくれていますが、今はビニールをホームセンターで買ったりいろんな事案があって、9割を目標にしたという経緯です。

これが63%ではないかという話につきましては、デポジット制度を一生懸命やっているんですが、一部の協議会が排出時に現金をもらうという決済方式に移行していることもあって、若干伸び悩んでおります。具体的には、23協議会

があるんですけど、都城市とえびの市の2つの協議会が現金で決済をするという方式に変わってきている。なぜデポジット制度をやるかというのと、先にお金を出すことで排出時には抵抗なく出すということで回収率を上げようとしたんですけども、実はこのデポジット制度をすることで事務的に大変だということと、都城やえびの話を聞くと、「面倒」とか「割り増しのお金をもらうのであれば、県外にちょっと出て買ってくるわ」という人たちがいるということもあって——しっかり出さなければならないということについての啓蒙が進んだという判断のもとに、先ほど申しあげました一部の協議会においては、現金で持ってきた人から回収するというふうな方法に変わってきているという経緯がございます。以上です。

○高橋委員 いろんな知恵を出して、制度で回収するというところで取り組まれてきたと思うんです。要は、不法投棄とか不法に燃やすとかさせないことが必要なわけで、とにかく回収は高めにかんわけですよ。量販店で買ったりして、農家の負担とか事務的なややこしさ、いろいろあるんでしょうけれども、なお一層の努力をしていただきたいと思います。よく頑張っていたと思います。

219ページ、同じ農産園芸課ですけど、施策の進捗状況で耕種部門の産出額が目標値に対して実績値が下回っているわけですけど、これは天候とか景気とか市場で産出額が下回ったのかなと思ったりするんですが、目標値に達成しなかった主な要因を挙げていただけませんか。

○郡司農産園芸課長 20年度まで数字が出ております。19年度ちょっと低いのは、御記憶の方も多いと思いますけれども、19年度は早期水稻の未曾有の被害がございましてこの数字になっ

ています。20年度その分は回復していますが、目標値まで行っていない主な原因は、一つには、きょうまたたばこ税の話がございましたが、特産作物の勢いがちょっと落ちてきている。たばこについてはついこの前までは日本一の産地と言っていました、ピークで130～140億あったと思いますけれども、今は75億ぐらいまで落ちています。この特産の落ち込みと、リーマンショック以降の長引く不況の中で、嗜好品と言われる花とか果樹類が思うように伸びていないのが大きな原因かと思っています。野菜等については、単価が安定していることもあって横ばいで来ているという状況です。以上でございます。

○高橋委員 よくわかりました。単価がよくても量が出ないと産出額も伸びないというのもあるんでしょう。変動が心配されるんですけども、よろしくお願ひしたいと思います。

222ページ、畜産課ですけど、酪農経営活性化で学校給食に牛乳を促進されていますが、421校というのは、県内の学校数がどのくらいあるうちの421校でしょうか。

○児玉畜産課長 この421校につきましては、県内の小中学校、夜間高校、養護学校等の数でございます。

○高橋委員 すべての学校に県産の牛乳が届いているということで理解していいのでしょうか。

○児玉畜産課長 はい、そういう理解で結構だと思います。

○高橋委員 私立も含められていますか。今は公立だけですか。

○児玉畜産課長 私立は*入っておりません。

○高橋委員 宮崎県内にある学校には、公立、私立問わずぜひ手を伸ばしていただきたいと申しますので、今後努力いただきたいと申します。

監査意見書の中でお尋ねしたいと申します

が、34ページの農業改良資金特別会計、きのうの環境森林部でも話題になったんですけども、収入未済額、21年度で増となったのは、先ほど新たな延滞を出さないということをおっしゃったわけですが、21年度新たな延滞者が出たわけですよ。

○井上営農支援課長 新たな延滞を出さないということで、我々も収入未済対策を前年度進めてきたところですが、残念ながら新たな収入未済が発生しております。約300万円ほどが新たな収入未済となったところですが、これは主に、前年度に延滞された方が21年度においてもさらに延滞されたということで、この金額になったところですよ。

○高橋委員 きんのうの林業改善資金特別会計でもお尋ねしたんですけど、結構古い延滞の分とかあると思うんです。一番古いので何年前か、件数とか、お持ちであれば教えていただきたい。

○井上営農支援課長 件数につきましては全部で24件ございます。このうち一番古いのは昭和57年というのがありまして、新しいものでは平成13年ごろでございます。それ以降はないということでございます。

○高橋委員 そこでまたお尋ねするのは、古いので昭和57年ですから、もう27～28年。だから、中にはもう農業をやめたとか、きのうもあつたんですけど、亡くなったとか、保証人も亡くなったとか、そういう人もいらっしゃると思うんです。債務者が何人亡くなっている、保証人が亡くなっている、あるいは両方とももういないとか、わかれば後ほどまた教えてください。

○井上営農支援課長 先ほど24件と言いましたけれども、このうち営農されている方が12件おられます。それから離農されている方が12件と

※61ページ左段に訂正発言あり

なっております、この離農されている方の中の3名が行方不明になっております。亡くなられた方は1名おられます。

○高橋委員 行方不明の方には保証人がいらっしゃると思うんです。その方は現存を確認されましたか。

○井上営農支援課長 今のところ保証人の方がおられまして、その方に償還をお願いしているところでもあります。

○高橋委員 いま一度確認しますけど、債務者がいなくても保証人がしっかりと存在しているということで、どちらもいないという件数はないということで確認していいですね。

○井上営農支援課長 保証人がおられないという方はおりません。

○高橋委員 なかなか厳しいんでしょうけれども。たしか総括質疑で答弁があったと思うんですけれども、振興局などと連携されて地道に回収に御尽力いただきたいと思います。

○星原委員 農政企画課、199ページですが、食料供給県みやぎとか、安心・安全な農畜産物を宮崎県が全国あるいは海外に売り込みをしているわけですね。ずっとそういうトップセールスの取り組みというのはなされてきていると思うんです。農家の皆さん方はそれぞれ自信持っているんなものをつくり出している。農家所得をふやしていくためには販路の拡大が一番の問題だと思うんです。そして「みやぎブランド」向上プロモーション強化というのは、昨年もあり2,400万ぐらい予算を組んでいるわけです。毎年ここに書いてあるような内容でやられていると思うんですが、毎年行われたところがどういう状況か、あるいは次の年にはどういう形でやっていくか、ずっと毎年検証されながらきていると思うんです。その流れの中で、どうい

ところを回って、新たな量販店と契約しながらいっているものなのか、同じところに行っているものなのか、取り組みの中身のことを教えてほしいんです。

○加勇田ブランド・流通対策室長 プロモーション活動の取り組みの成果なり検証も含めてということでございますが、フェアとかトップセールス、非常にPR効果は高いと思っております。しかしながら、それが最終的に販売、安定的な取引に結びつくかどうかは非常に大きな課題だと思っております。

フェア等を行う場合に当たっては、量販店等と、特に経済連とトップ会談も含めて、その後の安定的な取引に向けてお互いに合意をしますか、パートナーシップを結んでいこうといった取り組みを今展開しているところがございます。

フェアのあり方につきましても、従来、2～3日、週末の金土日とかお客さんがたくさん集まるような時期に短期間にやるといったケースが非常に多かったわけがございますが、近年は、1カ月間続けて宮崎のものを置いていただく、棚を確保していくといったようなあり方、量販店の中にきちっと宮崎の売り場を確保していく展開の仕方に切りかえていこうとしているところがございます。どういった量販店を対象にするかといったことについては、当然経済連と量販店とのおつき合いというのがございまして、経済連の考え方は、ばらばらに持っていくのではなくて、パートナーシップを結ぶといった観点からも、重点的な取引先を確保していこうといった流れもございますので、そういった中で相手方と十分話をさせていただきながら、連携のとれる形でトップセールスのフェアを展開していこうと進めているところがございます。特に

今年度は、むしろ長期間棚を確保していこうといった展開の仕方を重視していく形で取り組んでいるところがございます。以上でございます。

○星原委員 今、取り組みの流れというものは聞いたんですけど、この事業もいつから始まっているかわかりませんが、全国どの県も同じようなやり方をすると思うんです。自分ところのものを売り込んでいくわけですから。その中で、の切り込みのやり方、方法のいい悪いとか、持っていき方で相手との取引も成立する部分があると思うんです。それは要するにセールス、販売の方法のやり方もあるでしょうし、逆に言えば、農家が相手の要求するものに合わせてくれるかどうかとか、売り込んでいくためにはいろんな方法があると思うんです。ことしは量販店を何軒は開拓するとか、海外にルートを確立していくんだとか、目標を掲げながら取り組まれているのかどうかと思うんですが、その辺はどうなんですか。

○加勇田ブランド・流通対策室長 フェアとかトップセールスの展開に当たっては、施設園芸ものが出回るこれから先、冬場が中心になってくるわけですが、その準備に当たっては、夏を過ぎたぐらいから経済連と県とで検討し始めるといった形になります。経済連のターゲットとするところを中心に向こうで計画していただきまして、そこでどういうふうに展開していくか検討されていくという形になっております。

○星原委員 多分、皆さん方がどうこうというのはなかなか厳しい、今言われる経済連とか団体を通じてなんでしょうけど、毎年予算を組んで流して、それでどういう成果があったかというのをぴしっと団体あたりからとりながら、「去年とことしは違う。来年はまた違った形でやっ

ていかないと競争に勝てないですよ」という指導とか、やり方も見ていかなくちゃいけないんじゃないか。どういう成果が上がる、あるいは上がらん部分はどうかというチェックをやっていかないと、毎年予算を流すだけで、こういうことをやりました、ああいうことをやりましたという報告だけになっていて本当にいいのか。

宮崎の農家の皆さん方の所得がふえていくためには、それだけいい値段で、所得が上がるようにね。そういうところまでひっくるめた販売ルートに取り組んでいかないと、同じやり方をただ毎年流しているだけではなかなか農家の所得も上がらないんじゃないかと思うので、そういう点までひっくるめて。相手先とのことについても、あるいは経済連との間においても、団体との間等においても、県が取り組む部分はこういうところ、団体が取り組む部分はこういうところ、そしてどういう成果が上がったのか、あるいは予算的なものが少なければ次年度には少しふやしていくとか、何か生まれてくるんじゃないかという気がするんです。そのめり張りのつけ方、方法も少し考えていかないと、毎年同じような流れでやっておって果たしていいのかなと思うんですが、その辺はどうなんですか。

○加勇田ブランド・流通対策室長 成果ということになりますと、総括質疑の中でも知事なり部長なり答弁させていただきましたが、一つには新たな販路開拓ができつつあるといったことはございます。幾つかというのは、今手元にはございませんけれども、例えばコンビニエンスストアにしても量販店にしても新たに開拓できたところはございます。また価格の面につきましても、当然トップセールスはブランド商品を中心に展開しておりますので、一般的なものに比べますと1～2割高目取引されている

といった経過がございます。

今お話がございましたように、毎年同じような形を展開するののかといったことですが、先ほども申し上げましたけれども、トップセールスやフェアの効果は、量販店等ともいろいろお話させていただきながら、短期間、花火を打ち上げるといった形から、実をとるといいますか、売り場を確保する——消費者の皆さんに実際に手にとっていただくためには売り場を確保しなければいけないといったことがございますので、そういった方向に変わりつつあるといったことでございます。

トップセールスそのものにつきましても、認知度向上には非常に効果があるんですけども、むしろ今後は、量販店とかコンビニいろんなところからフェアのお話等もいただきます。そういったところとのコラボレーションという形で、県の経費を節減しながらも、効果としてはそういったところの情報発信力を活用しながらやっていくといった展開もあるのかなと思っておりますので、効率的なプロモーション活動についても今後はやっていきたいと考えております。

○星原委員 そこで、隣のページの契約販売促進というところで連携法人数2契約12法人、あるいはその下の農業所得向上のための新たな農・食産業システム構築というところまでつながってくるのかなと思うんです。2契約12法人という形で掲げているんですが、これはどういった法人か、重立ったところを挙げていただけませんか。どんなところと契約しているのか。

○加勇田ブランド・流通対策室長 ここで2契約とございますが、契約販売促進の右側、主な実績内容に「農業団体や農業生産法人の連携による」と書いてございます。農業団体といえますのは経済連でございます。2契約のうちの1

つが経済連ということでございます。経済連と8つの県内の農業生産法人が結びついてやっているのが1契約でございます。もう一点が、新福青果が事業実施者となりまして県内の4法人と連携をとり一体となりまして、非常に数量が大きいと対応できませんので、そういったところは連携でカバーしていくといった形で加工・業務用野菜のロットの加工もやっていく、あるいは機械の共同利用もやっていくといった形で効率的、安定的な加工・業務用野菜の供給体制をやっていこうということでございます。

○星原委員 今、加工の問題が出たのであれなんですけど、我々宮崎県は遠隔地の農業をしているわけですから、大消費地に持っていくには、大阪、関西方面から関東方面からとなると、距離的なものでいろんな問題が出てくると思うので、加工して付加価値をつけて6次産業化にいかにか結びつけられるかだと思うんです。何十年とやってきている中で、他県との比較でどういところで打ち勝っていくかということ、最終的には、農家の所得をふやすでも、廃棄処分になるもの、大根でもニンジンでも折れたものは商品にならない、それを加工することで売れる、そこに持っていかなくちゃいけないという感じがするんです。ようやく新規事業で契約販売促進となっているんですが、付加価値をつけた持っていく方をするためにどうするかといえば、そこに最終的には入っていかざるを得んのかなと思うんです。宮崎県としてはそういう方向に取り組みがかなり進んでいるととらえていいんですか。昨年あたりの取り組み。

○加勇田ブランド・流通対策室長 この契約販売もそうとございますが、団体も契約販売というのは重視しておりまして、そういったものをふやしていこうといった動きはございます。経

済連のほうで今度施設もできるということでございますが、流通面からしましても、御意見ございましたように、遠くに輸送するといった面でも非常にやりやすいのかなど。物流面でも、ロットを確保できる、まとめて持っていけるといったこともございますので、そういった部分を含めると契約販売は今後とも進めていかなきゃならないだろうと考えているところでございます。

○星原委員 いろいろ考え方があるわけですから、いろいろ言ってもしょうがないかもしれませんが、そういう方向に切りかえていかないとなかなか勝てないだろうと。これから海外に持っていくでも、加工したもの、冷凍保存という形にして、保存の部分、加工の部分、販売力が組み合わせないと厳しいだろうと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、今度は地域農業推進課、みやざきフロンティア農地再生事業というのがありまして、20年度は8,000万円余だったのが、21年度は3億6,000万ということで4倍以上の予算組まれて、我々の地域でもコーディネーターの人が耕作放棄地を今やっているんです。これだけの数字をかけながら整備して行って、そこで生産物をつくっていきこうということなんです。2通りありまして、地元で聞いても、「新たに放棄地の荒れたところをあんなに整備して、それだけの価値が出るのか」という人と、「今こそやりたい人のために整備して農業をさせていかなきゃいかん」という思いと2種類の話は聞くんですが、皆さん方はこの制度をどういうふうに生かそうとしているのか教えていただけませんか。

○山内連携推進室長 みやざきフロンティア農地再生事業でございますけれども、昨年度より

3億ほど事業費等がふえましたのは、国のほうで耕作放棄地再生利用緊急対策交付金ということで、従来の農地の再生整備にあわせまして、附帯する営農施設、例えばハウス、集出荷施設等も行うことができる事業が創設されました。国のほうは2分の1の補助ですけれども、県のほうといたしましても2億900万ほど、4分の1の補助金を立てて組み立てたものでございます。

耕作放棄地の解消につきましては、県の目標として年間250ヘクタールほどの解消整備を図っていこうということで進めております。そういった中で昨年度は、ここに書いてございますハード事業と、先ほど申し上げました附帯施設等の整備も含めまして78.8ヘクタールの整備は進めました。ただ、先ほど申し上げた事業費につきましては、一たん県の担い手育成総合支援協議会に基金として積みまして、78.8ヘクタールというのは基金の中で半分ほどを取り崩したものでございまして、今年も同様の事業を進めてございます。

そういった中で、投資効果を見た場合は、再生整備を効率よく進めていくことが大事でございますし、先ほど申し上げました250ヘクタールを着実に再生に向けた取り組みが必要だと思います。ただ、国のほうの事業として、耕作放棄地については農地を確保する上での最重要課題としてとらまえておりますので、冒頭申し上げましたように、再生整備にあわせましてハウスとかもこの事業等でできるということで、そういった投資を合わせた事業にはなっている、そういう現状にあると考えております。

○星原委員 今言われる意味は十分わかりますし、中身もそういうことだろうという理解はするんです。ただ、年限があるのかどうかわかりませんが、10年なら10年は予算かけて整備され

た農地が活用されているかどうか追っかけていかないと、前に農地保全事業ですか——畑のわきに排水路をつくった事業があるんですが、何年もしないうちに埋まってしまったり……。要するにかけた金額と実際の農地の使い方がうまく流れていなくて、今はあのころつくった畑のわきの排水路はどこもないんです。

今回のこういう事業でも、確かに事業としてはいいんですが、地域に新たに、放棄された荒れた農地を再生させてそこでやっていこう、ずっとそれが継続されていくような形まで読んでの形になっていかないと、やるときはそれだけの金をかけているんですが、5年、10年たたないうちにまたそこが荒れてしまって放棄地になる可能性もあるものですから、地元においてね。そういうことが言われるものですから、これだけの事業をやられるなら、その辺のところまでちゃんと指導というか、計画性があるかどうかとか、そういうところまで入っていくべきじゃないかと思うんですが、そういうことはないですか。

○山内連携推進室長 御指摘のように、耕作放棄地につきましては、もともと所有者が耕作できない現状にある農地でございまして、この事業を行う場合は、農地を再生して利用を行う方の6年以上の利用権設定、再生整備した農地を少なくとも6年以上営農に供することを条件として、市町村、コーディネーターのあっせんの中で取り組んでいくということでございます。したがって、再生整備した後の作付状況調査とか、せっかく投資を行った農地でございますので、それが適切に利用されているのかというのは、継続的な確認も含めて行ってまいりたい、またそうあるべきだというふうに考えております。

○星原委員 言われたように、毎年有効活用されているかどうかちゃんと報告が上がるような方法を何か考えてもらって、費用対効果が上がる方法でやっていかないと、国から来た事業だから、県も乗っかれば4分の1でできるという話なんですけど、そこから生産されたものでそれだけの価値が、逆に言えば農家から税収が上がってくるような形までならないと、投資はやっていいんですけども、育成までちゃんと見ていかないと今後まずいんじゃないかと思うんです。費用対効果の面も計算したときにはそこら辺まで追っかけていただく。6年ということでしたが、6年間でそれだけの効果が出るのかどうかわかりませんが、投資額に応じるだけのものが生まれるところまで、毎年どういうふうな状況になっているかぐらいはぴしっととらえていただきたいと思います。

もう一点ですが、204ページに地域農業推進課のほうで、**④みやざき発・業務用農産物生産拡大**ということで、先ほど出たように業務・加工用農産物の農業法人の育成ということになっているんですが、ここにもあるように、これからそういう方面にいかに力を入れられるかだと思うんです。新ということになると、21年度、去年初めてこういう形の取り組みになっていたのか。過去にもいろんな形でやっていたのが名前が変わったから新になっているのか、その辺はどうなんですか。

○山内連携推進室長 この事業につきましては、206ページをごらんいただきたいんですけども、施策の成果等の③がこの事業の成果等を整理したところです。県農業振興公社に農商工連携の推進窓口を設置いたしまして、2段階のところ、農業生産法人等と食品産業との連携を強化するという仕組みの中で、4行目に書いて

ございますように、新たな農産物の生産、加工、販路拡大の取り組みということで、その大きな柱といたしまして、業務・加工用農産物の生産拡大をこの事業で進めたものでございます。ですから、農商工連携の相談等の切り口の中で、その手法の大きな柱としてこういった取り組みを進めていたということです。

ここに書いてございますように、11品目、ホウレンソウ、エダマメ等の加工・業務用農産物の生産拡大ということで、新たな契約取引に係る取り組みに対しまして106.8ヘクタールの支援を行いました。具体的に言いますと、10アール当たり1万3,000円の奨励金といたしますか、こういった取り組みに対する経費負担の支援を行ったところであります。

○星原委員 どっちにしてもこういう形で業務・加工用、いろんな方面にこれから力を入れていかざるを得ない、あるいはそういう方向で取り組まれているんだろうと思うんですが、その辺の成果が、どういう形で、どうやっていったほうがより効果があるのかということら辺をぜひ押さえていきながら、今後も取り組みを積極的にやってほしいと思います。

○福田委員 まず、主要施策の農政企画課の200ページ、京浜向け青果物安定輸送緊急対策で500万円の定額で事業を実施されておりますが、京浜航路はなくなって、大阪がかるうじて今継続しているわけですが、これはつないでいる事業だと思います。この方式が効果がどれくらいあったものか。将来、京浜航路の復活がなくても、この方式でいけるというめどがきつきつあるのか。その辺の実績と申しますか、この事業に取り組まれて受けた効果をお聞きしたいんですが。

○加勇田ブランド・流通対策室長 京浜向けの輸送対策でございますが、500万円で事業実施し

てまいりました。21年度が最終だったかと思えます。従来、2,000トンを超える海上コンテナを利用されていたということで、京浜航路の休止に伴いましておおよそ2,000トンの枠を確保しようということで、この事業を組んだわけでございます。実績として427基の2,135トンでございます。したがって、以前の2,000トン強ぐらいの輸送はできたということになってございます。

経済連ともいろいろとお話をしているところでございますが、モーダルシフト、フェリーやJRは基幹輸送として非常に重要なものだという認識がともにございますので、今後ともフェリーは活用していきたいといったお話は伺っております。現在、新たな集約化と効率的な輸送体制についても検討されておりまして、その辺につきまして我々も中に入りまして一緒に検討しながら、今後ともモーダルシフトもあわせた効率的な輸送体制を確立していこうという話をしているところでございます。

○福田委員 そういう意味ではなくて、こういう事業をやられて、京浜航路がなくても、南港から海上コンテナをトラックでつなぐとか、こういう方式で定着させたいというもとにいろんな実験をやられたと思うんです。その感触はいかがでございましたかということですが、もうわかりましたので、それ以上はお聞きしません。

続きまして、今度は営農支援課、209ページです。元気な農家をつくる経営健康診断事業であります。策定、あるいは健康診断の実施、経営コンサルティングの実施をやられているわけでありまして。かなりの数を手がけていただいているわけですが、この手がけられた中で経営再建が軌道に乗ったという実績は、長くやられていると思いますが、どれぐらいの戸数出てくる

ものでしょうか。

○井上 営農支援課長 戸数は今手元にはないんですけど、金額的なところでお話しさせていただきますと、平成18～21年度までの4年間でコンサルをやりまして、コンサルを受けられた農家が228戸ほどおります。コンサルを始めたときの負債額が61億あったんですが、最終的に今現在は58億というようなことで、3億程度ではあるんですけど、金額的には少なくなっているというふうな状況になっております。

○福田 委員 今、正直に数字が発表になりましたが、228戸のコンサルをやられたわけですね。要は、61億が58億という負債金額からも推察できますように、余り効果が出ていないんじゃないかという心配をしているんです。負債整理をするためにコンサルティングをするんじゃないかと、再建できる農家に絞ってやるべきではないかと、現場を見て考えております。今、J A中央会に県からOBや現職の方が何人行かれていますか。

○井上 営農支援課長 県のOBが現在3名、専任コンサルということで派遣されております。

○福田 委員 現職は行っていらっしゃるんですか。

○井上 営農支援課長 現職は行っておりません。ただ、県の営農支援課のほうには、経営の専門であります広域専門の普及指導員が1名おります。

○福田 委員 非常に大事な事業であるんですが、最終的に経営再建を見届けないと——これは現場のJ A等にも責任があると思いますが、専門的な観点から県のOBが御指導されているわけですから、このあたりはしっかりやっていただきたいと考えております。

続きまして、218ページ、魅力あるみやぎきの

果樹産地育成事業であります。この中でポストマンゴーの育成・産地化、この前新聞にもライチとか出ておりました。それで、ポストマンゴーも大事であります。知事のトップセールスもありまして本県が急速に国内のマンゴー産地として脚光を浴びておるわけですね。ことしは前年に比較しますと非常に内容がよくなかったですね。厳しいです。それで、一部農家によっては、成木になる寸前に引き抜いて、また普通の果菜類、キュウリとかピーマン、メロン、スイカに返そうかという動きもあるやに聞いておるものですから、大変心配しているんです。マンゴーは初期投資がかなり大きいですからね。ポストマンゴーのライチ等も亜熱帯性ですから、同じような初期投資がかかると思います。それと空期間が長いですね。空期間といいますのは、植栽してから実際に収入を得るまで。その空期間の対策等もあわせてやっていかないと難しいなと考えておまして、そのあたりはどのように考えて取り組んでいかれるのでしょうか。

○郡司 農産園芸課長 完熟マンゴーの話です。ことしは、一つは景気低迷で贈答用の需要が非常に冷え込んでいるということと、気候的には長雨による日照不足で炭疽病という病気が出たということもありまして、単価的には昨年の84%という状況です。委員おっしゃるとおり、現場では非常に厳しい状況もあるんだと思います。そういう中で面積は、前年からJ A系統で約10ヘクタールぐらい伸びているという中で、新しく取り組まれている方もおられるのが今の現状です。

マンゴーについては、こういう状況になればなるほど技術格差が明確に出ているような気がいたします。今、「太陽のタマゴ」率は全体で12%ですが、中にはこれが5割以上の方もおられ

て、こういう方は「単価的に3,000円すれば十分いける」ということも言われます。一方で、太陽のタマゴ率が全然なくて非常に厳しい経営の方もおられるというのが今の現状だというふうに認識しています。そういう意味では、マンゴーの栽培の技術をもう一回しっかり、新規に始める方々も含めて周知徹底していく必要があると考えております。

マンゴー王国という事業もあります。この中で5年間にわたって試験研究もしました。亜熱帯性のマンゴーという品目についての生理生態がわからないことがたくさんありましたけれども、かなりわかるようになりまして、アウトプットして基本的な事項のマニュアルもつくって農家にも配付をさせていただいているところであります。技術を上げる中で何とか産地として生き残る対策が必要だということと同時に、未収益期間のこともありました。最初に取り組んだ方々は、ピーマンの基盤があってマンゴーを入れて、うまく未収益期間をカバーしていった方が多いと思いますけれども、今後は、御指摘のとおり、お金が取れない未収益期間をどうフォローしていくかという経営的な指導も十分やっていく必要があると考えているところであります。以上です。

○福田委員 郡司課長も認識されておるようですが、非常に現場には動揺がありますから、ぜひ宮崎県の果樹としてマンゴーが定着するように、行政として最大のお力添えをやっていただきたい、このように考えております。

続きまして、220ページ、高橋委員のほうからも出ましたが、農業用廃プラ適正処理事業の件でございます。さっき郡司課長のほうから、いろんなところで購入することによってデポジットから逃れる生産者がおるということをおっ

しゃいました。スタートした時点から私は関係しておいたものですから、当時から主張しておったんですが、それは難しいということでした。それは、出荷時のビニールの原反に対してこれはかかってくるわけですから、これを消費地段階でとらえるのではなくて、メーカーの出荷時でとらえることによって確実性があるんです。私はそれを主張したんですが、受け入れられませんでした。

そこで、当時は農ビメーカーが非常に多かったですね。今、集約されまして、国内での農業用ビニール被覆メーカーというのは指折り数えるほどになりましたから、デポジット制度をしっかりと定着させるためには、もう一回、消費地サイドからビニールの原反出荷のメーカー側にボールを投げ返して——農水省も一緒になってやる必要があると考えておまして、特に回収率の低下を見てそのように考えました。一部は、課長がおっしゃったとおり、再利用の関係で、消費した土地とそれを廃棄する土地とのずれも出ると思います。今、被覆材が高いですから、2年、3年マルチなんかに使おうと思いますが、その辺を改善されなければ、厳しい経営状況ですからだんだん難しくなってくると思いますが、どのように考えられますか。

○郡司農産園芸課長 御指摘のとおり、デポジット制度を廃プラでやっているのは全国で我が県だけでございます。スタートした時点から、委員おっしゃるように、全国展開できることを目指して施設園芸協会、農水省ともお話をした経緯があります。原反の3大メーカーとお話した経緯もあるようですけれども、なかなか受け入れられないという状況でここに至っております。私どもとしても、家電リサイクル法みたいな法律ができて、廃プラについてもしっかりし

た制度ができるのが一番望ましいと思っています。これを一生懸命やった時期とは、環境というものに対する物の考え方、時代も変わっていますので、今、御指導、御指摘いただいたようなことで再度、この件については農林水産省、施設園芸協会を通じて、一緒になって原反メーカーと一度お話をしてみたいというふうに考えます。

○**福田委員** ぜひ取り組みをお願いしておきたいと思います。

最後に221ページ、畜産の関係です。肉用牛繁殖基盤強化対策事業あるいは宮崎牛資質向上緊急対策事業、更新事業であります。それから全国和牛能力共進会連覇対策、いろんな事業がうたわれておりました。今度の口蹄疫がなければ順調に進んでおったと思うんですが、私は、今度の口蹄疫によって一挙にこういう問題が一面では進んでいくとこの数字から見たいんですが、畜産課長はどのように見ておられますか。

○**児玉畜産課長** 今回の口蹄疫で繁殖雌牛が約2万頭強殺処分を受けているわけでありまして。そういった中で、それを補充するためにも、能力の低いものを更新して高いものに切りかえていくことは非常に重要だと思っております。特に西都・児湯地域では牛がゼロになった状態でございますので、優秀なものを入れていくことで能力アップは相当期待できるんじゃないかというふうには考えております。

○**福田委員** この事業に取り組んできた中で、児湯地区は全滅したわけですが、せっかく対策を打ちながら、今回の口蹄疫で事業対象牛がどれくらい失われたものですか。

○**児玉畜産課長** 詳しいデータは持っておりませんけれども……。

○**十屋主査** 別にちょっと考えていただければ。

○**福田委員** 新規事業の能力共進会の対策であります。受精卵移植で8供卵牛がございしますが、効果が出たものが産出されているのでしょうか。

○**児玉畜産課長** 21年度につきましては受精卵移植で8頭の供卵牛を選んでおりました。133頭ほどに授精しておりますが、まだすべてにおいて妊娠鑑定が終わっていない状況でございます。それから生まれてくる子牛がどのくらいいるかというのはまだわからない状況です。

○**福田委員** 今回の口蹄疫関連では、この関係は被害は受けていないわけですか。

○**児玉畜産課長** 移植いたしました133頭のうち殺処分になったのが2頭でございます。それから、人工授精で487頭ほど指定交配しておりますけれども、その中で西都・児湯、宮崎の佐土原地区で25頭ほどが処分を受けておるといような状況です。

○**福田委員** 全共に影響がないというふうになりますが、大きなダメージは避けられるというふうに見えていいですか。

○**児玉畜産課長** 全共の場合、出品区分が若雄から去勢肥育牛まで9区に分かれておりますけれども、今回の口蹄疫の被害を受けましても9区にはすべて出場は可能であると。そういう面から見ると影響はないということなんですが、先ほど申しましたように2万頭強の繁殖雌牛が処分されておることを考えますと、出品区分の中でも繁殖雌牛群とか高等登録群には当然影響が出てくるだろうと考えております。関係団体一丸となって頑張り抜いて連覇を果たすしかないというような気持ちでおります。

○**福田委員** 受精卵移植の問題ですけど、何回も私はお話を申し上げますが、本県はかなりお

くれていると思うんです。行政レベルでは高い技術を持っておられると思うんです。しかし、生産者段階では先進県と比べるとかなり普及率が悪いと思っていて、その証拠に、さっきもお話を申し上げましたが、今、北海道とか青森とか遠いところから、宮崎から買われていった雌牛の子がどんどん宮崎に帰ってきつつありますから、これはかなり受精卵移植の影響もあるんだと思っていて、ぜひその取り組みも——過去ずっと事業にありますけど、強化をいただきたいと思います。以上でございます。

○十屋主査 時間が切りが悪くなりますので、これで暫時休憩をしたいと思います。

委員の皆様、それから執行側にもですけれども、少し時間が押してまいる可能性がありますので、簡潔によろしくお願ひしたいと思います。

○児玉畜産課長 先ほど高橋委員の質問の中で、学校給食用牛乳供給事業の421校に、私は私立の学校はないというふうにお答えいたしましたけれども、日章学園中学校と宮崎第一中学校の2校だけが私立校に含まれておりました。訂正させていただきます。

○高橋委員 開拓の余地があるところだと思うんです。私立校まだ多数あるので、ぜひ県産の牛乳を売り込んでください。お願いします。

○十屋主査 委員会の再開を1時からいたします。暫時休憩いたします。

午前11時53分休憩

午後0時58分再開

○十屋主査 分科会を再開いたします。

午前に引き続き質疑を始めたいと思います。質疑はございませんか。

○徳重委員 地域農業推進課、204ページ、農地を買収されているんですけど、これはどこが買

い入れということになるわけですか。

○山内連携推進室長 農地保有合理化促進の規模縮小農家からの農地の買い入れにつきましては、県の農業振興公社であります。

○徳重委員 どれぐらいの金額で買い入れていらっしゃるものですか。

○山内連携推進室長 今、手元に詳しい数字はございませんけれども、農地の買い入れに当たりましては、農業委員会の近傍農地の取引価格を参考に定めて買い入れるという形になってございます。

○徳重委員 農地の現地価格、現状価格ということで概算理解していいですか。

○山内連携推進室長 今数字が参りましたけれども、10アール当たり平均*68万円ということになってございます。

○徳重委員 農地を貸し付ける場合は、借地料の支払いは農家がするんですか、それとも県のほうで予算の中でやっていくものですか。

○山内連携推進室長 まず、上のほうの規模縮小農家からの農地の借り入れについては、公社が161ヘクタールのうち約3ヘクタールほど、あとは市町村の14の農地保有合理化法人が159ヘクタールほど借り入れまして——これは新規の借り入れでございます。それから下の貸し付けにつきましては、そうした農地を現在ストックということで、1,119ヘクタールほど貸し付けておりますけれども、貸し付けに当たりましては、公社あるいは農地保有合理化法人が、農地を借りる方から小作料をいただきまして、貸付者のほうに公社あるいは農地保有合理化法人のほうから支払うという形になっております。

○徳重委員 そうすると、3,155万4,000円という経費はどういう形で使われるわけですか。

※69ページ左段に訂正発言あり

○山内連携推進室長 農地保有合理化促進事業の決算額の内容につきましては、農地保有合理化事業を行う上での事業推進体制の事務費というふうになってございます。ですから、直接的に農地の借入料といったものはこの予算額の中には入っておりません。

○徳重委員 次のページですけど、就農支援貸付金2億2,900万ということで、昨年より8,000万強増の決算額ですが、これは具体的にはどういう貸し付けの内容になっていますか。

○山之内地域農業推進課長 就農支援資金は3つに分かれておりまして、1つは就農研修資金、これは農業技術を習得するための研修のための資金でございます。2つ目が就農準備資金、こちらのほうは就農に当たっての資格取得のための資金でございます。この2つは農業振興公社が就農予定者に直接貸し付けるものでございまして、私どもが主に所管しておりますのが就農施設等資金でございます。この就農施設等資金は、農業経営を開始するに当たりまして、機械とかハウス等施設に要する経費を貸し付けるものでございます。昨年と比べてこちらのほうが約5割ほどふえてございますけれども、これは昨年、国が新規就農定着促進事業を起こしまして、新規就農者が施設とか機械を購入するに当たりまして、上限が400万円で補助割合が2分の1という制度を創設したものですから、それが後押しになりまして、補助残に制度資金を使うことができるということで資金の需要がふえたものでございます。

○徳重委員 続いてですが、次のページをごらんいただきたいと思うんですけれども、新規就農者がかなりふえている、21年度は170名増ということですが、具体的に教えてください。

○山之内地域農業推進課長 新規就農者につき

ましては、平成20年度は219名でございましたけれども、平成21年度は389名ということで、170名ほどふえているわけでございます。これは、産業としての農業が見直されているということ、それから景気の低迷が続いているということで、職業として農業を選択される方が増加しているのではないかと考えているところでございます。具体的に申し上げますと、法人就農者が平成20年度55名だったのが214名ということで、それが一番の要因ではないかと考えておりまして、自営就農者も164名から175名ということで11名ふえてございます。法人就農者の増加というのは、冒頭御説明申し上げましたけれども、宮崎経営力強化支援事業とか、国が直接やっている事業でございます農の雇用事業の効果があらわれているのではないかと考えているところでございます。

○徳重委員 今後ふえていくことは間違いないかと思うんです。ということは、法人農業者、経営者をふやしていくという基本的な考え方は県はお持ちでしょうか。というのは、雇用を増大していくためには、法人でない大きな経営体になっていかないと考えるわけで、22年度も法人数を30ぐらいふやすということですが、そういう考え方は基本的にあると理解していいんですか。

○山之内地域農業推進課長 担い手が減少あるいは高齢化する中で、宮崎の農業生産の構造というものを考えた場合に、法人の役割は今後増大するものと思っておりますし、雇用に与える影響も大きいのではないかと考えております。

○徳重委員 就農されている方の平均年齢はかなり上がっているわけですから、当然リタイアされる方が非常に多くなってくるということを見ると、農業人口あるいは県内の農地を守っ

ていくということになりますと、法人という形の中で吸収していくしか方法はないのかなと思うわけで、農地の集積問題ももちろんのことでございますが、法人の育成という方向を明確にしておいたほうがいいんじゃないか。個々の農家を新しく育てるのは非常に厳しい、こういう考え方があるわけですが、そういう考え方でいいでしょうか。

○山内連携推進室長 農業法人の育成につきましては、御指摘のように、本県の農業産出額の維持確保を図るためには重要な課題でございますし、現在の長期計画におきましては、平成26年までに農業法人の産出額ウエートを4割まで伸ばしていこうと思っております。また、雇用の関係でも平均13名というような雇用等もありますし、法人の育成というのは中心に置いて考えていきたいと思っております。

○徳重委員 ぜひそういう方向でお願いしたいと思えます。

それから営農支援課にちょっとお尋ねしてみたいと思えます。211ページ、野生猿被害防止総合対策ということですが、実績で8地区、5地区、4カ所と地区が分かれております。この地区名を教えてください。

○井上営農支援課長 今御質問のありました野生猿被害防止総合対策事業につきましては、野生猿の被害対策とは別に、シカ、イノシシの対策についてもやるということで、別立ての事業として同じ事業の中でやっております。

まず、上にあります猿害多発地域のモデル地区への支援8地区ということでもありますけれども、これはまさに今言いました猿の被害対策でありまして、この実施地区につきましては宮崎市、旧清武町、都城市、西都市、延岡市の5市町で実施しておりまして、地区名としましては、

宮崎市の生目地区、高浜地区、田野北地区、穆佐地区の4地区です。それから清武町が清武という地区でやっております。都城市は高城、高崎をあわせて1地区とカウントしております。西都市も西都市内1地区で実施しております。延岡市は北川でやっておるということで、その8地区になります。それから5地区につきましてはイノシシ、シカ対策ということでありまして、綾町、小林市、西都市、美郷町、日之影町の5地区で実施しております。

○徳重委員 私は、イノシシ、シカのことをお聞きしたかったんですけど、8地区のシカとイノシシが違うということですが、今おっしゃいましたイノシシ、シカが都城は入っていませんでしたね。かなりの被害を西岳地区を中心にお聞きしているんですが、都城地区が入っていないのはどういう意味ですか。

○井上営農支援課長 この事業は県単で実施しておりますけれども、基本的には市町村の要望に基づいて実施することにしております。都城市のほうからは今回は要望がなかったということで、実施しておりません。

○徳重委員 私のほうにも個人的に西岳の方面から、「うちの息子はもう出ていくと言う。つくったものが収穫前になったら全滅してしまっている。一遍見に来てください」という強い要望があったところで、かなりあると思っております。御池地区、聞いていらっしやいませんか。都城地区はないですか、その要望は。

○井上営農支援課長 今データを持っておりませんが、今年度の事業については要望が上がったんじゃないかと思っております。

都城市につきましては、現在、鳥獣被害特別措置法の計画を立てまして、その中で計画を立てれば国の事業も実施できるようになっており

ますので、積極的に事業に取り組んでいただければというふうに思っております。

○徳重委員 ぜひよろしく願いしておきたいと思えます。

それから216ページ、うまい米づくり推進事業でございます。米のコンクールに出品していらっしゃるんですが、この結果を教えてください。

○郡司農産園芸課長 コンクールの件についてでございます。101点応募があったということですが、早期水稻で37件、普通期水稻で64件の応募がございました。1等米比率とかたんぱくの含有量等々調査しまして、優秀な方はほぼ満点に近いような形で出ておられます。

○徳重委員 さっきテレビで見ておったんですが、米も産地表示というのが絶対必要だということと、トレーサビリティの原則が正式になされるということですが、宮崎県の米は県外にはどういった方面に出ているんですか、教えてください。

○郡司農産園芸課長 きょう施行されたのは米トレーサビリティ法でございます。私どもの県の米につきましては、早期水稻のほうが、全国でもいち早い米ということで県外に出る比率が非常に高くなっております。普通期については、どちらかという県内需要が多いということになると思えます。

○徳重委員 一番早いということで需要が多いんじゃないかと思っているんですが、これは全量県外という理解でいいでしょうか。

○郡司農産園芸課長 米全体の話をさせていただきますと、21年度は生産量が10万3,800トン、10万トンを若干超えるぐらいです。そのうち50.5%、約半分が検査されて流通する米ということになります。その中で、早期と普通期で言いますと、早期が5万トンのうちの3万トン強、普

通期が2万トン強が実際に流通している、半分が自家米（飯米）とか縁故米というような形で処理されているということです。

○徳重委員 わかりました。結構です。

○権藤委員 主要施策の成果の報告書の200ページ、県単の新規事業で契約販売促進ということですが、これの適用を受けるための条件とか事業の内容、その他——本来からいけば、予算審議で勉強しとかにやいかんのですが、実績が出たところで悪いんですが、もう一度御説明をお願いしたいと思います。

○加勇田ブランド・流通対策室長 契約販売促進事業につきましては、事業主体が農業振興公社ということになります。農業振興公社のほうに県として2分の1の助成をするということでございます。農業振興公社が農業団体、農業法人に、こういった事業があるのでやりませんかという取り組み募集をする。いろいろ説明会もするんですけども、そういった中で取り組んでいただくところは手挙げ方式で申請書を出していただきまして、その申請書を審査した上で事業者を決定するということになっております。

○権藤委員 全然わかりません。ねらいとするところ、あるいは今後の展開を含めて説明してほしいと思います。

○加勇田ブランド・流通対策室長 ねらいとするところは、業務・加工用野菜等は需要が今後ふえてくることが見込まれます。そういったところはロットも当然大きくなっていくということもございますし、安定供給体制を確立していきたいということが一つございます。もう一点、契約取引の拡大を推進しながら所得の向上を図っていきたいということがございます。そういったことを進める上で今後の担い手として農業法人の育成も必要だといったこともございま

すので、農業団体なり農業法人等が連携をしながら、需要が拡大していく加工用野菜等の安定供給を確保していこうといったことをねらいとしておりまして、今後もこういった取り組みを推進していきたいといったことをごさいます。窓口を農業振興公社にお願いして事業実施主体となっただきまして、そこで説明会等をやっ、この事業に取り組みたいといった法人等から申請をしていただくという流れで進めているところをごさいます。

○権藤委員 2契約12法人、これは。

○加勇田ブランド・流通対策室長 2契約といはすのは、農業振興公社が事業実施主体と申し上げましたが、農業団体は経済連、法人では新福青果さんが手を挙げて事業をやりたいということをごさいましたので、経済連が関係の法人と契約を結ぶのが1契約、新福青果さんが関係の法人と連携してやるのが1契約ということ、2契約というカウントでございます。経済連は県内の8つの法人と、新福青果さんは県内の4つの法人と連携をされるということをごさいます。

○権藤委員 これはちなみに、西都だ三股だというカット野菜、そういうようなもので将来的に発展的に定着していくのかどうか。それとは別なんですか。

○加勇田ブランド・流通対策室長 カット野菜といったものも今後は含むかもしれませんが、特にそれに制限して云々ということではございませ。

○権藤委員 時間の関係で次に進みます。203ページです。優良農地面的集積、これについては全市町村に立ち上げ体制ができたということでありませ、これについては土地の所有権の移転まで現実に行うのかどうか。勉強不足で申

しわけないんですが。

○山内連携推進室長 全地域に面的集積組織を立ち上げたということをごさいますけれども、これは担い手に農地を集積する取り組みを関係機関一体となって推進していこうという組織でございます。構成員は、市町村、農業委員会、そして県の場合は支庁、農林振興局、さらに県内には、先ほど流動化の際に申し上げましたが、14の農地保有合理化法人ができてございまして、そういった関係機関で進めているところをごさいます。それから農地の権利移転等につきましては、各農業委員会等で手続をなされるということをごさいます。

○権藤委員 私たちも4年に1回とか5年に1回農政に来たりするものですから、申しわけないですが、前はえびのと北浦ぐらいが土地の集約の公社を役場内に持っていたと思うんですが、そういうものとは別の機能で推進していつているんでしょうか。

○山内連携推進室長 まず、面的集積組織というのは、各地域、市町村におきまして関係機関が一体となって取り組みを進めていくという運動組織、調整組織でございます。御指摘の北浦町等でごさいますけれども、これは市町村段階、地域段階における農地保有合理化法人ということで、農地のあっせん等合理化学業をやっっていくという事業でございます。これにつきましては、公社制度では北浦町、尾鈴に2カ所ございます。えびのを含めまして12のJAが同じ機能を持っごさいます。

○権藤委員 そうしますと、公社等がないところもやれるようになっているんですね。

○山内連携推進室長 農地の貸借関係については公社等がなくてもできますけれども、農地保有合理化法人は、実は昨年までは市町村段階に

においては14の農地保有合理化法人で、制度が変わりまして「農地利用集積円滑化団体」という名前に変わりました。規模縮小する農家から委任代理ということで一括委任を受けまして、担い手へ農地を配分するといった取り組み組織は、この14の団体に限られるということでございます。

○榎藤委員 次に進みます。209ページですが、目標のところ「農業生産の相当部分が認定農業者」云々ときて、「効率的な営農ができる農業構造を構築する」ということになっているわけですが、一部、戸別所得補償等をやっているスピードが鈍るんじゃないかという意見等もあるわけです。下の事業との関係がわからない点もありますが、認定農家が担っていくという方向については、一たん確認したことでもあるし、進んでいかなきゃいかんと思うんです。今年の認定農業者の数はほぼ予定どおりふえてきたという話も聞くんですが、認定農業者の数が効率的な営農ができる農業構造に向かっているんだろうと思うんですけれども、昨年1年間の活動を通してそういうことが言えるのかどうか、その点についてお伺いします。

○山之内地域農業推進課長 認定農業者につきましては、206ページの施策の進捗状況にございますけれども、平成21年度は9,068の経営体ということで、平成20年度が8,892経営体でございましたから、176増加しているということでございます。では、176のうちどのあたりがふえたのかということでございますが、ふえたところの70%は宮崎市の124ということでございまして、あとはせいぜい、えびの市が11……あとは1けたでございました。認定農業者だけ見ると右肩上がりみたいな感じがしますが、逆に減っているところもございます。五ヶ瀬町、都城市

も10幾つ減ってございます。なぜ宮崎市がふえたのかと申しますと、宮崎市では、農業を意欲的にやっていらっしゃる方で認定を受けていない方をリストアップして、精力的に認定農業者になっていただくように取り組まれたということでございます。

県の農業・農村の長期計画六次計画では、平成26年度7,700を目標にしているんですけれども、現在9,068ということで、上方修正をしているところでございます。しかし、先ほど申しましたように地域的なばらつきがございまして、地元のJAあるいは市町村の方が一生懸命対応されているんですけれども、それぞれ濃淡があるということでございます。

○榎藤委員 次に210ページですが、一番下の新規農業管理指導士の認定が67人とあるんですが、これは6回の研修等とどんな関係があるんだろうかという端的な疑問と、研修を受ければそういうふうになるのかどうかという疑問です。

○工藤消費安全企画監 新規農業管理指導士の件でございしますが、昨年の1月14日に新規認定のための研修会を実施しておりまして、67名の方が研修を受けておられます。この管理指導士につきましては昭和62年から取り組まれている制度でして、研修、試験を受けていただきまして、知事が認定するという仕組みになってございます。

○榎藤委員 215ページですが、それぞれいろんな品目がありまして、今後、国の新しい制度で、野菜は既に価格安定の制度があるかと思いますが、それと戸別所得補償で制度化していかうと、そういうものとの関連がこの11品目、17品目の中にあるんだろうか。あるとすれば実績等踏まえてスムーズに戸別所得補償に乗っていかうんだろうかとか、そういう疑問です。

○郡司農産園芸課長 今の国の戸別所得補償制度の考え方は、経常的に赤字が出る部門、米などについては戸別所得補償制度で行きましょう。ここにあります野菜等については、値段が乱高下はしますけれども経常的に赤字ではない、ある年はもうかったりもするということについては、価格安定制度を強化する中で担い手の育成に資していくというような考え方です。でありますから明確ではありません。ことしの概算要求の中にも価格安定制度の見直しは顔を出しているという状況でございます。

○榎藤委員 品目的には大体拾われていますよね。戸別所得補償にはどのような品目……。

○郡司農産園芸課長 野菜の場合は指定野菜、特定野菜という形であるんですけども、上から言いますと、指定野菜は全国で14品目あって、本県ではキュウリ、ピーマン、トマト、ナス、里芋の5品目です。特定野菜というのは、指定野菜まではいきませんが、割と重要な野菜という位置づけで、カボチャとかカンショ、ゴボウ、ショウガ等の品目を対象としています。一つ一つ言いますと、その下に契約野菜というのがあります。これはレタスですけども、先ほどから契約の話が出ていますが、この事業は数量確保型といって、契約はしているけれども、その年の気候でレタスが余りできなかったという場合は、契約量を確保するために市場からレタスを引くんですけども、そのお金の一部を見るという事業です。あとは特産野菜、これは県単の事業ですが、国の事業で拾えない、例えば1ヘクタールぐらいの産地でも拾えるようにしている事業。下の2つは補てん率10%上乗せの事業ですけども、割と幅広く価格安定事業については品目を拾っているところであります。

○榎藤委員 次、216ページですが、低コスト耐

候性ハウスに変えていくという表現かと思いますが、20年度は5億近く、21年度を足すと6億何ぼという金額になるんですが、これは前々年度とか来年度以降というものがあるんでしょうか。

○郡司農産園芸課長 強い産地づくり対策で20年度が4億9,000万、21年度が1億3,000万程度ということの差はという御質問だと理解してお話をしますと、この事業は強い農業づくり交付金という国の交付金事業をここに計上しているんですが、去年は、例えばJAはまゆうさんのキュウリの選果機とか、JA都城さんのお茶の施設等、それぞれ2億、3億という事業がございまして大きな額になっております。ことしはこういう大きな事業がなかったために、減額されて1億3,000万程度になっているということでございます。

○榎藤委員 ありがとうございます。

次、218ページです。私は果樹で機械類の導入というのはイメージがわかかなかったんですが、省力化機械導入の補助とか栽培施設整備、10とか7、これは、詳しくはよろしいですけど、イメージがわくように、どういうものに適用されているのか。

○郡司農産園芸課長 果樹も機械類がございまして、機械という言い方がよろしくないのかもしれないかもしれませんが、例えば剪定をすると木くずが出ます。これは昔は燃やしておったんですけど、そういうのを細かく粉砕する機械とか、施設では、キンカンなんかは冬場加温する必要がありますが、永年性の作物の場合は夏場涼しくしてやるのが木に優しいということで収量が上がるわけです。そういうフルオープン施設とか、病害虫に対する細霧冷房みたいな機械、あるいは落ちてきたクリを自動でネットで

捨う仕組みとか、品目に応じて工夫をして省力化なり品質向上につながるように取り組んでいくところであります。

○**権藤委員** 223ページをお願いします。公共畜産基盤再編総合整備、予定した金額と決算額に非常に差がある理由、4億7,000万の予算に対して実績は2億、去年は3億2,000万ありましたということで、継続的に整備をしていくのかなという気もするんですが、4億7,000万が2億程度になったのと、昨年からやっている3億2,000万の中身についてお聞きしたいと思います。

○**児玉畜産課長** 決算額が2億500万程度になっておりますけれども、その下にありますように22年度の繰り越しが2億7,100万ほどありました。その内容につきましては、右のほうにありますけれども、草地の整備改良とか畜舎の整備を繰り越したということで決算額が落ちております。前年度の3億2,000万につきましても同様に、草地造成とか畜舎の整備、あるいは家畜排せつ物処理施設の整備というような内容になってございます。

○**権藤委員** 次は、いただきました手元資料、委員会資料の明許繰越がトータルで65億あるわけですがけれども、これについては一般的には用地交渉がどうだとか、着工までに時間がかかったという説明はあるんですが、決算資料としてこれだけの大きな金額を次年度以降に——来年度使う予定の予算というのは来年度に上げるはずだから、決算の65億というのが、まずは予算段階で明許繰越の明細が出ますけれども、それと金額は一致しているんですねという確認をしたいんです。1カ所ですらよろしいかと思っておりますので、農村整備課に、31億については予算時に確認した明許繰越と一緒になんですよねということを確認したいと思います。

○**十屋主査** 農村整備課は後ほど説明しますので、そのときに。

○**権藤委員** では、畜産課。

○**児玉畜産課長** 委員のおっしゃいましたとおり、予算時に確認した数字と一緒にございます。17億637万2,000円です。

○**権藤委員** これは林務のときもちょっと申し上げたんですが、決算資料としては非常に大事な部分ではないかということで、予算時に出したものと同じでも決算資料として添付すべきではないかと思っております、そういう発言をしたところなんです。ぜひ林務、土木と協議をさせていただいて、明細は同じものであれば同じものを添付していただくことが望ましいのではないかと、それを検討していただくことを要望しておきたいと思っております。

次に、お手元資料の21ページ、延岡家畜保健衛生所緊急移転整備というのが、それこそ翌年度への繰り越しを含めて、これは現時点では順調ですよ、あるいはことしの11月にはできませんよとか、そういうめどがわかっているればお聞かせをいただければ。

○**児玉畜産課長** 延岡家畜保健衛生所緊急移転整備事業でございますけれども、ことしの9月6日に着工いたしておまして、3月末には竣工予定ということで、今のところ順調に進められておると聞いております。

○**権藤委員** 次は、監査委員の指摘事項の34～35ページですが、これにつきましては基本的に我々は、財政が、ある程度税収が入ってきたり、国からの交付金が多い時代と今は違うという認識で取り組まなければいけないのではないかと考えるんですが、そういう中で、監査委員はもちろん内容を詳しく監査すると思いますが、従来のものについては、これを続けていって不納欠

損を待つような嫌いがなきにしもあらずと認識しているんです。この項目等については、今からはもっと厳しく報告をしていただくような決算審査であらねばいかなんのではないかと、そんなふうに思います。

そういう意味から申し上げますと、今この席でしなさいという意味じゃないですけど、一生懸命やっているけれども難しいですよということを決算とかで訴える——それが一括報告で言葉で言われても——監査委員は24件とか亡くなった人とか中身がわかるかもしれんけど、そういう姿勢が余り伝わってこないの……。これについては今後工夫をしてもらって、不納欠損に多分至っていくと思うんですが、そういう時限的なものに対してずるずるといくような気がしますので、法的な手続の検討はこうしましたよとか、中身も含めて来年以降については工夫をしてほしいという意見を述べて、終わります。

○山内連携推進室長 先ほど徳重委員に御説明申し上げました回答で数字の取り違いがございましたので、訂正させていただきます。204ページの一番上の農地の買い入れ、公社の買い入れ平均価格を「68万円」と申し上げましたけれども、正確には「56万7,000円」でございます。ほかの数字と取り違えて御報告しました。申しわけございませんでした。

○緒嶋委員 農業は基幹産業でありますので聞かんわけにはいかんわけですが、1つだけ聞きます。「みやぎきブランド」向上プロモーション強化、輸出可能性調査1回、国外のみやぎきフェア4回とありますが、可能性調査でどういうものが可能ということが明確になったわけですか。

○加勇田ブランド・流通対策室長 「可能性調査」というタイトルでございますが、中身とし

ましては、海外の量販店等に行きまして、商談とまではいかななくても、こういったものが売れているよといったような傾向を調査してくるといったことをございまして、これまでずっと可能性調査も続けてきておりますけれども、そういった中で経済連としても商品開発ができてきております。カンショは御案内のとおり定番化しているといった中で、メロンとか、最近ではピーマン、ゴボウといったものも徐々に輸出拡大ができていくといった状況でございます。

○緒嶋委員 実際、宮崎県の輸出を金額であらわすと、21年度はどのくらいになっておるわけですか。

○加勇田ブランド・流通対策室長 平成21年度の実績でございますが、青果物と牛肉の合計の金額で7億2,400万円でございます。前年度対比153%ということで、伸びている状況でございます。

○緒嶋委員 今後日本も、FTAとかEPAとかいろいろ外国との問題も出てくるわけですが、特に今度、中国とは尖閣を取り巻くいろいろな環境の中では、外交の動きによってもこの金額が動くようなことにもあるけれども、流れとしては輸出をふやすことが力強い産地づくりにもつながるわけですか。今後、どういう形で可能性調査をやるかというのは一番重要なところになると思いますが、金額的には毎年このような金額でやっておられるわけですか。

○加勇田ブランド・流通対策室長 予算的にはそう大きく変わっていないかと思いますが、これまでのところは、つながりをつくっていく、顔つなぎが中心でございます。フェアが中心の活動でございます。今後は定番・定着化に向けてといったことがございます。特にシンガポールは量販店との結びつきも強くなっていま

すので、展開できそうな感じになってきております。そういったことを踏まえて積極的な展開をしていきたいと考えております。

○緒嶋委員 先ほど星原委員も言われましたが、量販店との絡みの中でそういうのを強化しながら消費拡大をやることは重要でありますので、これは力を入れていただきたいと思うんですが、今後、東国原知事がいなくなれば、あの人をトップセールス大使か何か任命してやらにゃ、トップセールスもできんんじゃないか、トップセールスそのものが終わるんじゃないかと思いますが、そのあたりの取り組みは今後大きな課題じゃないかと思うんです。トップセールスが東国原知事だったから成果も上がったという認識を私は持っておるんですが、どうですか。

○加勇田ブランド・流通対策室長 非常に答えにくい質問でございますが、確かに東国原知事の情報発信力は非常に大きくて、引っ張っていただいたなという感じがしております。ただ、知事もよく申し上げておりますけれども、知事が自信を持ってトップセールスができるというのは、宮崎県の農畜産物というのはそれだけの力があるということだろうと思っています。その辺はこれまでの生産者、関係者の皆さんの努力の積み重ねであったろう、それを知事が引っ張っていただいて全国の認知度をぐっと上げていただいたというふうに思っております。

今後、出馬されないということでございますが、知事自身も応援団長にというふうにおっしゃっておられますので、ぜひ期待したいと思っております。これまでに築いてきた量販店との連携を重要視しながら、広く情報発信はしていきたいと考えております。

○岩下委員 1つだけお願いします。211ページ

のほうで、先ほども質問が出ましたけれども、野生猿被害防止総合対策関係ですが、猿害はかなり昔から言われていることです。各市町村の取り組みによって差があるということも聞いていますし、県としては猿を捕獲した費用については面倒は見ないと、各市町村がそれぞれの費用を出しているということも聞いていますが、どういった状況でしょう。特に県南のほうは数十年、「猿害対策を何とかしてくれ」という声が上がっておりますが、詳しく猿害の中身をお願いします。

○井上営農支援課長 猿の捕獲対策についてということですか。

○岩下委員 猿害で農作物なんかはかなり被害を受けていると。稲作関係にしても、ある田んぼは一日じゅう見回りをしている、番をして予防している。ポンカンからいろんな野菜にしてもすべてが影響しているんです。今まで何らかの効果が上がったのかどうか、21年度の効果をお聞かせください。

○井上営農支援課長 平成21年度に実施しました野生猿被害防止対策事業につきましては、これまで継続してやってきたところですが、集落でまとまって猿対策をやっていたら、そういうところをモデルとして取り組んでいただこうということにしてきたところです。例えば、昨年度実施しました事業、先ほど地区は言いましたが、中身を言いますと、西都市でやっておりますのは、猿が山から集落のほうにおりてくるということで、まずそこをとめないといけないということで、やぶになっているところがありますので、そこら辺をしっかりと刈り払いしてもらいまして猿が近づきにくい状況をつくる、さらにそれにさくをして入ってこれないようにする、そういったことを集落ぐるみで取

り上げる。さらには、それだけではなかなかうまくいきませんので、集落に近づけないということで、花火とか威嚇ガンによる追い払いをやる、そういったことを総合的に取り組んできたところでもあります。その結果として入ってくる猿が少なくなったという事例は聞いております。

いずれにしても、委員おっしゃるとおり、これをやれば確実になくなるという対策は、はっきり言ってなかなかございません。ただ、我々が今考えていますのは、フェンスとか、撃ち殺す、捕獲する、それをやれば確実にいなくなるというものではありませんで、先ほども言いましたように、まず地元で、しっかりみんなでやっ
ていこうじゃないかという集落の機運をつくって、その中で猿が出たら追い払うとか、猿はどういうふうに出てくるかをそれぞれ研究していただいて、集落ぐるみで猿が近づきにくいような集落をつくっていくことをやった上で、先ほどのような緩衝帯とかさくをつくる、あるいは追い払いをやる、その辺が重要ではないかと考えているところです。

○岩下委員 昨年度も1,000何百頭猿を退治したとお聞きしていますがけれども、それよりもはるかに猿が生まれているんです。ですからいつまでたってもこの課題は解決できない。まして、「動物との共生」というのは聞こえはいいんですけれども、人間そのものが生活できなくなるという状況があるんです。

それともう一つ、猿1頭の尾っぽを出した場合にどれぐらいの費用が出ているものですか、聞かせてください。

○井上営農支援課長 申しわけないんですけど、猿の捕獲については環境森林部が所管しておりますのではっきりした数字はつかんでおりませんが、市町村によって1頭当たり幾らというの

はかなり違っているようです。宮崎市は確か3万円だったと聞いておりますが、2万円とか4万円の金額で推進をしているようです。

○岩下委員 再度お聞きします。猿の退治に対しては県は全く費用は出していないということですか。

○十屋主査 捕獲するものについては環境森林部の所管で、こちらは防御する側のいろんな施策をやりますので、所管が違うので答えられないと思います。

○岩下委員 猿とかシカとかいろんな鳥獣害関係があるんですけども、端的に言いまして余り解決していない。ミカン農家にしてもいろんな作物関係にしても、網の中で人間が暮らして、外で猿がそれを見ているというような状況です。何らかの手だてを皆様と考えていただきまして、県でそれなりに取り組みが見られるとありがたいと思っています。お願いです。

○十屋主査 要望ということで、よろしく願いいたします。

○河野副主査 217ページ、宮崎県たばこ耕作組合の活動支援ですが、耕作組合に支援されているわけですか。

○郡司農産園芸課長 葉たばこ等の安定対策の中の宮崎県たばこ耕作組合活動支援の件についての御質問だと思います。今、たばこ耕作組合では技術の再構築事業に取り組んでおられます。技術向上研修会、これは疫病対策の試験の展示圃等々を展開しておられますが、それに対して県のほうからも若干であります助成をしているという状況です。

○河野副主査 金額は。

○郡司農産園芸課長 葉たばこの組合に対しては、21年度は50万円の助成でございます。

○十屋主査 それでは、以上をもって、農政企

画課、地域農業推進課、営農支援課、農産園芸課、畜産課を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時1分休憩

午後2時8分再開

○十屋主査 分科会を再開いたします。

これより、農村計画課、農村整備課、水産政策課、漁港漁場整備課の審査を行います。平成21年度決算について各課の説明を求めます。

なお、委員の質疑は4課の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○三好農村計画課長 農村計画課でございます。

初めに、お手元の平成21年度普通会計決算特別委員会資料の3ページをお開きください。農村計画課におきましては一般会計のみでございます。一般会計の欄、中ほどですけれども、平成21年度の最終予算額は51億9,458万6,000円で、支出済額は51億8,167万9,202円となっております。その結果、不用額は1,290万6,798円となり、執行率は99.8%でございます。

次に、当課の決算事項別の明細は24～26ページに記載してあります。

それでは、25ページをごらんください。農林水産業費、農地費の(目)土地改良費につきまして、不用額が1,093万7,658円となっております。これは、国営事業費の減額と、国の直轄事業負担金の見直しに伴い国の職員の退職手当や営繕宿舍費が対象金額から除外されたことによる減額に伴いまして、土地改良事業負担金の減額が発生し執行残が出たものが主なものであります。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書について御説明いたします。

平成21年度主要施策の成果に関する報告書228

ページをお開きください。3行目、1)の施策、美しい景観づくりでございます。主な事業の地籍調査につきましては、1筆ごとの地籍を明確化するもので、土地に関する最も基本的な調査であります。平成21年度は宮崎市外17市町村等において面積72平方キロメートルの調査を実施いたしました。なお、下段の表にありますが、21年度までの県全体の進捗率は約60.3%となっております。今後も、土地所有に関する権利の保全や明確化、課税の公平化及び公共事業等における用地取得事務の円滑化を図るため、地籍調査を進めてまいりたいと考えております。

次に、229ページでございます。4行目、(2)の施策、力強い産地づくりでございます。主な事業の土地改良事業負担金につきましては、国営土地改良事業及び緑資源機構事業に係る県及び地元負担金でありまして、平成21年度は両事業合わせて*7地区で執行いたしました。国営事業及び関連する県営事業等による畑地かんがい施設の整備にあわせて作物の品質向上や新品目の導入が図られるなど、大規模畑作の産地づくりが進められております。今後も、営農と連携した効率的な事業実施により早期の事業効果発現を図ってまいります。

以上が、主要施策の成果でございます。

最後に、監査結果についてでございますが、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

農村計画課は以上であります。

○宮川農村整備課長 農村整備課でございます。

まず、お手元の平成21年度普通会計決算特別委員会資料の3ページをお開きください。農村整備課では一般会計のみを予算計上しております。平成21年度一般会計の上から7行目をごら

※78ページ右段に訂正発言あり

んください。農村整備課の最終予算額は165億249万2,000円で、これに対する支出済額は132億8,155万2,793円であります。翌年度への繰越額は明許繰越で31億5,099万5,000円、不用額は6,994万4,207円となっております。執行率は80.5%であり、繰越額を含めた執行率は99.6%であります。

次に、当課の決算事項別の明細は27～31ページに記載してあります。

まず27ページをお開きください。表の上から3行目の（目）農業振興費につきましては、農地・水・環境保全向上対策や中山間地域総合整備などの実施に要した経費であり、執行率は88.7%となっております。これは、国の予算内示の関係等による工期の不足、あるいは市町村等の事業主体の繰り越しにより、1億858万8,000円を翌年度に繰り越したことなどによるものでございます。

次に28ページ、表の上から4行目の（目）農地総務費につきましては、職員の給料等の経費でございますけれども、不用額が6,742万7,490円、執行率が89.8%となっております。これは、県費措置の職員の人件費の一部を、補助公共事業の事務費の節減分により手当てしたことによるものであります。

その下の（目）土地改良費につきましては、水田の区画整理や畑地かんがい等の生産基盤の整備に要した経費でございます。翌年度への繰り越しが23億3,412万2,000円、不用額が235万7,729円となり、執行率が81.5%となっております。これにつきましても国の予算内示の関係による工期の不足等により繰り越したことや、補助金等に執行残を生じ不用額となったことによるものでございます。

続きまして、29ページをお開きください。中

ほどの（目）農地防災事業費につきましては、ため池の整備等に要した経費ですが、7億828万5,000円を翌年度に繰り越したことにより、執行率が66.8%となっております。これにつきましても、国の予算内示の関係による工期の不足、あるいは工法の検討に日時を要したことによるものでございます。

続きまして、主要施策の成果につきまして、代表的な事業を御説明いたします。

平成21年度主要施策の成果に関する報告書の230ページをお開きください。上から3行目、1）の施策、災害に強い県土づくりについてであります。

231ページをごらんください。表の一番下の県営ため池等整備事業によりまして、宮崎市の備後上・下地区外18地区で老朽化したため池などの整備を行いました。

続きまして、232ページをお開きください。下のほうの施策の成果等にありますように、近年の集中豪雨の頻発等も踏まえまして、農地災害や農業用施設災害などの未然防止に努めておりまして、引き続き計画的な事業推進が必要と考えております。

続きまして、234ページをお開きください。上から4行目の（2）の施策、力強い産地づくりについてであります。

235ページをごらんください。一番上の県営畑地帯総合整備事業によりまして、宮崎市の七野・八重地区外22地区で、国営事業により整備されたダム、幹線水路などに接続する末端の畑地かんがい施設の整備を行いました。

その2つ下の県営経営体育成基盤整備事業によりまして、高原町の宇都地区外17地区で、担い手への農地集積とあわせて水田の区画整理などを行ってございます。

続きまして、236ページをお開きください。農道整備でございます。上から2番目の県営広域営農団地農道整備事業を初め、その下の基幹農道、一般農道の3事業を実施し、串間市の沿海南部4期地区外12地区で農道を整備いたしております。

237ページをごらんください。施策の成果等でございますけれども、①及び②にありますように、畑地かんがい施設の整備等によりまして、生産性の高い農業への転換や力強い大規模畑作の産地づくりの基盤整備を進めてきております。特に、国営事業と連携して末端のかんがい施設の整備等を行う県営事業につきましては、その効率的な実施によりまして早期の効果発現を図る必要があると考えてございます。また、③にありますように、水田の整備によりまして担い手農家への農地利用集積や営農組合の設立が行われ、生産性の向上や経営体の育成・確保が図られているところでございます。今後とも、担い手の育成とあわせた生産基盤の整備を図っていく必要があると考えております。また、④にありますように、農道の整備によりまして効率的な農畜産物の輸送体系の確立、農村地域の生活環境の改善が図られております。今後とも効率的な事業実施に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、238ページをお開きください。(4)の施策、環境と調和した循環型農業づくりについてであります。

下のほうの農地・水・環境保全向上対策事業によりまして、宮崎市南部地区外297地区で、農地や農業用水等の資源や農村環境を保全するための地域住民等によります共同活動を支援しているところでございます。

施策の成果等でございますけれども、②にあ

りますように、農地・水・環境保全向上対策事業によりまして、県内各地で地域住民による共同活動が展開され、農村の資源や環境の保全が図られております。今後とも、過疎化、高齢化が進行する中、地域住民主体の共同活動の展開を促進していく必要があると考えてございます。

次に、239ページをごらんください。(5)の施策、元気な地域づくりについてであります。

240ページをお開きください。一番上の中山間地域総合整備事業によりまして、小林市の須木地区外5地区で、圃場整備などの農業生産基盤の整備と営農飲雑用水施設などの生活環境基盤の整備をあわせて行ってございます。

241ページの施策の成果等にありますように、これらの事業によりまして、農業生産条件等の不利な中山間地域などにおきまして、生産基盤あるいは生活環境基盤などの改善が図られてございます。今後とも、中山間地域等における豊かな地域資源の活用や、環境にも配慮し地域条件に即した整備を推進していく必要があると考えてございます。

以上が、主要施策の成果でございます。

最後に、監査結果についてであります。監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございませんでした。

農村整備課は以上であります。

○鹿田水産政策課長 水産政策課でございます。

初めに、当課の決算について御説明いたします。

お手元の委員会資料の3ページをお開きください。平成21年度の最終予算額ですが、水産政策課の欄にございますとおり16億2,194万8,000円で、支出済額は15億9,185万9,363円となっております。その結果、不用額は3,008万8,637円となり、執行率は98.1%となっております。

また、下の特別会計の水産政策課の欄になりますけれども、平成21年度の最終予算額は2億1,134万1,000円、支出済額は2,168万5,012円となっております。その結果、不用額は1億8,965万5,988円となり、執行率は10.3%となっております。

当課の決算事項別の明細につきましては、同じ資料の32～37ページに記載しております。

まず、32ページをお開きください。(目)水産業総務費でございますが、不用額が157万7,591円となっております。これは主に、職員手当などの人件費の執行残となっております。

次に、35ページをお開きください。下にあります(目)水産試験場費でございますけれども、不用額としまして2,594万7,391円を掲載しております。これは主に、水産試験場の耐震補強工事及び水産試験場の水産物加工指導センターの整備に係る工事請負費及び備品購入費の入札残となっております。

次に、37ページをお開きください。沿岸漁業改善資金特別会計について御説明いたします。

(目)水産業振興費でございますけれども、不用額が1億8,965万5,988円となっております。これは、水産業を取り巻く環境が厳しく、設備投資意欲が減退していることなどから、貸付金におきまして執行残が生じたことが主な要因であります。

続きまして、主要施策の成果について御説明させていただきます。

別冊の報告書の242ページをごらんください。まず、(1)の豊かな資源の持続的利用と水産技術開発の推進についてでございます。

主な事業でございますが、離島漁業再生支援交付金でございます。島野浦漁業集落において実施しましたカサゴやトラフグなどの種苗放流、

アオリイカの産卵床の設置、また、あげみ等食品の製造販売やアワビの養殖試験などの取り組みを支援しております。

次に、244ページをお開きください。(2)の競争力のある経営と消費者に信頼される水産物の供給の推進についてでございます。

まず、水産金融対策でございます。この事業では漁業近代化資金利子補給などを実施しておりますけれども、21年度は16件の融資額約3億5,000万円に対する利子補給の承認を行っております。漁協等関係団体との連携を強化して漁業経営の安定と向上に努めておるところでございます。

次に、「みやざきの魚」販売力強化・情報発信でございます。本事業では、いきいき宮崎の魚ブランド確立推進協議会と連携しまして本県水産物の販売促進等に積極的に取り組み、総合的な広報活動や販路開拓への支援によります本県水産物の付加価値向上と販路拡大に努めたところでございます。

次に、魚価確保のための新しい流通づくり推進でございます。この事業では、漁家所得向上のために、県漁連、漁協が行います新たな販売モデルケースの検討及びその実証の取り組みを支援し、魚価向上等の業界の取り組みを促しているところでございます。

次に、地域漁業経営改革支援でございます。本事業では、漁業者グループによります加工や漁獲物の高付加価値化など4件の取り組みを支援しております。具体的な取り組みにつきましては、島野浦、北浦等におきます加工や漁獲物の鮮度向上のための施設整備をしております。

次に、246ページをお開きください。(3)の多様な担い手の確保と多面的機能を有する魅力ある漁村の創造についてでございます。

主な事業でございますが、水産業・漁村の多様な担い手づくり総合対策でございます。この事業では、新規就業者確保のために、県漁業就業者確保育成センターと連携しまして、就業情報の収集及びその発信を行うとともに、地域漁業の核となります漁業士等の認定を行っております。

以上が、主要施策の成果でございます。

最後に、平成21年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書について御報告いたします。

お手元の審査意見書の35ページをごらんください。沿岸漁業改善資金特別会計についてでございます。一番下の意見・留意事項等の欄でございますとおり、「繰越金が前年度に比べ増加しており、毎年度多額となっていることから、より一層の資金の効率的な活用についての努力が望まれる」とございます。この繰越金増加につきましては、近年の厳しい漁業情勢を背景に、漁業者の設備投資が少なくなっていることが原因と思われましても、一方で、経営の改善のために省エネエンジンへの転換、省力機器の導入等も必要な状況にあると考えております。このため、できるだけ借りやすい資金とするために、平成20年の4月には、従来、同じ機器への貸し付けについては1回限りという制限があったものを撤廃しております。また今年度につきましても、融資対象になります漁船を、これまで10トン未満となっていたものを20トン未満に拡大しまして、また貸付限度額につきましても2,000万円から3,000万円に引き上げたところでございます。今後も、関係機関等と連携して同資金に関する情報提供を積極的に行いまして、有効活用に努めてまいりたいと考えております。

水産政策課は以上です。

○山田漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課の平成21年度予算に係る決算状況等について御説明いたします。

初めに、お手元の平成21年度普通会計決算特別委員会資料の3ページをお開きください。上から9番目の漁港漁場整備課のところでございます。一般会計のみで、平成21年度の最終予算は64億162万5,000円に対しまして、支出済額は47億2,383万6,426円となっております。翌年度繰越は明許繰越で16億1,115万8,000円、その結果、不用額は6,663万574円となり、執行率は73.8%、繰越額を含めた執行率は99%となっております。

次に、当課の決算事項別の明細は38～42ページに記載してあります。

まず、38ページをお開きください。(目)水産業総務費につきましては、不用額が773万2,309円となっております。これは、職員の人件費の一部を補助公共事業への人件費に振りかえたことによる執行残などであります。

次に、39ページをお開きください。(目)水産業振興費につきましては、翌年度への繰越額が3億8,655万8,000円、不用額が2,088万4,877円となり、執行率が75.3%となっております。これは、栽培漁業施設の維持補修や漁場の水産基盤整備に係る工事について、関係機関との調整等に日時を要したために繰り越したことや、コイヘルペスウイルス病の大量発生が少なかったことによる処分経費等の執行残などによるものでございます。

次に、40ページをごらんください。(目)漁港管理費につきましては、翌年度への繰越額が1億1,370万円、不用額が1,878万3,388円となり、執行率が71.4%となっております。これは、漁港維持管理に係る工事について、国の補正予算との関係により工期が不足したことなどにより

繰り越したことや、台風の来襲がなかったことに伴い深浅測量などの調査費が不要となったことや、入札に伴う残が生じたことなどによるものでございます。

次に、中ほどの（目）漁港建設費につきましては、翌年度への繰越額が11億1,090万円、不用額が1,057万2,000円となり、執行率が72.2%となっております。これは、漁港の水産基盤整備に係る工事について工法の検討等に日時を要したために繰り越したことや、水産基盤整備で入札に伴う執行残が生じたことなどによるものでございます。

次に、41ページをお開きください。中ほどの（目）海岸保全費につきましては、不用額が865万8,000円となっております。これは、漁港海岸事業で入札に伴う残が生じたことや、利用形態の変化に伴い、陸閘1基を胸壁に変更して整備したことなどによるものであります。

続きまして、主要施策の成果につきまして、主なものを御説明いたします。

平成21年度主要施策の成果に関する報告書248ページをお開きください。まず、1) 災害に強い県土づくりの施策についてであります。

公共海岸保全（漁港）では、津波・高潮等に対する危機管理対策として、門川漁港海岸外2海岸で樋門や護岸工事等を行うとともに、北浦漁港外4港におきまして海岸保全施設の耐震調査を実施しております。施策の成果等といたしましては、樋門や護岸等の整備によりまして、台風時の波浪や高潮による浸水被害の防止が図られたところであります。

次に、249ページをごらんください。（1）豊かな資源の持続的利用と水産技術開発の推進の施策についてであります。

2つ目の栽培漁業定着化促進では、資源増大

推進事業として、マダイ、ヒラメ、カサゴの放流用種苗生産供給を行うとともに、新たな養殖対象種としてのカワハギの量産化技術開発や、善玉菌を活用したバイオコントロールによる稚魚の生産技術向上事業を実施したところであります。また、栽培漁業施設の維持補修につきましては、延岡市熊野江の旧栽培漁業センター施設におきまして、取水管陸上部の改修などを実施しております。

次に、250ページをお開きください。3つ目の水産基盤整備（漁場）では、広域水産物供給基盤整備として、沈設型魚礁の造成を3カ所で、基礎生産力を向上させるためのマウンド魚礁の調査・設計を1カ所で実施しております。

次に、施策の進捗状況ですが、資源管理実践数では、平成21年度は目標値の10件を達成しております。また、魚礁漁場造成量につきましては、毎年度目標を上回って推移しております。

次に、251ページをごらんください。施策の成果等でございますけれども、②にありますように、ヒラメやマダイ等の放流に当たりましては、当該魚種を対象とした増殖場を中心に放流を行うとともに、カサゴにつきましては、資源回復計画に基づき約33万尾の放流を行ったところでございます。また④にありますように、県内の主要河川におきましてはアユ、ウナギ等の放流を実施するとともに、祝子川や御池等におきまして、ブラックバス等の親魚の捕獲や産卵床の破壊等により外来魚の繁殖抑制を行っております。

次に、252ページをお開きください。（3）多様な担い手の確保と多面的機能を有する魅力ある漁村の創造の施策についてであります。

水産基盤整備（漁港）では、地域水産物供給基盤整備で、都井漁港外1港で防波堤や防砂堤

の工事を、また広域水産物供給基盤整備では、川南漁港外6港で防波堤や護岸工事等を、また水産物供給基盤機能保全では、老朽化により更新が必要となった漁港施設の長寿命化を図るため、延岡市、門川町の県北部地区、また日南、串間などの南部地区におきまして機能保全計画の策定を実施しております。その他、漁港環境整備事業など3つの事業で漁港施設の整備を行っております。

次に、253ページをごらんください。2つ目の県単漁港維持管理では、北浦漁港外21港におきまして、岸壁付属物の取りかえ工事や泊地等のしゅんせつ工事を実施しております。

次に、施策の進捗状況ですが、漁港整備計画進捗率（防波堤）につきましては、21年度は目標を上回る96.8%となっております。

また、施策の成果等ですが、漁港施設の整備は計画どおり進められておりますが、漁業関係者からは、浮体式係留岸壁や暴風さくなどの整備の要望は依然として高いものがありまして、今後とも重点的・効率的な整備が必要だと考えております。また、これまでに整備されました施設につきましても、適切な維持管理を行い、施設の延命化と有効な利活用を図っていく必要があると考えております。

以上が、主要施策の成果でございます。

最後に、監査結果についてであります。監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はありません。

漁港漁場整備課は以上でございます。

○三好農村計画課長 済みません。先ほどの報告の中で1点修正をさせていただきたいと思っております。

主要施策の成果に関する報告書229ページの説明の中で、主な実績内容のところ、国営土地

改良事業負担金並びに緑資源機構事業負担金合わせて7地区という説明をしたんですけれども、国営土地改良事業負担金につきまして、そこに書いてありますとおり、大淀川左岸地区外6地区ということで計7地区、それ以外に緑資源機構が1地区ということで、合わせて8地区でございましたので、おわびして訂正させていただきます。

○十屋主査 執行部の説明が終了しました。委員の皆様から質疑をお願いいたします。

○徳重委員 229ページ、農村計画課にお尋ねします。土地改良事業が進められておるところであります。施策の成果等ということで、畑かんが大分進んでおるところでございます。産地づくりの386ヘクタールが既に整備がされているということで、大型の産地づくりということですが、どういう作物が、どのような形で、どれぐらいの面積でやられているか示していただくとうかがいたいです。

○三好農村計画課長 まず、整備面積の話でございますけれども、先ほど委員おっしゃった386ヘクタールにつきましては平成21年度分ということでございます。全体で言いますと、上に進捗状況の表がございますけれども、平成21年度までに7,531ヘクタールの畑かん整備を行っているところでございます。

また、産地化に向けての取り組みでございますけれども、新品目あるいは既存の作物の拡大ということでございまして、新品目等で言いますと、盆地ではイチゴ、アスパラガスといったものが新規作物として導入されておりましたり、最近は特にお茶の増植が多いわけでございますけれども、そういった中で今後畑かんの施設を活用した散水なり防除に取り組んでいかれるということでございます。

○徳重委員 私は鹿児島県の穎娃町に視察に行ったことがあるんですけど、畑かんをやっていらっしやって、エンジンとか里芋とか根菜類、露地野菜といったものがすごい面積でやられておるわけです。宮崎県の場合はなかなかそういう団地ができていないような気がするんです。相当な経費をかけてここまで通水できたわけですから、これを産地化して量販店との契約やいろんなことを考えてやらないと、全く意味がないと思うんです。イチゴ、アスパラとおっしゃいましたが、アスパラでもいいかと思うんです——ある程度の面積と質量がそろわないと産地化にならないと思うんです。今までかなりの面積、7,531ヘクタールというすごい面積なんです。これが集团的にやられている地区があれば教えてくださいませんか。

○三好農村計画課長 今、委員おっしゃったとおりでございます、要するに大規模畑作の推進が今後の大きな課題であろうと思っております。そういった中、今年度から、近年の業務用・加工用野菜の伸びといったものをとらえて加工施設工場の計画等もありますし、実際できております。そういった中で、定時に定量・定質のものを持っていくということになりますと、畑かん等の水を有効に活用して、特に定植、発芽の促進という部分も含めて、大規模の畑作農業の活用について今後進めてまいりたいと考えております。

○徳重委員 そういった形で進めていただかないと、せっかくの投資額が無駄になると思いますので、ぜひ前向きにお願いしたいと思います。

238ページの農地・水・環境保全向上対策事業についてお尋ねをしたいと思っております。1億4,900万ということで、前年度を2,000万上回っておるわけですが、これは非常に喜ばれる事業かなと

思っています。今、農村では、高齢化してしまって、水の管理、水路の管理、あるいは農道の整備その他、これの維持管理に出る人がいないんです。農家さんも高齢化して非常に困っていらっしやる中で、この補助は農家にとって非常にありがたいわけですが、この事業は来年までですか、この事業はいつから始まっておるんですか、ちょっと教えてくださいませんか。

○宮川農村整備課長 農地・水・環境保全向上対策、平成19年に始まってございます。5年間の対策ということで実施しておりますので、23年度までの対策ということになっております。

○徳重委員 23年度ということであと1年あるということですが、これが継続されないということにでもなりますと、またもとの姿に戻ってしまう。今までいろんな形で、周りの人たちの支援をいただいたり、使役する人たちの日当を払ったりすることで今日何とか維持ができています。まだどんどん少なくなっていく中で、農地の維持管理が不可能になるだろうと予想するんですが、継続の可能性があるかどうかお尋ねします。

○宮川農村整備課長 この制度につきましては民主党のマニフェストのほうにも掲げられておりますし、来年度予算につきましても増額ということで進められておりますので、継続する可能性は高いと考えております。

○徳重委員 ありがとうございます。ぜひ前向きによろしくお願いをしておきたいと思っております。

○福田委員 主要施策の238ページ、農業集落排水事業は長い歴史があるんですが、環境美化には非常に効果があったと思います。先般、環境森林部でも同じことをお話ししたんですが、都市下水と農業集落排水事業と合併処理槽と3つで、今、県央部ではやられておるわけでありま

すが、特に農村部の人家連檐地区においては農業集落排水事業で来ました。しかし、過去を見てみますとかなりランニングコストが高いなど見ておりまして、今、国のほうでは——農水省と厚労省の関係は別でしょうけど、受益者は同じですが——合併処理槽に対してかなり力を入れ始めた。ランニングコストが安いということでございます。引き続き農政サイドではこの事業でやられるのかどうか、後のランニングコストを考えて。むしろ受益者である農村集落は合併処理槽の設置を望むのではないか、こういう気持ちがありますと同時に、特に地元の宮崎市等におきましては、従前は合併処理槽について県と同じように補助金を出して農村集落をやっておりました。今度は市独自に設置をして、農村集落排水事業と同じように使用料をいただく、新年度こういう方式に変わってきていました。この辺から見て整合性や将来の受益者のランニングコストを考えた場合、今までずっとやってきた長い歴史があるんですが、どのようにお考えですか。これは縦割り行政の問題からも来るんですが。

○宮川農村整備課長 生活排水処理につきましては、委員御指摘のように3つの事業でやってございます。これをどの事業でやるかということにつきましては、市街化であれば公共下水道——これまで区域を分けてやっていたわけですが、今はどの施設が一番合理的かということで、地元の市町村の判断でやっていくことになっております。特に集落排水につきましては、21年度までは実施しましたけれども、今後市町村からの要望がないです。今後は施設の補修、改修といった面も含めてやっていく。あとは接続率です。これまでつくった施設に対する各家庭からの接続を高めていく、そういったも

のに特化していくことになろうかと思えます。委員おっしゃるとおり、市街化区域以外のところは合併浄化槽に進んでいくのではないかと考えてございます。

○福田委員 ぜひ、その辺は受益者の立場からよりよいものを選択をしていく、もちろん市町村行政も絡んでくるわけですが、お願いをしておきたいと思えます。

もう一つ、242ページでございます。後段のほうに漁業取締監督2億9,400万、検挙件数1件、「うなぎ稚魚関係」と書いてございます。これは私が考えるに内水面振興公社の関係かと思うんですが、その辺詳しく説明をお願いしたいんですが。

○鹿田水産政策課長 漁業取締監督費でございませけれども、内容としましては、海面の船舶を使った取り締まりに係る経費、その他漁業免許とか、県が行っています許認可関係の手續に係る部分、それから、お話にありましたシラスウナギに関します内水面振興センターへの単年度の貸付金、それから振興センターに補助しております密漁防止関係の事業が含まれております。多額に上っておりますところは、船舶の運営費、船舶の定期検査の費用、最も大きいものが、予算の枠組みとしては内水面振興センターへの貸し付けとして2億8,000万ほどの枠をとっておりまして、実行としては1億4,000万の単年度貸し付けを行っております。ここが一番大きな内容となっております。

○福田委員 過去いろいろこの問題は論議をしてきたわけでありましたが、私が衝撃を受けたのは、ウナギは、主として本県においては稲作転換からスタートしたんです。これは昭和40年代の後半の稲転事業です。それを記憶している人は少ないんですが、米余りから水田を養殖面積

に変化させていったわけです。それで養鰻漁業協同組合等もできておったんですが、一昨年ですか経営不振で解散をされました。今、主として関係されておるのは大手の間屋さんで2～3社かなと見ているんです。もともとの農家の出身の養鰻さんは少ないんですが。内水面振興公社との関連でずっと漁業取締監督だけでやっていけるのかなと思って。

内容的には貸付金ですから、その中を聞きたいと思うんですが、内水面振興公社が採取したシラスの水揚げ金額、そしてそこで漁業取り締まりに必要な警察官OBあるいは臨時的雇用があるんですが、その辺の経費を差し引いた場合どういう形になるものですか。

○鹿田水産政策課長 センターの業務としましては、11月か12月ぐらいから始まりますシラスウナギのシーズンの採捕活動——これは歳入につながるものですが——に要する支出もございます。それ以外に取り締まりの警備関係に係る経費と人件費を含めた運営経費があります。今、お話にありました、歳入に係るシラスウナギを採捕するための経費分は、どれだけの頻度で操業するか、操業期間はどれだけかにもよりますけれども、7,000万前後と考えております。

○福田委員 私は設立時点から、取り締まりのあり方は、内水面振興公社とは分けて、むしろ警察で対応してもらおうほうがより効果的ではないかということ、当時水産庁から来られていた、当時は漁政課長と言っていましたか、お話ししたことがあるんです。その辺からしますと、これがずっと続いていくのは県としてもかなり無理があるのかなと考えておまして、取り締まりも大事です。だけど、今のOBだけで取り締まりができるかどうか。もう一つ、シラス採

捕で供給も絡んできますが、これも大事です。この辺を一回内部で整理されて、仕事をしっかり区分けされる時期に来たのかなと見ております。長いこと続いておりますね、10年以上ですか。

○成原漁業調整監 委員も御存じのように、当時は、いわゆる暴力団、反社会的勢力が大淀川、一ツ瀬川という2大河川に入ってきて、採捕協議がうまくいかなかったということで内水面振興センターが設立されたという経緯を背負っております。現状としては、その2大河川については密漁はほぼ排除された。これは、内水面振興センターが採捕という供給行為と同時に警備をやっていることで成り立っていると考えております。ただ、2大河川は抑えることができたけれども、ほかの河川はまだまだあるということで、今、県と振興センター、当然県警もですけども、連携し合ってそれを抑えていこうと考えておまして、養鰻の振興という面から言えば、センターだけの供給ではなくて、一般採捕者の供給も含めて安定供給をしていく体制が今後とも必要だと考えております。

○福田委員 おっしゃるとおり両業も必要なんですね。しかし、それを未来永劫に県行政としてサポートできるかということ、私は心配しているんです。かつて関係した一人としましてね。内水面のウナギ養殖の振興と、暴力団が介入するシラスの採捕の取り締まりを区分けしてやっていただくと、かなり皆さん方の業務もすっきりして悩みが減ってくるのではないかと、こういうふうに見ておるわけでありまして。なおかつ、内水面振興センターで採捕したシラスの池入れ量と、県外、場合によっては海外から入ってくる池入れ量を見ますと、ベースにはなりますけど、圧倒的に県外とか海外のものが多いですね。

その辺からもそういう時期に来たのかなと、長いことやっていますからね。そういうことを感じましたので、久しぶりに農水に来ましたから、「漁業取締監督」となっていましたから、いろいろ表示の仕方があるもんだなというふうに感じました。以上でございます。

○権藤委員 主要施策の238ページ、②のところで、先ほども徳重委員が——年限は19年から23年ということでありましたが、中身を見てみますと、297地区のうち宮崎市南部地区と、それから説明書きの②のほうを見てみますと、「非農家も含めた地域の活動組織による共同活動が展開されている」、こういったことを含めて、宮崎市南部地区の部分については21年度に始めた事業なのか、概要をお聞きしたいと思います。

○宮川農村整備課長 調べますので、お待ちください。

○権藤委員 245ページですが、④のところで、これも同じように、「漁業者グループが地域と一体となって実施する操業の効率化や付加価値向上等の新たな取り組みを支援した」ということであるんですが、左側の「みやぎきの魚」8品目とか3件とか4件とか、ここら辺にかかってくるのかなとも思うんですが、ここで表現しているものと左側の事業内容、特に「漁業者グループが地域と一体となって」、これは消費のことも含めているのかなとも思うんですが、左側の事業との関係で説明をお願いしたいと思います。

○鹿田水産政策課長 表記がわかりづらくて申しわけありません。④につきましては、左側の下のほうにあります地域漁業経営改革支援事業の成果ということでございます。中身としましては、漁業者グループが地域の漁協などと協力して取り組む活動について県が支援するというところでございます。平成21年度につきましては、

延岡漁協のシイラまきを行っております漁業者のグループに対しまして、漁獲物の高鮮度化、鮮度維持ということで、魚を入れる海水を冷却する装置の整備について支援をしております。そのほか島浦町の漁業グループにつきましては、加工に要します施設の整備その他行っております。

○権藤委員 わかりました。

○宮川農村整備課長 先ほど委員のほうからお問い合わせの宮崎市南部地区の農地・水・環境保全向上対策でございます。これは19年度当初から行っているということでございます。参加者が、農業者が866名、そのほか非農家といたしまして自治会、J A、学校、P T Aが参加しております。作業といたしましては排水路とか農道の保全管理といった活動を行っているところでございます。交付額といたしましてはかなり大きくて、1,700万程度が行っているということでございます。

○権藤委員 地区名としては木花ですか。

○宮川農村整備課長 宮崎市南部芙蓉の会という、南バイパスの近くでございます。

○高橋委員 244ページ、水産政策課にお尋ねします。沿岸漁業改善資金貸付で、要件緩和をされるのかされたのか。されたのであれば、いつからの施行で——執行率が10.3%ですよね。いろいろ要件緩和をするということで、部長も議場で答弁されました。いま一度確認をお願いします。

○鹿田水産政策課長 要件緩和の対象を10トン未満から20トン未満の船に拡大するという内容と、上限の貸付金額を2,000万から3,000万に引き上げる。これはことしの9月に行っております。

○高橋委員 22年9月に要件を緩和したという

ことでありますね。まだ効果はあらわれてませんか。

○鹿田水産政策課長 これから広報にも努めまして効果を期待したいと思います。

○高橋委員 一番下の漁業共済普及促進事業ですが、漁業共済掛金補助金件数ということで、21年度70件実績があるみたいですが、漁業共済は加入率が悪いというふうに伺ったんです。中身がどうのこうのは問いませんが、中身が複雑で掛金も高いということで。加入すべき人がこれだけいて、これだけ入っているという加入割合はわかりませんか。

○鹿田水産政策課長 まず、ここに書いております70件という数字につきましては、この事業が共済の中の赤潮特約という養殖漁業者さん向けの契約をするに当たっての支援ということで、70件となっております。

共済全体の話ですけれども、本県に小さなものを含めて1,400ぐらいの経営体がございます、そのうちの4割ぐらいが加入しているという状況です。ただ、共済に加入する価値がある、操業日数がある程度長い30日とか50日以上あるとか、船のトン数が1トン以上という対象を絞った場合、85%程度の加入率です。共済組合がマーケットと呼んでいる営業対象の経営体の加入率を出した場合は85%、ただし、すべての漁業者さんがどれだけ入っているかを見たときは4割程度となっております。

○高橋委員 わかりました。

これは来年度以降のことになるんでしょうけど、私もちょっと質問しましたが、所得補償の関係で共済がベースになりますよね。だから100%にしていくことになると思うんですけど、そういう考え方でいいんですよね。

○鹿田水産政策課長 共済には「積立ぶらす」

という制度もありますが、その加入を上げていくというのが基本的考えでございます。ただ、共済制度自体のメリットは、契約者であります漁業者さん本人が判断される部分ですので、漁業の経営体によっては共済のメリットがないと判断される方もいらっしゃるかもしれませんが、行政のほうとしてはなるべく多くの方に新しい制度に乗っていただくということでございます。

○緒嶋委員 228ページ、農村計画課、地籍調査であります。執行率から言えば問題はないんですけども、将来を考えた場合には地籍調査というのは大変重要だと思うんです。まだ60%の進捗率ということであれば、市町村の予算要求額というのはこれぐらいのものですか。これは国の予算の関係もあるのでかなり抑えられているのか。そのあたりはどういうふうになっておるわけですか。

○三好農村計画課長 事業費につきましては、基本的には要望額をもとに出しているところでございます。確かに進捗は少ないんですけども、全国的に見ますと、全体的に国土調査費がどんどん減少している中、宮崎県としてはずっと予算を伸ばしてきているという状況でございます。

○緒嶋委員 将来的には、相続とか固定資産の評価とかいろいろな面で、これが進まないで国土の整理はつかないことになると思うんです。そういう意味では、市町村の予算の関係もあるとは思いますが、将来を考えた場合には、地籍調査の進捗率を上げることが、日本の国土を管理するという意味からも重要な位置づけになると思いますので、そのあたりの指導も要望しておきます。

○権藤委員 またがる話でもあるんですが、委員会資料の5ページに監査委員の指摘事項があ

るんですが、これは本来からいきますと、監督員指示書とか調査職員指示書というのは作業と並行してされるべきものなんです。それが土木あるいは林務等でもあると思うんですけども、仕事がなれてくると頭の中で整理できて、やっけてしまっけて監査から指摘を受けるというようなことで、初歩的と言えれば初歩的なんです。きのうも林務のほうでアンモニア水の欄を間違えていたとかいうのがありますが、指示書等のファイルの点検というのは、だれかを決めて月に1回とかやらんと、監査で指摘されるということは、少なくとも半年以上たってもできていないということだと思っけています。そういう意味では、別に日向市漁協の例を出すわけじゃありませんけれども、通帳と印鑑は別々に保管するとか……。指示書等については、毎月終わって1カ月以内にはファイルしようじゃないとか、そういう角度からの責任者なりチェック体制があれば起こらないんじゃないかと考えます。これは本来からいけば常識的、初歩的なミスになってくるんですが、こういうのを日常的に、頭ではわかるけれどもやらないという部分が、交通事故じゃないですけど、そういうことにつながりかねないと思っけています。あえて議論はいたしませんけれども、そういう体制を各課でつくるんだと、特に土木とか現場を持っておられるところについてはそういう確認をぜひお願いして、運用していただきたいということを要望しておきます。

○十屋主査 ほかございませんか。

それでは、以上をもって、農村計画課、農村整備課、水産政策課、漁港漁場整備課の審査を終了いたします。

引き続き総括質疑に入りますが、準備のため暫時休憩をいたします。

午後3時13分休憩

午後3時18分再開

○十屋主査 分科会を再開いたします。

各課の説明及び質疑がすべて終了いたしましたので、総括質疑に移ります。

農政水産部の平成21年度決算全般につきまして、質疑はございませんか。

○高橋委員 全般と申しますか、農政企画課にお尋ねするわけですが、農業協同組合指導費という費目がありますね、単協の経営とかを指導されているかと思っけています。どこまで言及できるか確認したいんですが、大まかな任務としてどんなことがあるんでしょうか。

○上杉農政企画課長 主に農業協同組合に関して、2年に1回、常例検査に入っております。その中で組合の経営状況などについて検査をして必要な指摘をするわけですが、それに関するもろもろの経費をこの中で見ているところでございます。

○高橋委員 例えば職員の給与まで検査することなんですか。

○上杉農政企画課長 労働基準法上の問題があるとかは検査しておりますけれども、JAの職員の給料が高いとか低いとかいうところまではやっていないところです。

○高橋委員 そこまで言及できるかどうかということで確認したいのは、JAの営農指導員とか、農家所得を上げるために非常に重要なポジションにいらっけると思っけています。県庁の普及員と連携して指導される重要なポストにいらっけると思っけています。

なぜこんな質問をするかということ、最近びっくりしたことがあったんです。50歳代で基本給が22万なんです。大卒で直で入って営農指導

員、46歳で25万です。一方で、役員は当該自治体の首長よりも報酬が多いとか、そういうこともあったりして。基本は農家の所得を上げるためにという部分があるわけだから、一定程度の意欲を持たせる賃金は支払われてしかるべきだと思うので、指導すべき立場にある県が、県内に幾つかある単協の給与実態を把握しているかどうか。どんなものでしょうか。

○上杉農政企画課長 JAの職員、営農指導員を含めた全般的な給料の平均値みたいなものは把握していますけれども、個々戸別のところまでは我々のほうでは把握していない状況です。

○高橋委員 徳重委員に話したらびっくりされて、「うちは違うよ」というような話です。農協によって経営も違いますし、それぞれ違っているのは仕方ないとは思いますが、指導すべき県としてそういうところまで言及ができるかどうか。

○上杉農政企画課長 御存じのとおり、JAも農業協同組合法という法律に基づいた組合法人であるんですけれども、民間の法人でございまして、農業協同組合法に基づいた信用事業とか行っていますので、経営の健全性という観点からの指導はもちろんやっていくわけですがけれども、今御指摘にございましたような営農指導員の給料も含めて、基本的には各法人の経営判断というところがございしますので、個々戸別に指導というのは、県としてはそこまではできないのかなと考えております。

○高橋委員 いろいろと難しい問題なんでしょう。社会福祉法人のある方から聞いたんですけど、随分前だと思うんですが、役員の報酬が異常に高くて、それを指導されたというところもあるんです。そこは上のほうをちょっと抑えろということなんでしょうけど。水産関係もしか

りだと思うんです。余りにも格差があるところは問題点として把握すべきかなというところで質疑をしました。何とかならんかなと思います。

○上杉農政企画課長 社会福祉法人とかNPO法人、いわゆる公益的な法人につきましては、公益的な位置づけとか、税制上の特例措置が法律上特別認められているという経緯がございまずので、多額な役員報酬について規制するような指導とか、法律上定められているところもあるかもしれません。そういったことは従来からあるかと思うんですけれども、片や農業協同組合法に基づく農協と位置づけが違うところもございまずので、そこは御理解いただければと思います。

○徳重委員 関連してお尋ねしておきたいと思います。組合の監査を県がされているわけですが、近ごろ、新聞ざたと言ったらおかしいんですが、ある程度の規模の漁協、あるいは酪農協同組合の不祥事が発生しました。組合員の監事さんというのもいらっしゃるんですけど、どうしても、農家の方だったりして詳しくないというか、見逃すことになっているんじゃないかと思うんです。県の場合は、農協の監査に行かれる方というのは、その道のプロというわけにはいかないと思うんですけど、どんな方が監査に行かれるわけですか。

○上杉農政企画課長 農協について申し上げますと、私も含めて農政企画課に監査の資格証明書が出ます。あとはうちの農協農済担当でございまして、農政企画課の職員が担当しております。基本的に経営の健全性に係る監査でございまずので、財務会計に関する知識を磨いて、国でも研修をやっておりますので、そこに参加するなどして、主に事務職の人が任命されてやっておるところです。

○徳重委員 事が起こってからでは犠牲者が出るようになってしまいます。できるだけ犠牲者を出さないようにしてほしいと思うわけで、小さい組合にあっては特に内部監査的なものが十分でないと思いますので、今後そういったことが起こらないようにしっかりとした監査指導をしてほしいと要望しておきたいと思います。

○榎藤委員 先ほど内水面振興センターの話が出ましたが、当初から、例えば警察権的なものとか、大きな網で採捕するという特権を持った特別な法人なんです。それに対して、手たもでやっている人たちから見ると、非常にうらやましいとか憎らしいとか、夜中に寒い中で一匹一匹すくう。感情論としては本質的に相入れないものがあるわけです。

そういう中で、ことしあたりは予定の採捕量が確保できないということで、採捕期間を延長したりということもやっていると思うんですが、20年近くなる事業体であれば、採捕する場所等についても、去年こうだったからことしもということもあるかもしれませんが……。自分たちは余りシラスが来ないところで、寒い中でずっとやっているんだというのがあるので、皆さんが努力をされているのは一部聞いているんですけれども、去年やった、こういうふうにしてきたということを既定の事実でやると、弱いほうから見たら被害者的な意識になると思うんです。そここのところの運用ルールを、内水面の役員だけじゃなくて、それがいいのかわかりませんが、みんなの意見を吸収するという意味で——県でも条例をつくる時はパブリックコメントとかやりますね。10年とか20年の節目ではある程度意見を聞くことが大事じゃないかと思いますが、もっと言えば、永続的にそういう事業体が存在することが、ほかの県の例と

かいろいろ検討しないといけないけど、問題はあるんじゃないかと思いますので、今後、いい方向に運用していく、あるいは組織を改めていく、あるいは効率化を考えていくとか、そういったこと等については十分に検討していただいて、不平不満が減るような方向で運営に当たっていただきたいということを要望しておきたいと思います。そういう努力は幾分かしてもらいたいと思います。

○成原漁業調整監 簡単に述べさせていただきますけれども、あの当時は内水面振興センターという形で秩序維持して安定供給することが養鰻の一つの対策であったと。その安全という効果については一般の手たもの方も享受されたと思います。ただ、状況がだんだん変わってきてまして、秩序もだんだん維持されてきているじゃないかという御意見もあるのは伺っておりますので、数年前から、センターが袋網を使わない場所については、一般の手たもの方に開放するという対策も徐々に打たせていただいておりますので、今後とも内水面の組合の方々と一般の採捕者の方々と共存できるような振興センターを目指していかなければならないし、収入の安定の面もあわせて対策を打っていかなければならないと考えております。

○榎藤委員 相入れないものがあるのは今も昔も変わらんと私は認識しています。しかし、それだからこそもっと対話とかを深めてもらうことを要望しておきたいと思います。以上です。

○緒嶋委員 農政でも総合計画というか長期振興計画というか、そういうのは各部それぞれつくるわけですね。行政の中で、計画があって、目標があって、体系的にいろいろと進められるのは正しいと思うんです。ただしかし、それが絵にかいたもちであれば、何のための長期計画

かということになるわけです。特に農業の場合は自然災害、今度のような口蹄疫とか、何が起るかわからないので、計画どおりいかないのが計画かもしれません。しかし、目標がそれではいけないわけですね。

今後においては、先ほど認定農業者数も減ってくるだろうと言われました。そうなれば、長期計画というものは発展的なものでないといけないのが、逆に縮小した計画にならざるを得ん面も出てくるわけです。それをカバーするのは何かということになると、地域では、耕作放棄地もますますふえるだろう、それを防ぐためには集落営農的なものにある程度目標を絞って、地域の活性化、共同の力で地域を守るという方向性を見出しながら——中山間地は特にですが——そういう方向に持っていかなければ、予算の執行率は98%、100%と言っても、結果として農村が衰退すれば、予算どおりやりましたということでもいいのか。地域住民、県民のために県の予算はあるわけですので、県民が豊かになるためにはどうするかという視点でないと、予算執行が正しければすべてそれでいいんだということではなくて、将来的なビジョンを持ちながら、予算のあるべきものを模索する。これは国、県、市町村もですが、そういうものを明確にしながらやらんと、自己満足の評価だけではないというふうに思うんです。

今後の予算の組み方についても、特に口蹄疫というのが発生したら——かつては3,900億あった農業生産額も、今は3,100億前後でしょう。そういう中では宮崎県の将来は縮小の方向しかない。グローバルに海外にも打って出て所得を上げる努力はするけれども、それもしりすぼみの可能性もあるわけでありますので、こういう決算をもとに、重要な役割を果たしたとか評価の

文面はすばらしい文面でありますけれども、結果としては農村は衰退の一途をたどるんじゃないかという気がしてならんわけです。将来を見越しながら予算執行をやっていく方向でないと、職員のための自己満足の評価ではどうにもならないという気がするんです。「集中と選択」という言葉もありますので、今後はそういうものを十分考えながら、本当に県民のための予算か、住民のための予算かというような視点をもうちょっと含めながら——長期計画も今度また考える。知事がかわるのに、今長期計画が進行しておる。これも時期的にちょっと問題が出てきたわけですが、そういうことを含めた場合、農業に関して言えば、決算をもとに次年度にこれをいかに生かすかというのが大きな命題だと思うんですけれども、このあたりはどういう認識を持っておられますか。

○上杉農政企画課長 まさしく委員の御指摘のとおりだと思います。いずれにいたしましても、昨年から長期計画の見直しの作業を進めておりまして、本年度中に策定をするという段階ですので、ことしはまさしく御指摘のとおり節目の年でございますので、今のような執行状況を踏まえ、国の施策も大きく変わる中で、宮崎県に合った本当の姿というものを、もう時間がないわけですが、しっかり検討して計画をつくっていきたいと考えております。

○緒嶋委員 ぜひそういう視点を持ってやらんと、予算執行が100%近く、これで十分ですということじゃなくて、やはり県民が本当に豊かになり、宮崎県民でよかった、住んでよかった、農業してよかった、漁業してよかったというような方向に持っていかなければいかんわけですので、そういう視点を十分踏まえながら、長期計画も予算もそういう認識のもとに、皆さんが

同じ気持ちで努力していただくことを強く要望しておきます。

○**権藤委員** 今、緒嶋委員が言われたのは、民間の場合には利益とか赤字とかですぐはね返ってくる。半年単位で見ていく、あるいはそれを管理するためには毎月管理するとかですね。それが県とか市となってくると、農家と農協があつて、その上にまた県の農業政策があるということで、失礼ながら、幾分か感じる部分が鈍くなるんじゃないか。それを一番反省するのは決算であり、また予算にそれをつなげていかなきゃいかんというふうに思うわけです。そういう意味では、やはりまだ官公庁におかれては民間感覚の感度がよくないと思っておりますので、ぜひそのあたりについては最寄りの出先機関等とよく議論をして、政策や執行に注意を払っていただくことがもっともっと必要じゃないかと感じますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○**十屋主査** それでは、以上をもって農政水産部を終了いたします。

執行部の皆様には御苦勞さまでした。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 39 分休憩

午後 3 時 45 分再開

○**十屋主査** 分科会を再開いたします。

まず、採決についてであります、審査の最終日に行うことになっておりますので、10月4日の13時30分に行いたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**十屋主査** それでは、そのように決定いたします。

そのほか何かありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**十屋主査** それでは、以上で本日の分科会を終了いたします。

午後 3 時 46 分散会

午後1時29分再開

出席委員（9人）

主	査	十	屋	幸	平
副	主	査	河	野	安
委	員	緒	嶋	雅	晃
委	員	福	田	作	弥
委	員	星	原		透
委	員	権	藤	梅	義
委	員	徳	重	忠	夫
委	員	高	橋		透
委	員	岩	下	斌	彦

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課主査	花畑修一
政策調査課主査	坂下誠一郎

○十屋主査 分科会を再開いたします。

まず、本分科会に付託されました議案の採決を行います。よろしいでしょうか。

それでは、議案第24号についてお諮りいたします。

原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋主査 異議ありませんので、原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

次に、主査報告骨子（案）についてであります。

主査報告の内容として御要望はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後1時34分再開

○十屋主査 分科会を再開いたします。

主査報告につきましては、正副主査に御一任いただくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋主査 それでは、そのようにいたします。

そのほか何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋主査 それでは、以上で分科会を終了いたします。

午後1時34分閉会